

2023年度（令和5年度）

# 事業報告書

—事業報告と決算の概要—

学校法人 船田教育会

## [目次]

### 1 法人の概要

- 1 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- 2 法人の組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
- 3 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動・・・・・・・・ p 3
- 4 学部・学科等の入学定員、学生数の状況・・・・・・・・ p 4
- 5 卒業生の進路状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
- 6 役員・教職員の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
  - (1) 役員 (2) 役員賠償責任保険制度への加入 (3) 教員  
(学部、職階別) (4) 年齢別専任教員数 (5) 教員一人  
当たり学生数(学部) (6) 職員の概要

### 2 事業の概要

- 1 設置校別教育活動等の概要
  - 1) 大学全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 8
  - 2) 大学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 20
  - 3) 学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 27
  - 4) 女子短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・ p 37
  - 5) 合同自己点検・評価委員会・・・・・・・・ p 49
  - 6) 入試部長・入試課・・・・・・・・・・・・・・・・ p 54
  - 7) キャリア・就職支援部長・キャリア・就職課・・・・・・・・ p 60
  - 8) 学生部長・学生課・・・・・・・・・・・・・・・・ p 63
  - 9) 大学教育センター・・・・・・・・・・・・・・・・ p 71
  - 10) 地域協働広報センター・・・・・・・・ p 74
  - 11) 企画広報室・・・・・・・・・・・・・・・・ p 79
  - 12) 教職実践センター・・・・・・・・・・・・・・・・ p 83
  - 13) EM・IR室・・・・・・・・・・・・・・・・ p 88
  - 14) 資格取得支援室・・・・・・・・・・・・・・・・ p 90
  - 15) 情報センター・・・・・・・・・・・・・・・・ p 95
  - 16) 図書館・・・・・・・・・・・・・・・・ p 99
  - 15) 事務局・・・・・・・・・・・・・・・・ p 104
- 2 施設・設備、修繕事業の概要・・・・・・・・ p 109

<b>3</b>	<b>令和5年度決算の概要</b>	
	・ 概要説明	p 111

<b>4</b>	<b>計算書類</b>	
1	資金収支計算書要約表	p 112
2	活動区分資金収支計算書要約表	p 113
3	事業活動収支計算書要約表	p 114
4	貸借対照表要約表	p 115
5	財産目録	p 116

<b>5</b>	<b>監査報告書</b>	
	・ 監査報告書「写」	p 117
	[資料]	p 118

**学校法人船田教育会 令和5年度 事業報告書**  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

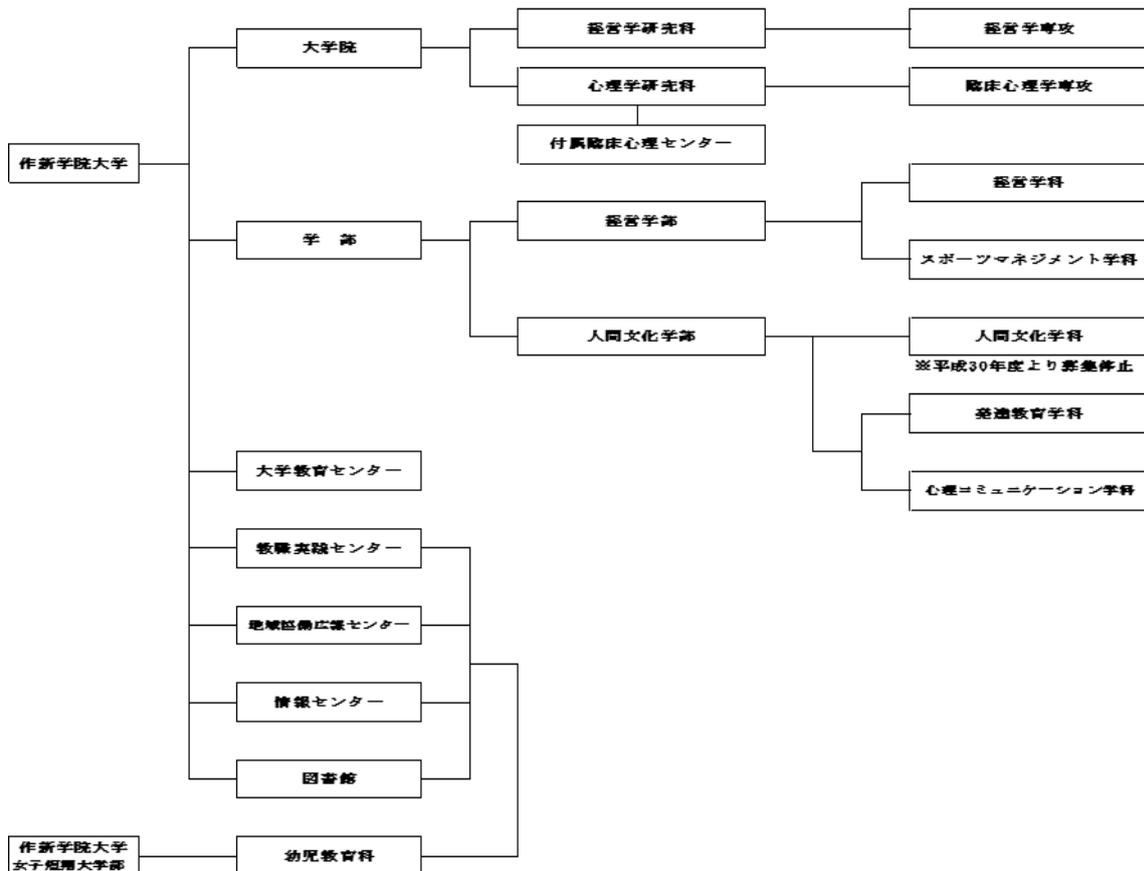
**① 法人の概要**

**1. 学校法人の沿革**

- 1885 (明治 18) 船田兵吾が私立下野英学校を創立
- 1888 (明治 21) 私立作新館と改称
- 1899 (明治 32) 私立下野中学校と改称
- 1925 (大正 14) 財団法人下野中学校に改組
- 1941 (昭和 16) 財団法人作新館高等女学校を創立
- 1947 (昭和 22) 下野中学校と作新館女学校を合併し、高等部と、中等部で組織する財団法人作新学院に改組
- 1948 (昭和 23) 作新理容学院を創立
- 1950 (昭和 25) 学校法人作新学院に改組
- 1951 (昭和 26) 作新理容学院を作新高等理容美容学院と改称
- 1953 (昭和 28) 幼稚園を創立
- 1954 (昭和 29) 小学部を創立
- 1960 (昭和 35) 法人名を船田教育会と改称
- 1967 (昭和 42) 作新学院女子短期大学を開学
- 1985 (昭和 60) 作新学院創立 100 周年
- 1988 (昭和 63) 高等部に英進部を開設
- 1989 (平成元) 作新学院大学(経営学部)を開学  
幼稚園を作新学院女子短期大学附属幼稚園と改称
- 1991 (平成 3) 高等部に情報科学部を開設
- 1993 (平成 5) 大学院経営学研究科(修士課程)を開設
- 1995 (平成 7) 大学院に博士課程を開設し、大学院経営学研究科博士(前期・後期)に改組  
作新学院創立 110 周年
- 1998 (平成 10) 理美容を学校法人作新理容美容専門学院に改組
- 1999 (平成 11) 短大を作新学院大学女子短期大学部に名称変更
- 2000 (平成 12) 大学に地域発展学部を開設 短大を清原キャンパス(竹下町)に移転
- 2002 (平成 14) 大学に人間文化学部を開設
- 2003 (平成 15) 高等部を作新学院高等学校に名称変更し、総合進学部を開設  
幼稚園を作新学院幼稚園に名称変更
- 2005 (平成 17) 地域発展学部を総合政策学部へ改組 大学院経営学研究科にビジネスコースを  
設置 作新学院創立 120 周年
- 2006 (平成 18) 大学院に心理学研究科(修士課程)を開設
- 2008 (平成 20) 地域連携支援センターを開設
- 2010 (平成 22) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定  
経営学部と人間文化学部の2学部体制スタート

- 2011 (平成 23) 作新学院大学女子短期大学部外部評価「適格」
- 2012 (平成 24) 人間文化学部に小学校教員養成課程を設置  
「人間文化専攻」「発達教育専攻」の2専攻制スタート
- 2014 (平成 26) 経営学部を経営学科とスポーツマネジメント学科の2学科に改組
- 2015 (平成 27) 作新学院創立 130 周年
- 2016 (平成 28) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
- 2017 (平成 29) 作新学院大学女子短期大学部 創立 50 周年  
一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価「適格」
- 2018 (平成 30) 人間文化学部を発達教育学科と心理コミュニケーション学科の2学科に改組
- 2019 (令和元) 作新学院大学 創立 30 周年
- 2023 (令和 5) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
- 2024 (令和 6) 日本高等教育評価機構の短大評価「適合」認定
- 2024 (令和 6) 人間文化学部人間文化学科廃止

## 2. 法人の組織図



### 3. 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動

(1) 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成(作新民)」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を養成する教育を実践しています。このような本学の教育理念と目的を理解し、本学において主体的に学ぶ意欲のある人で、将来、地域社会あるいは国際社会で活躍することを希望する人材を受け入れています。このため次のような学部、学科等を設けています。

なお、平成28年度より募集を停止していた人間文化学部人間文化学科は、学生の卒業等により在学生在が不在となったため、学則に従い、令和5年度末をもって廃止致しました。

設置する学校		学部・学科
大 学	大 学 院	経営学研究科／心理学研究科
	学 部	経 営 学 部 / 経 営 学 科 スポーツマネジメント学科 人間文化学部 / 人間文化学科 発達教育学科 心理コミュニケーション学科
女子短期大学部		幼児教育科

#### (2) 国際交流・社会貢献等の諸活動

協定校	中国：浙江財経大学、内蒙古民族大学、山西大学商務学院 韓国：東新大学、ソウル女子大学、ウソン大学、ソルブリッジ国際経営大学 ベトナム：グエン・タット・ティン大学 米国：ヴィンセンス大学
社会貢献活動	出張講義 作新こころの相談クリニック（相談業務） 市民大学講座、図書館一般開放など 子育て支援「わいわいひろば」
大学間連携	(1)大学間連携 ①地域連携事業委員会 ②サテライトオフィス事業委員会 ③学生&企業研究発表会 実行委員会 ④宇都宮市内4大学連携によるプラットフォーム事業（宇都宮創造都市研究センター事業）
地域連携	『地域協働広報センター』 (1)自治体・企業・高校等との連携協定締結 (2)自治体等との連携事業実施

	<p>(3)民間企業、一般社団法人との受託・共同研究</p> <p>(4)センター主催講演会・講座の開催</p> <p>①最先端先導的特別経営講演会</p> <p>②外部資金獲得のための講演会</p> <p>③防災士養成研修講座</p> <p>④公開講座（親子参加型）</p> <p>(5)4プロ関連行事への参加</p> <p>①とちぎプロスポーツまつり（足利銀行との共催事業）</p> <p>(6)地域行事の運営支援</p> <p>①清原地区総合防災訓練（会場提供、教職員学生参加）</p> <p>②清原スポーツ祭典（会場提供、学生ボランティア参加）</p> <p>③清原ミュージックフェスティバル（会場提供）</p>
--	--

#### 4. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況（令和5年5月1日現在）

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	5月現員	9、3月卒業生	学位授与数
大学院	経営学研究科	23	7	49	15	4	4
	心理学研究科	15	11	30	27	14	14
経営学部	経営学科	105	136	420	510	103	103
	スポーツマネジメント学科	95	90	380	350	84	84
人間文化学部	人間文化学科	—	—	—	—	—	—
	発達教育学科	50	26	200	141	44	44
	心理コミュニケーション学科	50	60	200	222	46	46
計		338	330	1,279	1,266	295	295
女子短期大学部	幼児教育科	135	104	270	221	117	117
合計		473	434	1,549	1,487	412	412

留学生	海外派遣学生数
36(学部28、大学院8)	0

## 5. 令和5年度卒業生の進路状況（令和5年9月及び令和6年3月卒業）

適 用	大学学部			短期大学部	
	経営学部	人間文化学部	計	幼児教育科	計
卒業者数	193	93	286	117	117
就職希望者数	183	79	262	116	116
就職者数	182	77	259	112	112
(対希望者内定率)	99.5	97.5	98.9	96.6	96.6
進学者数	4	8	12	0	0

## 6. 役員・教職員の概要等

### (1) 役員

理 事 9名（うち、理事長1名、常務理事1名、常勤理事2名）

監 事 2名

評議員 20名

### (2) 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会・評議会決議により令和2年5月1日から私大協役員賠償責任保険に加入しました。

#### ① 団体契約者

日本私立大学協会

#### ② 被保険者

記名法人 … 学校法人船田教育会

個人被保険者 … 理事・監事、評議員、管理職従業員（理事会決議により選任された職員）

#### ③ 補償内容

ア. 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

イ. 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

#### ④ 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

#### ⑤ 保険期間中総支払限度額

1億円

## (3) 教員 (学部、職階別)

令和5年5月1日現在

	専任						非常勤 客員	合計
	教授	准教授	講師	助教	合計	専任比率		
大学計	25	14	11	0	50	53.8%	43	93
経営学部	10	9	5	0	24	—	—	—
人間文化学部	15	5	6	0	26	—	—	—
女子短期大学部	4	7	2	0	13	35.1%	24	37
合計	29	21	13	0	63	48.5%	64	130

※学長、大学、短期大学学長兼務。短大から学長は除く。

## (4) 年齢別専任教員数

令和5年5月1日現在

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
大学合計	1	10	15	7	17	0	50
経営学部	1	6	7	3	7	0	24
人間文化学部	0	4	8	4	10	0	26
女子短期大学部	0	3	5	4	1	0	13
合計	1	13	20	11	18	0	63

## (5) 教員一人当たり学生数 (学部、5月)

令和5年5月1日現在

学部	専任教員数	学部学生数 5月現員	教員1人当たり 学生数
経営学部	24	860	35.8人
人間文化学部	26	364	14.0人
計	50	1,224	24.5人
女子短期大学部	13	221	17.0人

(6) 職員の概要

令和5年5月1日現在

事務局区分	大学・短大	法人	合計
専任職員	37	3	43
内男子	13	3	16
内女子	24	0	24
嘱託職員	10	0	10
合計	47	3	50
派遣職員	0	0	0

## 2 事業の概要

### 1. 設置校別教育活動等の概要

作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部の建学の精神は「作新民」であり、自己を常に新たにする民を育てることを意味します。すなわち、流動的で不透明な現代社会において、自ら主体的に考え、知識を行動につなげ、自己の生き方を日々創造していける心豊かな人間を育成していくことです。また、この建学の精神は「自学・自習」「自主・自律」の教育理念にも通じる考え方です。この建学の精神と教育理念に基づき、学生一人一人が輝き、地域の未来に役立つ人材を育成するステークホルダーから「選ばれる大学」を目指しています。このような本学の教育理念と目的のもとに、大学の活力ある教育研究の維持・発展を図り、地域社会あるいは国際社会で活躍する人材を育成するため、令和5年度は、以下の事項に注力して取り組みを進めました。

#### 1) 大学全体

##### (1) 入学者の確保について

令和6年度入試は、①入学定員300名以上確保（充足率100%以上）を継続する。②全ての学部・学科の充足率を100%以上にする。③収容定員1,200名以上確保（充足率100%以上）を継続する。④偏差値を上げる。を目標に学生確保にあたりました。その結果、①については300名で充足率は100%（経営学科136名（129.5%）、スポーツマネジメント学科：97名（102.0%）、発達教育学科18名（45.0%）、心理コミ学科：48名（80.0%））、②については、経営学科及びスポーツマネジメント学科のみが充足、③については、今年度も充足率100%以上、④偏差値がベネッセの調査で3段階アップしました。

今年度、大学は、18歳人口の減少の影響を受けながらも、収容定員を充足できました。その主な要因としては、①志願者の大幅な減少（81名減）の割には入学者の減少幅（12名減）にとどまった点、②総合型選抜と留学生の増加、③強化指定部のスカウティングにより97名確保、④辞退者（3名）が少なかったこと、⑤年内入試（専願）で入学定員の86%の学生を確保したこと、などが考えられます。また、偏差値も3段階上昇したことは高校関係者をはじめ外部への大きなアピールになりました。

ただし、懸念される点がいくつか発生してきています。具体的には、第1は、スポーツマネジメント学科以外の3学科で志願者数が大幅に減少している点です。特に発達教育学科は志願者27名で前年より19名少なく、また入学者も同様に8名少なく18名に留まり、2018年度に発達教育学科を設置してから最低の入学者になりました。今後は志願者数の減少の原因を分析し、志願者および入学者の増加に努めて参ります。第2は、オープンキャンパスの来場者の減少です。全11回実施しましたが、来校者及び志願率の結果としては、①経営学部、来校者：271名（前年比48名減）、②人間文化学部、来校者：120名（前年比10名減）、という結果でした。今後は、オープンキャンパスの来場者は志願者や入学者と連動していることから、なお一層高校生に魅力のあるものにして参ります。第3は、近隣の県の志願者は増加しているものの、県内の志願者が減少（前年比14%減）という点です。本学は地域とともに歩む大学であり、今後県内の高校に本学のよさをこれまで以上にアピールして参ります。

今後の対策として、第1は、2019(R1)年度からの入学定員充足率による厳格化の影響が本学への入学者の増加に大きな影響を及ぼしていましたが、文科省は定員厳格化の動きを撤回し、2023年度入試から緩和する方針を打ち出し、これまで学年ごとの入学定員で判断されていたものが、全学年の総定員数で判断されることになり、その年で入学者を出しすぎても、その次の年度以降で調整できるようになりました。新型コロナの影響により経済的困窮者の増加と栃木県内の18歳人口の減少と相俟って、より一層厳しい状況になると予測され、危機感をもって対処していく必要があるということです。第2は、これまで通り高校教員との信頼関係を構築し、「選ばれる大学」として信用・信頼を築き上げることが重要であるということです。そのためには、授業におけるICT化を推進して授業の充実をはじめ、学生が安心して学べる環境整備など教育の質保証を構築していくことが何より肝要です。第3は、次年度も一般選抜の志願者は減少することが予想されるため、総合型選抜や学校推薦型選抜など専願の志願者をいかに増やすかが入学定員を充足させるカギとなると考えられます。年内の入試において270名の学生確保を目指して参ります。

短大については、6年連続して定員割れをしているため、充足率100%を目標に学生確保にあたってきましたが、令和5年度は大幅に減少し80名(充足率76%)であり、過去11年間の入学者数で過去最低でした。今後はこの状況を真摯に受け止めながら学生確保の具体的方策を早急に検討して参ります。

減少した主な要因として、第1は、栃木県内の保育者を希望する生徒の減少が顕著になってきている点が挙げられます。その理由として、これまで同様に①保育者の低水準の給与、②職場環境、仕事内容の難しさ、③景気が上向き、職業の選択肢が広がったことが挙げられます。以上の3条件の問題が大きく影響して、依然として志願者の増加につながっていないのが現実です。なお、次年度もオープンキャンパスにおける“囲い込み”による学生確保に一層努めて参ります。

今後の対策としては、きめ細かな支援・指導や公立園の合格者も毎年出しているなどのこれまでの強みを活かしながらも、6年連続定員未充足や短大をめぐる諸事情を鑑み、早急に定員の見直しと学生確保の基本方針に基づいて進めて参ります。なお、具体的な基本方針は次の通りです。①学生一人ひとりの興味・関心に合わせた教育体制(個別支援と選択科目の拡充など)を推進する。②男女共学化を含む全ての人たちを対象とした教育体制・学修環境に改善する。③社会人が保育・幼児教育を学ぶリカレント教育の体制(組織づくり)と学修環境の整備を推進する。④企業や保育・幼児教育関係団体によるリスキリング教育の支援体制(協力・連携・協働)を拡充する。⑤受験生(現役の高校生ならびに社会人)のニーズに応じた入試広報活動を積極的に展開する。

## (2) 卒業者・修了者に対する出口(就職)の進路支援について

大学において、卒業者・修了者に対する就職・進学を支援していくことは、大学の存在それ自体に関わる重要課題であることはいまでもありません。今年度は、前年度に比べ卒業者が94名増加しました。今年度は、キャリア・就職支援課と教員の連携により、最終的に昨年度より2.3%上がり97.3%(昨年度95.0%)となりました。学科別では、経営学科(97.0%、前年比+4.4%)、スポーツマネジメント学科(100%、前年比+1.3%)、発達教育学科(97.8%、前年比-2.2%)、心理コミュニケーション学科(91.2%、前年比-2.9%)でした。

以上のような結果となった要因として、第1は、教職員一体となった支援体制が機能した点が挙げられます。とくに、連絡が取れない学生、動きが悪い学生については担任（副担任）の先生に連絡し、学生の現状把握に努めた点は効果があったと考えられます。第2は、学生課と協力しながら、学生一人一人の状況把握に努めた点が挙げられます。第3は、たとえば障がいを持つ学生の対応について、その学生が希望する企業に事前に打診し、可能性の有無等について情報を入手するなど、学生と職員が一緒に就活を進めた点が挙げられます。なお、今年度の特徴としては、公務員合格者が昨年度の12名から27名と大幅に増加した点が挙げられます。中でも、教員採用試験合格者が昨年は4名だったのに対して、今年度は21名と急増した点は大いに評価できるものであり、今後につなげていきたいと考えます。

短大は、今年度は就職率94.0%（昨年度96.0%）で目標の100%には3年連続若干届かず、逆に2%減少しました。来年度はぜひ再度100%達成を目指して参ります。また、公立保育士は昨年度と同様に2名合格となりました。今後も公立保育士の合格者数を増加させて参ります。

本学では、「新キャリア教育宣言」に基づき、学生（留学生や障がい者を含む）の多様なニーズに応えるべく、1年次からのキャリアデザインやプレインターンシップ、インターンシップなどの科目によるキャリア教育を一層充実させるとともに、各学部学科においてさまざまな免許・資格が安心して取得できるコア・カリキュラムを編成し、全教職員が一丸となり学生の就職率向上を目指して参ります。

### (3) 外部評価への対応と大学の組織改革

#### ①外部評価への対応

令和4年度には、作新学院大学が日本高等教育評価機構の第三者評価を受審し、大学評価基準に「適合」の判定を受け、今年度は女子短期大学部が同評価機構の第三者評価を受審し同じく「適合」の判定を受けました。短大は、前回の短大基準協会から日本高等教育評価機構に移管して初めての第三者評価の受審になりましたが、受審にあたっては、学長を委員長とする合同自己点検・評価委員会の下に「企画・調整WG」、「評価書・エビデンス作成WG」、「内部質保証PDCA推進WG」の3つのWGを置き、これらを適切に機能させることにより、受審に向けた準備を着実に進めて行くことができました。また、機構評価員からの書面質問や実地調査においても、全学的な協力体制のものと的確に対応し、良好な評価結果を得ることができました。今後は、合同自己点検・評価委員会を中心にPDCAサイクルを循環させ改善に取り組んで参ります。

#### ②大学の組織改革

令和5年度の組織改革については、次の通りです。

第1は、大学の第三者評価受審結果への具体的対応策の検討と、短大の認証評価に向けた自己点検・評価及び改善対応体制の強化を図りました。とくに、大学の第三者評価受審結果への具体的対応策については、大学自己点検・評価委員会および合同自己点検・評価委員会、運営会議で検討しました。短大における日本高等教育評価機構による認証評価受審については、合同自己点検・評価委員会を中心に実地調査にも適切に対応し、指摘された課題については今後内容を精査して順次改善していくこととしました。

第2は、中途退学・休学・留年学生の実態調査および原因分析、改善方策の検討を行いました。

具体的には、本年度、大学・短大 EM・IR 室が『本学における中途退学者の動向～平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度のデータに基づく分析～』の報告書を作成し、本学の中途退学者の動向について分析しました。今後はそこから明らかになった課題改善を進めていくこととしました。

第 3 は、私立大学等改革総合支援事業のタイプ 1 及び教育の質に係る客観的指標調査の項目に基づく改善を図りました。とくに、教育の質に係る客観的指標調査の項目については、年々項目内容が大規模大学向けとなっており、点数を伸ばすことが困難になっていますので、今後は内容を分析し改善可能かどうかの検討を含めて積極的に取り組んで参ります。

第 4 は、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応策の周知の徹底を図りました。とくに、「作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部における競争的研究費等の不正防止対策に関する基本方針」（令和 4 年 10 月改正）及び「作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部における競争的研究費等の使用及び運営・管理に関する行動規範」（令和 4 年 10 月）に基づき、SD 研修会を「競争的研究費等の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和 3 年 2 月 1 日改正）」と題して周知徹底を図りました。

第 5 は、アセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査における EM・IR 室、合同自己点検・評価委員会、大学教育センターの連携体制および PDCA サイクル循環の充実強化を図りました。とくに、EM・IR 室、合同自己点検・評価委員会、大学教育センター、各部署等と連携をしながら、短大の第三者評価受審結果への具体的対応策として検討しました。

第 6 は、大学教員評価に関して、令和 4 年度教員から提出された評価内容を大学評価委員会でまとめ、当該評価委員（大学学部長、短大科長）及び学長による評価を実施し、不服申し立てに関するフィードバックを実施しました。今後は評価結果を踏まえ具体的な方策と次年度に向けての改善策を検討していくこととしました。

第 7 は、経営学研究科、発達教育学科、女子短大の学生確保のための具体的対応策を検討しました。経営学研究科においては長期履修制度を利用した社会人の受け入れについて、発達教育学科においては教員採用試験合格者の増加のための方策（ホームページ等への掲載）、女子短大においてはコース制による差別化、男子学生の入学、社会人の受け入れなどの具体的方策を検討しました。

第 8 は、安全・安心な環境づくりを目的として危機管理体制の一層の充実強化を図りました。令和 5 年度は、コロナ禍も収まる中で昨年度に比較して危機管理会議の回数自体は減少しましたが、情報セキュリティ・インシデントが数件発生しており、防災・減殺や感染予防対策などとともに引き続き危機管理会議を定期的開催して危機管理体制を強化していくこととしました。

第 9 は、「生涯活躍」の人材育成を目指したリカレント教育の充実（周知徹底を図った長期履修制度の実施等）を図りました。とくに、株式会社 TKC との包括連携協定に基づく第 3 期の企業長期履修生が今年度も入学し、さらに他企業からの社会人の希望者も増加し、今後はカリキュラム等の一層の充実を図って参ります。短大では、今年度もリカレント教育講演会をしもつき会とともに開催し、現役保育者の学び直しを実施しました。

第 10 は、令和 2 年度に義務化された高等教育の無償化（修学支援制度）を、令和 5 年度も実施しました。

#### (4) 各学部、研究科、学科の改革について

経営学部では、「資格取得」「教員養成（商業）」「就業力強化」に資するというコア・カリキュラムの編成方針に基づく学修プログラムを充実させました。また、「資格取得」については、平成30年度に設置した「資格取得支援室」において、年を追うごとに希望学生が増加し、実績を上げてきており、とくに簿記会計や情報処理等の資格取得講座を開設し、きめ細かな支援を行い、多くの資格合格者および公務員の合格者を輩出し社会的にも高い評価を受けています。また「就業力の強化」については、今年度も経営学部経営学科（97.0%）、スポーツマネジメント学科（100%）と高い就職率となっています。今後も地元企業との密接な連携を図り、キャリア・就職支援課と学部の担任制とを連携させ就業力強化をさらに図って参ります。

大学院経営学研究科では、前期博士課程が志願者13名（昨年度8名）、入学者9名（昨年度7名）、後期博士課程が志願者1名（昨年度0名）、入学者1名（昨年度0名）と前年度より増加しました。この要因は、社会人と学部からの入学が増加したことに起因します。今後も社会人と学部からの学生の入学を視野に入れながら、博士前期課程、博士後期課程とも学生増加に努めて参ります。留学生については、引き続き大学院の入学者としての一定水準を保持していく必要があり検討して参ります。また、今後は、実践的な教育内容を採用して税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る人材養成による地域貢献および本学経営学部からの進学者の増加を図って参ります。

人間文化学部の発達教育学科では、定員40名に対し志願者が昨年より19名減少し、入学者も昨年度26名に対し19名と大幅に減少しました。全国的に教員を志望する高校生の減少により、本学においても厳しい結果となり、今後は地元の高校を訪問してこれまでの実績などを紹介し学生確保に努めて参ります。また、教職実践センターと連携しながら教員養成の充実を図っていますが、令和5年度は一次試験合格者49名（現役8名、過年度生5名、昨年度16名）、二次試験合格者29名（現役24名、過年度生5名、昨年度8名）の合格者となり、一次、二次ともに大幅に増加しました。その要因としては、現在の都道府県の教員不足があることは事実ですが、教職実践センターにおける教員採用試験対策の充実強化が図られたことが挙げられます。教員採用の合格率は、発達教育学科の学生確保にも影響することを考慮して、今後明確な数値目標を設定して、教員採用試験対策の一層の充実を図って参ります。

心理コミュニケーション学科では、志願者は前年度より39名減少しましたが、60名定員に対して48名（昨年度60名）と前年度に比較して12名減少しました。減少した要因などは、今後十分原因を分析していく必要があります。本学では、県内唯一である国家資格としての公認心理師教育課程を実施しており、今後は、学部から大学院心理学研究科への進学による臨床心理士並びに公認心理師の受験資格取得に向けた資格試験対策講座など教育指導体制の一層の充実とともに、学部からの進学者増加を目指すことで、地域貢献の一層の推進とこれまでの実績についての広報の充実を推進して参ります。

大学院心理学研究科では、志願者20名（昨年度20名）で入学者12名（昨年度10名）と、ほぼ昨年並みとなりました。なお、令和5年度までに公認心理師98名、臨床心理士102名を輩出しており、今後も研究科における学修・研究および資格試験対策講座の充実を図り合格率の向上に努めて参ります。

短期大学部について、令和 5 年度は 105 名定員に対して 80 名（昨年度 104 名、定員充足率 76.0%）と大幅に減少しており、過去 11 年間の入学者数で過去最低でした。早急に定員の見直しと学生確保のための具体的方策を検討し、今後はこの状況を真摯に受け止めながら学生確保の具体的方策を早急に検討して参ります。

#### (5) 教育課程の精選と教育改革の実践

令和 5 年度の教育改革として、大学では、アセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査における EM・IR 室、合同自己点検・評価委員会、大学教育センターの連携体制および PDCA サイクル循環の充実強化を目指して、EM・IR 室、合同自己点検・評価委員会、大学教育センター、各部署等と連携をしながら、特に短大の第三者評価受審結果への具体的対応策を検討しました。

大学教育センターは、「教務運営セクション」と「教育開発セクション」で構成され、教育企画会議に対する補佐を行ない、より充実した学びの場を提供することを目的として、令和 5 年度には、主に①CampusPlan における氏名表記の文字コードについて（学生所、WEB 画面、各種証明書には外字を使用しない、学位記は外字使用可）、②学生からの成績照会方法の変更（学生からの成績照会の問題点を検証して、教務課を介して行うよう変更）、③令和 6 年度学年暦について、④令和 6 年度授業配置一覧表（共通教育科目）、⑤令和 6 年度非常勤講師の依頼、⑥実務経験のある教員等による授業科目に係るシラバス記載事項の追加検討、⑦大学コンソーシアムとちぎ連携講座について、⑧令和 5 年度末教務関係日程、⑨令和 6 年度に関する教務運営スケジュール、⑩令和 6 年度「大学コンソーシアムとちぎ」単位互換授業科目に係るとちぎグローバル人材育成プログラム共通科目について、それぞれ検討しました。

各学部の教育においては、前年度に引き続き教育課程を精選し、コア・カリキュラムと履修モデルを学生に提示し、本学の特色を生かした少人数ゼミ教育と学生担任制の履行により、きめ細やかな教育と学生指導を徹底しました。また、各種の奨学金制度により、中途退学者・休学者等の防止に努めました。しかし、退学者の割合については、依然として高い傾向があるため、キャンパスライフ支援室等との連携強化しながら、中途退学・休学・留年学生の実態調査および原因分析、改善方策の検討を実施しました。具体的には、令和 5 年度には、大学・短大 EM・IR 室が「本学における中途退学者の動向～平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度のデータに基づく分析～」の報告書を作成し、本学の中途退学者の動向について分析しました。今後はそこから明らかになった課題改善を進めていくこととしました。今後も、様々な角度から原因分析を図りながら、担任・副担任制を中心とした退学者・除籍者防止対策の実施及び学生の就職・進学への進路支援を引き続き行って参ります。

#### (6) 大学の地域貢献活動と大学広報部活動の積極的展開

令和 5 年度は、地域協働広報センターでは、本学がめざす「地域に根ざした大学・短大」を実現・継続するため、令和 5 年度事業計画に基づき、以下の事業の推進に取り組みました。具体的には、次の通りです。

連携協定関係では、①6 月 12 日（月）、学校法人船田教育会とカミウトラストホールディングス株式会社（栃木プロレス）との連携・協力に関する協定書の締結調印式を実施。②10 月 20 日

(金)、真岡市役所において「真岡市と作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部と包括連携協定書」の締結・調印。③11月13日(月)、さくら市役所において「さくら市と作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部との包括連携協定書」の締結・調印式を実施。以上3件締結しました。特に③については、さくら市中学校部活動(氏家中学校・喜連川中学校サッカー部、野球部)と大学生との合同練習会 包括連携協定を締結し、1月14日(日)に、氏家中学校・喜連川中学校サッカー部員40名と本学サッカー部のコーチ2名、サッカー部員10名が氏家中学校グラウンドで実施しました。また、1月21日(日)には、氏家中学校・喜連川中学校野球部員20名と本学硬式野球部監督とコーチ2名、硬式野球部員5名が氏家中学校旧体育館にて、2校との合同練習会に本学が協力参加しました。なお、自治体等との連携事業WGでは、令和5年度の振り返り、令和6年度の事業について意見交換を実施しました。具体的には、①宇都宮市：年2回開催(11月21日メール(書面)会議)、②大田原市：年1回開催(3月14日(木)対面会議)、③矢板市：年1回開催(3月22日メール(書面)会議)、④那須塩原市：年1回開催(調整があわず未実施)です。

講座関係では、①8月27日(日)に、短大同窓会しもつき会との共催で、第2回作新リカレント講演会を作新清原ホールにて開催しました。参加総数42名。②株式会社下野新聞社との連携講座「マスコミ論」を15回実施し、11月30日(木)第10回では若菜英晴社長による「新デジタル時代の新聞社」を実施しました。③11月2日(木)宇都宮市民大学令和5年度(後期)「作新 心と身体の健康講座」第2回「心と脳と身体(2)～科学的アプローチ～」に村田明日香准教授、11月9日(木)第3回「身体づくりは心づくり(1)～寝ながらできる運動～」に短大 糸井優子非常勤講師、11月16日(木)第4回「ショウタイム：大谷翔平選手のメンタルの秘密(1)」、11月30日(木)第5回「ショウタイム：大谷翔平選手のメンタルの秘密(2)」に笠原彰教授が担当。受講者19名。毎週木曜午後2時から午後4時まで第1会議室にて全6回実施しました。④5月8日から7月10日まで、連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」の連続公開授業(全10回、学内授業科目「現代社会の諸問題C」(山下准教授)にて)を開催しました。一般参加者8名(受講定員10名)。⑤10月21日(土)・22日(日)の2日間にて第1回 防災士養成研修講座を実施し、申込59名(一般54名、本学大学生4名、宇都宮大学生1名※)のところ58名(一般1名欠席)で実施しました。(※宇都宮大学生の申込みは、宇都宮大学と本学との防災士養成研修講座に関する打合せによる。)また、⑥2月17日(土)・18日(日)の2日において、第2回防災士養成研修講座を実施しました。申込者・受講者65名(一般59名、本学大学生・短大生0名、宇都宮大学生4名、前回欠席による振替者1名)で実施しました。欠席1名。「防災士の役割」をはじめ10コマの講義と災害図上訓練(演習)、最終日に防災士資格取得試験実施。講師に稲葉茂客員教授や牧裕夫教授など専門家により実施しました。また、11月18日(土)には、令和4年度第2回 防災士養成研修講座実施防災サークル tell 主催の救命救急講習に防災士養成研修講座を受講した学生4名と一般受講者等6名の計10名が2202教室にて防災士取得に必要な救命救急講習を修了しました。(救命救急講習受講者10名)⑦清原地区市民センター・同生涯学習センターへ生涯学習事業(講師派遣を含む)の提供(6月～12月まで3講座10回実施のうち7回、大学教員1名、短大教員1名、大学生4名、短大非常勤講師1名、短大客員教授1名を派遣)をしました。

行事・イベント関係では、①4月から7月まで、朝ごはんカフェ NPO 法人栃木県こども応援なないろ主催の朝ごはんカフェを実施しました。(前期全4回終了) ②7月13日(木)に、宇都宮市創造都市研究センターシンポジウム、大学コンソーシアムとちぎ大学関連事業、宇都宮市創造都市研究センターによる「創造都市宇都宮都市圏」を考えるシンポジウムを開催しました。③8月19日(土)に、足利銀行共同企画「第5回とちぎプロスポーツまつり」をマロニエプラザにて開催しました。スポーツマネジメント学科教員4名の指導のもと経営学部スポーツマネジメント学科2年生がプレインターンシップ授業として、足利銀行・本学ブース企画から運営、プロスポーツチームのイベント運営補助で参加しました。④12月10日(日)に、清原スポーツ祭典を清原市民センターにおいて開催しました。⑤12月2日(土)に、大学コンソーシアムとちぎ第20回学生&企業研究発表会5分野各1・2位通過10チームが宇都宮大学陽東キャンパスにて最優秀賞選考会を実施しました。本学から3件申込み、最優秀賞選考会進出は逃したものの冠賞2件(ダイサン企画奨励賞に短大森嶋担任会1件、フェドラ賞に宇都宮市創造都市研究センターアントレプレナー春日研究グループ1件)受賞しました。⑥2月20日(火)に、ゆうゆう保育園卒園記念親子遠足(親子・引率教員)を受入れました。LRTを利用したゆうゆう保育園卒園記念親子遠足(年長園児14名、保護者18名、引率教員4名)をわいわいひろばとの連携にて受入れ、石坂客員教授のバルーンショーとバルーン教室、短大生との交流、昼食場所の提供を実施しました。

企画広報室では、令和5年度において、重点的に取り組む課題に対応する施策や計画の成果としては、次の通りです。「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開については、本学の広報活動の統括部署として従来の基本的な業務を安定的に行うことができました。「月イチ・プレスリリース」の取組については、取組み初年度は、年間11件の公式リリースを発信した他、取材実績のある記者の方へ個別に情報を提供するなど、本学の取材に繋がる取組みを行いました。年間のスケジュールに基づくホームページの迅速かつ計画的な更新については、第三者評価への対応及び危機管理会議における決定事項等について、事務職員を中心にホームページを適切に更新しました。なお、ホームページ管理委員会については、地域協働広報課の協力を得て、各課との連絡調整方法の効率化により定期開催の必要がなくなりました。今回の改善において、ホームページ運営上の問題も発生しませんでした。「企画広報室」を中心としたSNSの積極的活用については、令和5年度のSNS(エックス)による記事の配信・リ・ポストは554件となりました。他大学等においても実施しているインスタグラムへの投稿も本年度より公式に開始しました。

「企画広報室」を中心としたマスメディアへの積極的な情報提供については、「1日1件情報発信」に基づく本学の教育研究活動、地域貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動の分野で広報を強化することを目的として、下野新聞社の記者と良好な関係を継続できました。そのため、下野新聞社の記者から取材を前提とした各種相談や・教員の専門性に関する問合せなどを受けるようになりました。また、今年の下野新聞社への本学関連記事の掲載112件でした。さらに、下野新聞社と連携して「マスコミ論」の授業を実施している事で、下野新聞社の社員方と知り合う機会に恵まれ、同社への情報提供をスムーズなものにしました。LRT開業に向けての本学施設貸出し等の外部への広報活動については、施設貸出しを促進するリーフレットを作成し8月のLRT開業

に合わせて配布を開始しました。「作新キャリア教育宣言」による出口支援の理念の積極的発信については、就職内定者や資格取得、教員採用試験合格者など、学生の活躍の情報を、受付、発信、記録、活用とスムーズに流すことができました。広報に関わる費用対効果を考慮した各種経費の節減については、費用対効果を勘案する一方で、LRTの開業に伴う地域のイベントの協賛や広告掲出の依頼には予算の範囲内で前向きに応じるなど、メリハリをつけて対応しました。

次に、主な事業計画に対する実績としては、次の通りです。①本学の広報活動の統括については、広報部委員会の活動と地域協働広報センターが行う広報業務、その他の活動を統括しました。従来行ってきた大学・短大紹介動画一般広報誌（『燦 -KIRARI-』）といった広報媒体の作成に取り組みました。なお、大学・短大パンフレット（CAMPUS GUIDE）の作成については、地域協働広報課が担当しました。②学内における広報物に関する管理については、本学のPRに関わる広報物のみならず、学外からのアンケート調査の依頼についても、総務課や学生課、法人事務局等と連携し、企画広報室長が可否を判断し、学長の決裁を経て発信（回答）することができました。③本学のブランドイメージの向上とその普及に関する業務については、地域社会における「本学の良きブランドイメージ」の確立と普及をめざして、ホームページでの行事や学生の活躍の紹介に力を入れました。令和5年度のホームページの更新件数は386件（前年度は333件）でした。④学長のトップセールスを支える広報業務については、学長自身の広報活動（トップセールス）を支える活動に取り組んで、ホームページにおける学長コラムの隔月掲載や1月の下野新聞及び日本経済新聞での学長の新年のメッセージ、地域協働広報課の協力を得て学長コラム集「日々に自らを新しく」を作成し、学長の思いや考えを地域社会に向けて発出することができました。⑤報道各社への情報提供・取材対応については、令和5年度の企画広報室では、地域協働広報課からの協力を得つつ、本学の学生の活動に関する情報発信や来学した記者へ資料提供など丁寧な取材対応を行いました。なお、令和5年度の本学に関連したメディア掲載実績は、新聞121件（前年度143件）、テレビラジオ、雑誌・専門誌24件（前年度32件）、合計145件（前年度175件）でした。新聞では地元紙である下野新聞社が112件と多かったことは、企画広報室の方針に合致した成果と言えます。

#### (7) 課外活動強化部の支援について

学生が自主的に取り組む課外活動は、学生が輝く大学づくりの主要な柱であり、大学の顔を表します。体育系強化部は、硬式野球部、陸上部、サッカー部、バドミントン部、自転車部の5部となっています。令和5年度はコロナ渦も落ち着く中で、徐々に通常に戻り、練習試合や公式試合も実施されるようになり、本学の体育系強化部は、それぞれ一定の成績を上げました。具体的には、次の通りです。

サッカー部では、①（TOP）関東大学サッカーリーグ2部 11位 関東3部降格 4月～10月、②（IA）インディペンデンスリーグ2023 1部Dブロック 8位 1部残留、③（IB）インディペンデンスリーグ2023 2部Dブロック 9位、④（社会人）栃木県サッカーリーグ1部 3位、⑤（社会人）NEZASカップ 栃木県サッカー選手権大会予選 1回戦敗退、⑥（TOP）NEZASカップ 栃木県サッカー選手権大会 準優勝、⑦（社会人）栃木県知事杯 準優勝、⑧（TOP）アミノバイタル2023 関東大会 1回戦敗退、という結果でした。

硬式野球部では、①関甲新学生野球連盟 1 部 春季リーグ戦 9 位、②関甲新学生野球連盟 1 部 秋季リーグ戦 6 位タイ、という結果でした。

バドミントン部では、①2023 年度関東学生バドミントン春季 リーグ戦 女子 2 部第 6 位 男子 3 部 B 第 3 位、②関東大学バドミントン春季リーグ入替 戦 女子 2 部残留、③2023 年度関東学生バドミントン選手権 大会 A ブロック女子ダブルス (島倉 高橋) ベスト 16 、A ブロック女子シングルス (島倉) ベスト 16 、B ブロック女子シングルス (小林) 優勝、B ブロック女子ダブルス (小林 小早谷) 優勝、A ブロック男子シングルス (三浦) ベスト 8、④第 11 回全日本学生バドミントンミックスダブルス選手権大会 1 回戦 (高橋) 吉岡壮馬 選手 (明治大学) とのペアで出場、⑤2023 年度関東大学バドミントン秋季 リーグ戦 女子 2 部 第 3 位、男子 3 部 A 第 5 位、⑥令和 5 年度第 66 回東日本学生バドミントン選手権大会 女子団体 ベスト 8、女子ダブルス (島倉 高橋) ベスト 32、女子シングルス(島倉) (高橋) ベスト 32、という結果でした。

陸上部では、①第 69 回栃木陸上競技春季大会男子 4×100m リレー優勝 (大会新記録樹立)、男子 4×400m リレー優勝、女子 100m 優勝、女子 200m 優勝、女子 4×100m リレー優勝、女子 4×400m リレー優勝 (大会新記録樹立)、②第 102 回関東学生陸上競技対抗選手権大会 ・男子 2 部走幅跳第 3 位、男子 2 部 200m 第 5・第 7 位、男子 2 部 4×100m リレー第 8 位、男子 2 部 4×400m リレー第 8 位、女子 1 部 100m 第 7 位、女子 1 部 200m 第 8 位、女子 1 部 4×100m リレー第 7 位、③第 94 回栃木県陸上競技選手権大会男子 200m 優勝、男子走幅跳優勝、男子 4×100m リレー優勝、女子 100m 優勝、女子 200m 優勝、女子 4×100m リレー優勝、女子 4×400m リレー優勝、④第 96 回関東陸上競技選手権大会男子 200m 第 8 位、男子 4×100m リレー 4 位、女子 200m 第 3 位、女子 4×400m リレー第 3 位、⑤ 第 92 回日本学生陸上競技対抗選手権大会女子 200m 出場 (予選敗退)、⑥第 34 回関東学生新人陸上競技選手権大会男子 4×100m リレー 第 7 位、⑦燃ゆる感動かごしま国体 白波スタジアム成年女子 100m 出場 (予選敗退)、という結果でした。

自転車部では、①全日本学生自転車競技トラック新人戦 東日本・西日本合同大会 1km タイムトライアル 左田 龍脩 14 位、②RCS 第 1 戦第 JICF オープンロードレース (クラス 3) 檜山結己 5 位 (クラス 1+2) 重田倫一郎 7 位、安江永遠 20 位、③RCS 第 1 戦第 11 回菜の花飯山ラウンド (クラス 2) 重田倫一郎 11 位 左田龍脩 19 位 (クラス 3A) 阿蕪 来夢 9 位 (クラス 3B) 檜山結己 12 位 (クラス 3C) 及川弘恭 3 位、生田楓唯 13 位、④第 38 回全日本学生自転車競技選手権個人ロードレース大会 重田倫一郎 29 位、全日本自転車競技選手権大会 ロードレース 重田倫一郎 33 位、⑤RCS オープン戦 草津ナイトレース (クラス 3)1 組目 及川弘恭 9 位、西田圭 20 位 2 組目 阿蕪来夢 4 位 檜山 結己 8 位 3 組目 生田楓唯 3 位、⑥RCS 第 5 戦白馬クリテリウムラウンド Day1 (クラス 2B) 左田龍脩 9 位 (クラス 3A) 阿蕪来夢 5 位 檜山結己 6 位 (クラス 3D) 及川弘恭 4 位、⑦Day2 (クラス 2A) 左田龍脩 14 位 (クラス 3A) 生田楓唯 6 位 RCS 第 4 戦 JICF オープンロード 及川弘恭 11 位 (クラス 3C) ★阿蕪来夢 1 位 (クラス 3D) 安江永遠 4 位、⑧全日本大学対抗選手権自転車競技大会 重田倫一郎 28 位 11 月 11 日 RCS 第五戦群馬クリテリウムラウンド (クラス 1+2) 阿蕪来夢 15 位 小関創斗 20 位 (クラス 3A) ★檜山 結己 1 位 (クラス 3B) 生田 楓唯 3 位 及川弘恭 7 位 中井 陸都 12 位、⑨RCS 第 13 戦 浮城のまち行田ラウンド (クラス 2A) 檜山結己 8 位 (クラス 2B) ★阿蕪来夢 1 位 左田龍脩 5 位 (クラス 3A) 西田 圭 16 位 中井陸都 23 位 (クラス 3B) ★

及川弘恭 2 位 生田楓唯 3 位、⑩RCS 第 14 戦 川島町小野クリテリウム (クラス 1) 阿藤来夢 5 位 (クラス 2A) 及川弘恭 5 位 小関創斗 11 位 (クラス 2B) 左田龍脩 8 位、RCS 最終戦明治神宮外苑大学クリテリウム グループ 1 (学校対抗) 阿藤来夢 16 位 グループ 3A ★生田楓唯 2 位 グループ 3B 西田圭 11 位、という結果でした。

部活動の充実、本学全体の学生確保が連動するため、財政的な負担の中においても中長期計画に基づき練習環境の安全性及び機能性へのさらなる改善を図るべく年次的に早期整備を実現し、今後とも部活動の活性化と学生数確保を連動させる必要があります。

また、文化系として、吹奏楽部が大学・短大の両学生が参加し一層拡大充実してきており、令和 5 年度は、吹奏楽部活動指導員の認定を受け、①栃木県アンサンブルコンテスト 銀賞 (金管 5 重奏)、②作新祭での演奏、②「第 4 回定期演奏会」を総合文化センターで開催しました。その他、ロータクトクラブにおいては、会員約 30 名と顧問杉本教授で活発に活動しており、学内の清掃活動や宇都宮東ロータクトと共同で宇都宮の二荒山神社境内およびバンバ広場の清掃活動を行い、地域貢献に努めました。また、アントレプレナー研究会は、宇都宮市創造都市研究センターに所属する学生によって構成されるグループであり、宇都宮市内の複数間大学の連携しながら、同研究会では、宇都宮市内中心部を流れる田川を中心とした市街地活性化に関する研究活動を展開しました。

#### (8) 研究基盤経費の確保と省エネ・安全確保

令和 5 年度は、昨年度に引き続き、文科省の公募事業として、私立大学等総合支援事業の「プラットフォーム形成」(タイプ 5 大学) が採択されました。教育の質に係る客観的指標調査の項目に基づく改善の実施は昨年度に比較し大学・短大とも向上しましたが、大学、短大の「教育の質的転換 (タイプ 1)」は残念ながら採択されませんでした。引き続き補助金獲得の PT を中心として全学体制で補助金獲得に取り組んで参ります。特に「教育の質的転換」(タイプ 1) については、教育の質保証という観点から、大学・短大ともに令和 6 年度には採択されるように努めて参ります。なお今年度、外部資金獲得委員会において、外部資金獲得のための取り組みについて検討し、また、大学コンソーシアムとちぎ、宇都宮大学 URA/学術研究部主催の「科研費助成事業説明会」(6 月オンライン開催) に教職員 34 名参加しました。

また、県防災士会の協力を得て例年実施している防災教育への取組について、令和 5 年度には、11 月と令和 6 年 2 月の 2 回にわたり防災士養成研修講座 (平成 28 から継続) を実施し、さらに平成 27 年度から継続している連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」を実施 (5 月 8 日～7 月 10 日の計 10 回) しました。また、12 月には、栃木県内の大学等が防災・減災に関する課題解決に向けた教育・研究等を実施するにあたり、連携協力推進を目的とした連絡調整を行うことを目的として、県内 5 大学 (足利大学、宇都宮大学、国際医療福祉大学、作新学院大学、作新学院大学女子短期大学部) による「栃木県の大学等による防災・減災活動連絡調整会議に関する覚書」の調印式を行い、本学が同会議の世話人校となりました。具体的な活動内容としては、第 1 に「教育・研究における共同プロジェクトの推進」、第 2 に「関係機関等との協働による学生支援及び人材育成」、第 3 に「防災・減災に資する情報交換」などです。今後も、本学としては防災教育及び防災訓練を積極的に推進して参ります。学生・教職員の協力の下で、ペーパーレス化、コ

ピー利用の削減、脱炭素化（宇都宮市と連携）、省エネルギー化、緑化等に取り組み、地球温暖化対策に貢献して参ります。特に令和6年2月には、関東地区電気使用合理化委員会より本学が最優秀賞を受賞しました。

## 2) 大学院

### <経営学研究科>

#### 1. 担当教職員（スタッフ）

令和5年度 博士前期課程論文指導者一覧

氏名	職位等	指導分野
前橋 明朗	教授（研究科長）	租税法・企業マネジメント
天尾 久夫	教授	マネジメント経済・ファイナンス
荒木 宏	教授	公共政策
高柳 秀史	教授	統計処理
石川 智	准教授	スポーツ政策論
今宿 裕	准教授	地域スポーツ経営論
斉藤 麗	准教授	スポーツ組織論
中川 仁美	准教授	会計史
和田 尚久	特任教授	財政学・租税法
張 海燕	特任准教授	観光ビジネス論
畠山 啓	特任准教授	企業の社会的責任
以下は論文審査の際に主査になれない		
那須野 公人	客員教授	生産システム論
樋口 徹	非常勤	流通システム論

令和5年度 博士前期課程授業科目及び担当者

区分	授業科目	授業方法	必修選択	単位	履修年次	担当教員名	備考
基礎科目	経営学特論	講義	選択	2	1・2	那須野 公人	客員教授
	経済学特論	講義	選択	2	1・2	○天尾 久夫	
	会計学特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○和田 尚久	客員教授
	会計学特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○中川 仁美	R4非開講
	統計学特論	講義	選択	2	1・2	○高柳 秀史	
	情報科学特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2		R4非開講
	情報科学特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2		R4非開講
専攻科	経営史特論	講義	選択	2	1・2	那須野 公人	客員教授
	経営管理論特論	講義	選択	2	1・2	○石川 智	
	経営組織論特論	講義	選択	2	1・2	○斉藤 麗	
	経営戦略論特論	講義	選択	2	1・2	○張 海燕	

目	管理会計学特論	講義	選択	2	1・2	○中川 仁美	
	財務管理論特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗	
	財務管理論特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○中川 仁美	
	経営分析論特論	講義	選択	2	1・2	○和田 尚久	特任教授
	税法特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗	
	税法特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗	
	マーケティング論特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○石川 順章	
	マーケティング論特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○石川 順章	
	流通システム論特論	講義	選択	2	1・2	○石川 順章	
	企業論特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗	
	企業論特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗	
	国際金融論特論	講義	選択	2	1・2	○天尾 久夫	
	国際経営論特論	講義	選択	2	1・2	○畠山 啓	
	ベンチャー起業論特論	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗	
	インターンシップ演習	演習	選択	2	1・2	○中川 仁美	
	人的資源管理特論	講義	選択	2	1・2	○今宿 裕	
	研究開発管理論特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	樋口 徹	
	研究開発管理論特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	武田 作郁	
	知的情報論特論	講義	選択	2	1・2	春日 正男	
	情報技術経営特論	講義	選択	2	1・2	樋口 徹	非常勤
	経営学特別演習Ⅰ	演習	必修	2	1	論文指導教員 ○印の者及び 別表教員一覧による	ゼミ
	経営学特別演習Ⅱ	演習	必修	2	1		修士論文 課題研究
	経営学特別演習Ⅲ	演習	必修	2	1・2		
	経営学特別演習Ⅳ	演習	必修	2	1・2		
関連 科目	ビジネス・イングリッシュ	講義	選択	2	1・2	○荒木 宏	
	論文作成法(日本語)	講義	選択	2	1・2	○斉藤 麗	

令和5年度 博士後期課程授業担当及び担当者

科目名	単位	開講期	研究指導	担当教員名	専・兼の別
企業論特殊研究Ⅰ	2	前期			
企業論特殊研究Ⅱ	2	後期			
公益事業論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	荒木 宏	専任
公益事業論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	荒木 宏	専任
経営組織論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	斉藤 麗	専任
経営組織論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	斉藤 麗	専任
競争戦略論特殊研究Ⅰ	2	前期			
競争戦略論特殊研究Ⅱ	2	後期			

戦略的マネジメント特殊研究Ⅰ	2	前期			
戦略的マネジメント特殊研究Ⅱ	2	後期			
経営労務論特殊研究Ⅰ	2	前期			
経営労務論特殊研究Ⅱ	2	後期			
マーケティング行動論特殊研究Ⅰ	2	前期			
マーケティング行動論特殊研究Ⅱ	2	後期			
研究開発管理論特殊研究Ⅰ	2	前期			
研究開発管理論特殊研究Ⅱ	2	後期			
税務会計論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	中川 仁美	専任
税務会計論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	中川 仁美	専任
財務論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	和田 尚久	特任
財務論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	和田 尚久	特任
情報マネジメント特殊研究Ⅰ	2	前期			
情報マネジメント特殊研究Ⅱ	2	後期			
情報システム論特殊研究Ⅰ	2	前期			
情報システム論特殊研究Ⅱ	2	後期			
開発経済論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	天尾 久夫	専任
開発経済論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	天尾 久夫	専任
労働法特殊研究Ⅰ	2	前期			
労働法特殊研究Ⅱ	2	後期			
マネジメント会計特殊研究Ⅰ	2	前期			
マネジメント会計特殊研究Ⅱ	2	後期			
科学的方法論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	高柳 秀史	専任
科学的方法論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	高柳 秀史	専任
マーケティング論特殊研究Ⅰ	2	前期			
マーケティング論特殊研究Ⅱ	2	後期			
研究指導	—	—	○印の教員		—

## 2. 令和5年度 基本方針

- (1) 経営学研究科の開講科目とその担当教員に関する事項
- (2) 経営学研究科の教育課程及び試験に関する事項
- (3) 経営学研究科の授業及び研究指導に関する事項
- (4) 経営学研究科学生の身分に関する事項（ただし、前項に規定するものを除く）
- (5) 経営学研究科の自己評価・点検に関する事項
- (6) その他、経営学研究科に関する事項

## 3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	実践的な教育内容を採用して税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る	博士前期課程および博士後期課程における論文指導及び審査体制の強化	実務家教員による指導を強化した 博士号およびD○合を有す

	人材養成による地域貢献		る教員による指導を実施した 博士後期課程における論文指導および審査体制を強化した
(2)	経営学研究科における学位論文審査基準の学生への周知	各イベント等において周知	各イベントにおいて周知した 指導教員及び教務課職員から周知した
(3)	本学経営学部からの進学者の増加	大学院進学の魅力を創造・活用	「大学院進学講座」を実施した 学部のゼミナールおよび「経営実践講座」等において大学院を紹介した
(4)	各学部、大学院、短大における社会人の受け入れの拡大	地元企業および県内におけるプロスポーツクラブに対する広報活動を強化	地元企業および県内におけるプロスポーツクラブに対する広報活動を強化した
(5)	(大学) 令和4年度認証評価受審結果への具体的対応策の検討と私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠した PDCA サイクルに基づく全学的協力体制による改革・改善の推進	経営学研究科における課題の改善	経営学研究科における課題の改善に努めた
(6)	「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開	教員および職員との情報共有	教員および職員と情報共有した
(7)	「企画広報室」を中心としたマスメディアへの積極的な掲載(「1日1件情報発信」に基づく本学の教育研究活動、地域貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動などの広報の拡大)	大学院生及び修了生の活躍を広報	大学院生及び修了生の活躍を広報した

#### 4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績 (具体的な事業・取り組みに対する実績)

(1) 実践的な教育内容を採用して税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る人材養成による地

## 域貢献

- 1) 実務家教員による指導を強化した
  - 2) 博士号およびD○合を有する教員による指導を実施した
  - 3) 博士後期課程における論文指導および審査体制を強化した
- (2) 経営学研究科における学位論文審査基準の学生への周知
- 1) 各イベントにおいて周知した
  - 2) 指導教員及び教務課職員から周知した
- (3) 本学経営学部からの進学者の増加
- 1) 「大学院進学講座」を実施した  
前期集中講義として開講（担当：石川順章・斉藤麗・中川仁美）し、経営学科9名が履修し、うち1名が本学大学院に、2名が他大学の大学院に進学することになった。
  - 2) 学部のゼミナールおよび「経営実践講座」等において大学院を紹介した
- (4) 各学部、大学院、短大における社会人の受け入れの拡大
- 1) 地元企業および県内におけるプロスポーツクラブに対する広報活動を強化した  
令和5年度に連携協定を提携した「栃木プロレス」のスタッフが、令和5年度の入学試験を受験した。また、連携協定を締結している北総合警備保障（関連会社含む）より2名が令和5年度に入学試験（長期履修者制度）を受験した。
- (5) 大学) 令和4年度認証評価受審結果への具体的対応策の検討と私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠したPDCAサイクルに基づく全学的協力体制による改革・改善の推進
- 1) 経営学研究科における課題の改善に努めた
- (6) 「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開
- 1) 教員および職員と情報共有した
- (7) 「企画広報室」を中心としたマスメディアへの積極的な掲載（「1日1件情報発信」に基づく本学の教育研究活動、地域貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動などの広報の拡大）
- 1) 大学院生および修了生の活躍を広報した  
在籍している大学院生および経営学研究科を修了し、税理士として活躍している方をホームページ等で紹介し、広報した。

## 5. 備考

スポーツマネジメントを研究する大学院生を受け入れる体制を構築したことから、スポーツマネジメントを研究する大学院生を受け入れた。また、連携協定を締結している企業に勤める社員を長期履修者として受け入れる体制を構築した。そして、大学院入試における日程を変更するこ

とにより、多くの学生が受験することになった。この点については、継続して入試を実施することで、その効果があったか否か把握することができるだろう。

## <心理学研究科>

### 1. 担当教職員（スタッフ）

教員：西谷健次（研究科長）、松田真幸、牧 裕夫（臨床心理センター長）、田所撰寿、高浜浩二、村田明日香、杉原聡子、下郷大輔

### 2. 令和5年度 基本方針

- (1) 心理学研究科の教育研究に関する事
- (2) 臨床心理センターの活動に関する事
- (3) その他心理学研究科に関する事

### 3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	公認心理師・臨床心理士試験合格率向上のための指導体制の充実と強化	資格試験の受験に向けた教育指導体制を強化し、資格試験対策講座の内容を充実させます。	資格試験対策として6回実施し、始業前学習会(ASAREN)を毎日開催しました。
(2)	公認心理師・臨床心理士としての地域貢献の推進とこれまでの実績についての広報の充実	臨床心理センター他における相談活動等を継続して実施し、諸実績を大学HP などにより広報します。	臨床心理センターにおける年間の面接等の延べ件数は、1,272件でした。臨床心理センターパンフレットを刷新しました。
(3)	実践を重視した教育およびきめ細やかな研究指導の継続	教員個人および教員集団による教育および研究指導を継続します。	学内外において必要な実習を実施することができました。
(4)	人間文化学部心理コミュニケーション学科および公認心理師課程センターとの連携	公認心理師課程センターを基点として、人間文化学部との6年一貫教育による公認心理師の育成に努めます。	令和6年度入学試験では入学者12名中6名の内部進学者が合格しました。
(5)	入学者の確保	内部進学者の増加に向けてアピールします。また、社会人入学者については、大学院が公認心理師資格取得に活用できないため、	内部進学者は前年度から2名減でしたが、入学試験の時期を変更したことで外部からの受験者が増加しました。

	受け入れ方策について検討していきます。	社会人入学者は 2 名でした。
--	---------------------	-----------------

#### 4. 令和 5 年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

##### 1) 資格取得支援体制の拡充

令和 4 年度の資格試験対策講座は、計 6 回（3 月 17 日、4 月 15 日、5 月 20 日、6 月 17 日、7 月 15 日、9 月 30 日）開催しました。令和 3 年度は 3 回の実施でしたので、大幅に回数を増やすことができました。また、始業前（8 時から）の合同学習会（ASAREN）を月曜日から金曜日の毎日開催しました。

令和 5 年度資格試験合格者数は臨床心理士資格審査 6 名（昨年度 3 名）、累計 102 名、公認心理師試験 8 名（昨年度 5 名）、累計 91 名となり、合格者が増加しました。

##### 2) 地域貢献の推進

臨床心理センターを中心とした活動として、栃木県の委託事業（家族支援事業）の他に、学外者向けの相談業務や子供向け支援プログラムを計億実施しました。臨床心理センターにおける本年度の面接等の延べ件数は 1,272 件となりました。昨年度の 1,591 件から約 300 件の減少となりましたが、臨床心理士資格の指定校認定上で問題となる減少ではありません。

また、臨床心理センターパンフレットを刷新しました。

##### 3) 実践を重視した教育およびきめ細やかな研究指導の継続

実習については、学内の臨床心理センターおよび学外の適応支援教室（教育領域）、児童相談所（福祉領域）、病院の精神科や心療内科（医療領域）において、必用な実習を行うことができました。また、臨床心理士・公認心理師の資格を有する教員の指導のもと、学生が多くの個別ケースを担当できるようにするとともに、ケースカンファレンスへの参加やスーパービジョンの機会も提供しました。

昨年度は 5 月 31 日（水）に研究計画検討会、年度末に研究計画書に対する全教員によるコメントの返却を行い、2 年次の 5 月 10 日（水）に修士論文構想発表会、9 月 6 日（水）に修士論文中間発表会を実施しました。

2 年次末に修士論文の審査と最終試験（2 月 2 日（金）の修士論文発表会・2 月 5 日（月）の修士論文口述試験）を行った結果、令和 5 年度の修了者は 12 名となりました。

##### 4) 人間文化学部心理コミュニケーション学科との連携

公認心理師の養成のための人間文化学部心理コミュニケーション学科と心理学研究科による 6 年間の一貫教育を推進すべく、令和 5 年度入学試験では学内特別選抜の出願条件を変更し、学内からの受験者数はのべ 9 名（昨年度 16 名）、合格者数は 6 名（全員が学内特別選抜受験者）となりました。

##### 5) 入学者の確保

大学の HP やパンフレットにより臨床心理士と公認心理師の 2 資格取得という本研究科の独自性や修了生の資格取得に関する実績をアピールしました。人間文化学部の進学希望者に対しては、心理学研究科の各種発表会（公開可のもののみ）を案内し、参加を促しました。

内部進学者は前年度から 2 名減でしたが、入学試験の時期を変更したことで外部からの受験

者が3名増加しました。また、社会人入学者は2名でした。

### 3) 学部

#### <経営学部> 経営学科・スポーツマネジメント学科

##### 1. 担当教職員（スタッフ）

令和5年度 経営学部経営学科 教員一覧（専任教員及び特任教員）

学科	氏名	職位等	主な担当科目
経営学科	前橋 明朗	教授（学部長）	企業と法
	天尾 久夫	教授	金融論
	荒木 宏	教授	公共経営論
	荻原 明信	教授	情報システム基礎
	石川 順章	准教授（学科長）	公益事業論
	張 海燕	准教授	観光概論
	中川 仁美	准教授	簿記論
	畠山 啓	准教授	現代企業論
	山下 裕介 <sup>※1</sup>	准教授	企業の社会的責任論（CSR）
	小寺 美沙季	講師	キャリアデザイン
	杉本 育夫	特任教授	管理会計論
	和田 尚久	特任教授	税務会計論
	森 亮太	特任講師	財務諸表論
	西村 吉弘	特任講師	教職論（商）
スポーツマネジメント学科	笠原 彰	教授（学科長）	スポーツビジネスコーチング論
	高橋 秀行	教授	情報ネットワーク論
	趙 鏞吉	教授	公共政策論
	福田 将史	教授	スポーツ心理学
	石川 智	准教授	スポーツと地域社会
	今宿 裕	准教授	スポーツマネジメント論
	斉藤 麗	准教授	スポーツ組織論
	相馬 聡	講師	スポーツ生理学
	武田 作郁	講師	スポーツ政策論
	長尾 秀行	特任准教授	スポーツバイオメカニクス

※1 令和5（2023）年8月31日付で退職

令和5年度 経営学部委員会構成

委員会名	委員数	委員名 (◎：委員長 ○：副委員長)	全学委員会	委員名
運営委員会	10	◎学部長(前橋), 経営学科長(石川(順)), スポマネ学科長(笠原), 入試部長(荻原), 学生部長(斉藤), キャリア・就職支援部長(笠原), 入試委員長(石川(順)), 教務委員長(石川(智)), 学生委員長(今宿), 広報委員長(小寺)	学長補佐会議	斉藤, 前橋 EM・IR室   斉藤, 前橋
			運営会議	荻原, 笠原, 斉藤, 前橋
			危機管理 会議	斉藤, 前橋
			中長期計画 策定委員	石川(智), 石川(順), 斉藤, 中川
入試委員会	8	◎石川(順), ○天尾, 今宿, 荻原, 武田, 張, 長尾, 森	入試部 委員会	石川(順), 荻原, 斉藤, 前橋
教務委員会	10	◎石川(智), ○石川(順), 今宿, 荻原, 小寺, 高橋, 武田, 張, 西村, 畠山	教育企画 会議	石川(智), 斉藤, 前橋
			大学教育 センター	石川(智), 今宿
				FD・SD委員会   荒木, 今宿
			教員養成 カリキュラム	荻原, 杉本, 西村
			教職実践 センター 運営委員会	荻原, 西村
			一日大学 PT会議	石川(智), 石川(順), 高橋
TKC対応	石川(智), 石川(順), 前橋			
学生委員会	11	◎今宿, ○笠原, 石川(智), 石川(順), 小寺, 斉藤, 相馬, 武田, 西村, 張, 畠山	学生部 委員会	今宿, 笠原, 斉藤
			国際交流・ 留学生支援室	張, 畠山
			キャンパス ハラスメント 防止委員会	今宿, 武田
			キャンパス ライフ支援室	石川(順), 西村
			体育協議会	石川(智), 石川(順), 今宿, 小寺, 斉藤, 相馬, 武田, 中川
			衛生委員会	武田
広報委員会	6	◎小寺, ○中川, 石川(智), 石川(順). 斉藤, 張	地域協働 広報センター	広報部委員会   小寺
				生涯学習委員会   石川(智)
就職委員会	5	◎笠原, ○高橋, 小寺, 趙, 長尾	キャリア・ 就職支援 委員会	笠原, 小寺, 高橋, 趙, 長尾
図書・紀要 委員会	2	◎天尾, ○趙	研究倫理 委員会	斉藤, 前橋 審査委員会   天尾, 趙
			図書・紀要 委員会	天尾, 趙
			情報センター 委員会	天尾, 荒木, 高橋
人事委員会	4	◎前橋, 石川(順), 笠原, 斉藤	人事調整 会議	斉藤, 前橋
資格取得 支援室	6	◎杉本, 石川(智), 荻原, 高橋, 中川, 森	大学院進学 講座	石川(智), 石川(順), 斉藤, 中川

## 2. 令和5年度 基本方針

- (1) 経営学部の教育課程および授業に関する事項
- (2) 経営学部教員の人事に関する事項
- (3) 経営学部諸規程の制定、改廃に関する事項
- (4) 経営学部学生の身分に関する事項（ただし、前項に規定するものを除く）
- (5) 経営学部の試験に関する事項
- (6) 経営学部学生の福利厚生に関する事項
- (7) 経営学部学生の賞罰に関する事項
- (8) その他経営学部の教育および研究に関する事項

## 3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	人数増加による学生一人一人への指導・支援の一層の充実強化経営学科の就職率の改善向上	教員の採用による指導の充実および就職支援	教員の採用による指導の充実および就職支援を実施した
(2)	「就業力の強化」における地元企業との密接な連携を図り、公務員採用試験（行政・警察官・消防士）の合格実績の向上	地元企業との連携による学生支援	地元企業との連携により学生を支援した
(3)	4プロスポーツチーム（今後5プロ予定）との連携を有効に活用したウィンウィンの関係の構築とセカンドキャリアの充実	4プロのみならず県内におけるプロスポーツチームとの連携強化	栃木プロレスと連携協定を締結した プロのみならず県内におけるプロスポーツチームと連携した
(4)	「資格取得」「教員養成（商業）」「就業力強化」に資するコア・カリキュラムの編成方針に基づく学修プログラムの充実	高度な専門的知識を有する教員による授業の充実	高度な専門的知識を有する教員による授業を充実した
(5)	資格取得支援室の設置（教員常駐）を中核とした資格取得支援講座、商業の教員免許取得志望者の増員と	資格取得支援室および教職実践センターとの連携	資格取得支援室および教職実践センターと連携した

	教員採用試験対策の充実		
(6)	各学部、大学院、短大における社会人の受け入れの拡大	連携協定を締結している企業等からの受け入れに関する検討	連携協定を締結している企業等からの受け入れを行った その他の企業等に対しても広報活動を行った
(7)	個別対応型オープンキャンパスの一層の充実	オープンキャンパスにおけるプログラム内容の検討	オープンキャンパスにおけるプログラム内容について検討した
(8)	県内外における新たな高校及び入学者の開拓（入試課と学長、学部長等との高校訪問）	入試課との連携強化および高校訪問（高校教員との情報共有含む）の実施	入試課との連携強化を図った
(9)	高校訪問時における各学部・学科で活躍している（いた）学生の出身校への情報提供	高校訪問（高校教員との情報共有含む）の実施と情報提供	一部の教員から情報共有を実施した
(10)	（大学）令和4年度認証評価受審結果への具体的対応策の検討と私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠したPDCAサイクルに基づく全学的協力体制による改革・改善の推進	経営学部における課題の改善	経営学部における課題の改善策について検討した
(11)	「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開	教員および職員との情報共有	教員および職員との情報共有を図った
(12)	「企画広報室」を中心としたマスメディアへの積極的な掲載（「1日1件情報発信」に基づく本学の教育研究活動、地域貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動などの広報の拡大）	教員、学生および卒業生の活躍を広報	教員、学生および卒業生の活躍を広報した
(13)	1年次からのキャリアデザ	多様な学生の将来像に応じた	多様な学生の将来像に応じ

	インやインターンシップなどの科目によるキャリア教育の充実	キャリア教育の展開	たキャリア教育を展開した
(14)	外部資金獲得委員会を中心とした科学研究費等の競争的資金の確保による外部資金導入の積極的推進	競争的資金への応募（共同研究含む）の推進	競争的資金への応募（共同研究含む）した
(15)	学生確保と連動させたスカウティングの強化	強化部学生の受け入れおよび支援	すべての強化部学生を受け入れた 強化部学生を支援した

#### 4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 人数増加による学生一人一人への指導・支援の一層の充実強化経営学科の就職率の改善向上

1) 教員の採用による指導の充実および就職支援を実施した

定年退職および教員の転出に伴い教員公募を実施し、その結果、経営学科の教員を2名採用した。

(2) 「就業力の強化」における地元企業との密接な連携を図り、公務員採用試験（行政・警察官・消防士）の合格実績の向上

1) 地元企業との連携により学生を支援した

(3) 4 プロスポーツチーム（今後5プロ予定）との連携を有効に活用したウィンウィンの関係の構築とセカンドキャリアの充実

1) 栃木プロレスと連携協定を締結した

2) プロのみならず県内におけるプロスポーツチームと連携したリーベ栃木との連携体制の構築に向けて検討を行った。

(4) 「資格取得」「教員養成（商業）」「就業力強化」に資するコア・カリキュラムの編成方針に基づく学修プログラムの充実

1) 高度な専門的知識を有する教員による授業を充実した

(5) 資格取得支援室の設置（教員常駐）を中核とした資格取得支援講座、商業の教員免許取得志望者の増員と教員採用試験対策の充実

1) 資格取得支援室および教職実践センターと連携した

- (6) 各学部、大学院、短大における社会人の受け入れの拡大
  - 1) 連携協定を締結している企業等からの受け入れを行った株式会社 TKC より 15 名の社会人学生を受け入れた。
  - 2) その他の企業等に対しても広報活動を行った
  
- (7) 個別対応型オープンキャンパスの一層の充実
  - 1) オープンキャンパスにおけるプログラム内容について検討した
  
- (8) 県内外における新たな高校及び入学者の開拓（入試課と学長、学部長等との高校訪問）
  - 1) 入試課との連携強化を図った
  
- (9) 高校訪問時における各学部・学科で活躍している（いた）学生の出身校への情報提供
  - 1) 一部の教員から情報共有を実施した
  
- (10)（大学）令和 4 年度認証評価受審結果への具体的対応策の検討と私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠した PDCA サイクルに基づく全学的協力体制による改革・改善の推進
  - 1) 経営学部における課題の改善策について検討した
  
- (11) 「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開
  - 1) 教員および職員との情報共有を図った
  
- (12) 「企画広報室」を中心としたマスメディアへの積極的な掲載（「1 日 1 件情報発信」に基づく本学の教育研究活動、地域貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動などの広報の拡大）
  - 1) 教員、学生および卒業生の活躍を広報した
  
- (13) 1 年次からのキャリアデザインやインターンシップなどの科目によるキャリア教育の充実
  - 1) 多様な学生の将来像に応じたキャリア教育を展開した
  
- (14) 外部資金獲得委員会を中心とした科学研究費等の競争的資金の確保による外部資金導入の積極的推進
  - 1) 競争的資金への応募（共同研究含む）した  
経営学部教員の共同で基盤研究 C に『中小企業における収益向上の実現に即した「新

スポーツ・ビジネスモデル」の構築・立案』というテーマで応募した。また、教員個人でも積極的に応募した。

(15) 学生確保と連動させたスカウティングの強化

- 1) すべての強化部学生を受け入れた
- 2) 強化部学生を支援した

5. 備考

- ・令和5(2023)年度は新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い、それまで中止していた各種イベントを再開した。
- ・令和6(2024)年度に開催されるパリオリンピック・パラリンピックにおける陸上競技日本男子短距離コーチとして、スポーツマネジメント学科教員1名(相馬聡)が携わっている。
- ・昨今の経営学部における学生数増加及び経営学部教員の転出・退職に伴い、学生支援を強化するため、新任教員2名(趙美慧・築取萌)を専任教員として採用した。
- ・大学設置基準に基づき、昇任人事および採用人事等について検討し、実施した。
- ・若手教員を中心に共同研究を行い、作大論集に投稿した。

<人間文化学部> 発達教育学科・心理コミュニケーション学科

1. 担当教職員(スタッフ)

【発達教育学科】

玉城 要(教授 学部長)

高浜 浩二(教授) 高柳 秀史(教授) 西谷 健次(教授) 牧 裕夫(教授)

安齋 薫(准教授) 太田 有紀(准教授) 川原 健太郎(准教授)

石塚祐香(講師)

大橋 幸雄(特任教授) 木村 直人(特任教授) 高山 裕一(特任教授)

浪花 寛(特任教授) 村松 和彦(特任教授)

【心理コミュニケーション学科】

木村 克彦(教授) 田所 撰寿(教授) 原田 明子(教授) 松田 真幸(教授)

木村 雅史(准教授) 村田 明日香(准教授)

下郷 大輔(講師) 下瀬川 陽(講師) 杉原 聡子(講師) クイン・マシュー(特任講師)

2. 令和5年度 基本方針

- (1) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、教育課程及び授業に関する事項
- (2) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、教員の人事に関する事

項

- (3) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、諸規程の制定、改廃に関する事項
- (4) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、学生の身分に関する事項（ただし、前項に規定するものを除く。）
- (5) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、試験に関する事項
- (6) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、学生の福利厚生に関する事項
- (7) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、学生の賞罰に関する事項
- (8) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、その他教育及び研究に関する事項

3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	改組した教職実践センターによる教員採用試験合格に向けた教職指導体制の充実	教職実践センター常駐の教員が主体となり、各教科担当の教員と連携して、教員採用試験対策講座のみならず、通常の授業・生活における学習習慣の重要性を学生に意識づけ、学習支援を行う。	教員採用試験（2次）に現役生20人が合格した（既卒者4人）。 現役生20人のうち、一人で複数県に合格した者が7人いた。 教員免許状取得者は38人（男19人・女19人）。 免許種別の免許取得者総数は71人（男29人、女42人）であった。
(2)	就職率の改善向上	教員、キャリア就職支援課との間で学生についての情報共有をさらに進める。	令和4年3月末段階で作成した「単位取得状況・卒業見込み」の資料をもとに、月に複数回、学部長とキャリア就職支援課長とで情報交換を行った。あわせて教職実践センターの教員とキャリア就職支援課長との間でも頻繁に情報共有に努め

			た。3月10日現在の就職率は発達教育学科が79.3%、心理コミュニケーション学科が80.8%であった。
(3)	地域との連携による学校ボランティア等の推進	コロナ禍における感染予防策を取りつつ、双方に無理のない安全かつ意義のある取り組みを進める。	コロナ禍以前と比べると件数は少なかったものの、近隣以外の学校から依頼のあった活動にも学生が参加した。
(4)	県及び市教育委員会との緊密な連携強化	従前からなされてきた交流、情報交換をさらに強化する。	県教委による採用試験に関する説明会を開催。臨採についても情報を得られるように努めた。 (詳細は、教職実践センター事業報告を参照)
(5)	大学院心理学研究科への進学による臨床心理士及び公認心理師の試験合格に向けた教育指導体制の充実	3年次後期、4年次前期に実施される心理実習A・B、3年次前期に開講される心理演習、その他の通常授業・生活を通して、学生の適性を見極めつつ、進学への指導、支援を行う。	3期生の大学院進学者は、6名だった。なお、学部卒業段階での「公認心理士受験資格」取得者(公認心理師課程修了者)は17人だった。また、他大学(東洋大学)の大学院へ進学した者が1人いた。
(6)	作新学院小学部・中等部との教育連携	教員の派遣(すでに行なっている)を含め相互交流の機会を多くする。	2023年5月から新型コロナウイルス感染症が5類扱いになったが、依然コロナ禍の影響が続き、大学、作新学院小学部・中等部の目立った連携交流の機会はなかった。その中で従前の連携関係は維持できた。

4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績 (具体的な事業・取り組みに対する実績)

(1) 課題 (1)

- ・教員採用試験対策講座の実施

採用試験講座を令和5年4月から令和6年3月まで実施しました(1次対策、2次対策、対面・遠隔を含む)。

- ・卒論指導演習・専門演習・基礎ゼミ等の授業を通して、学習の方法・計画の立て方などを常に意識させるように指導しました。

(2) 課題 (2)

- ・高浜浩二教授が中心となり、公認心理師課程センターの開設に向けて準備を始めましたが、具体的な場所等の選定にはいたりませんでした。
- ・令和5年前期に4年生対象の「心理実習B」と、後期に3年生対象の「心理実習A」を開講しました。学外諸機関との連携もスムーズに行われました。
- ・主に卒論指導演習の授業担当の教員(心理学分野)が、大学院進学後の学習、研究も視野に入れた卒論指導作成、大学院入学試験用研究計画書作成の指導を行いました。
- ・前期、後期の履修ガイダンス時に、「公認心理師受験資格」取得に関する説明、履修指導を行いました。

(3) 就職率向上

令和4年度に引き続き、後期1年生必修の「キャリアデザイン1」を学部長が担当し、学生のキャリアに対する考え方の醸成に努めました。あわせて、従前どおり、学生の動向・意識を把握し、キャリア就職支援課と連携しながら、各教員が学生の背中を後押しするように努めました。また、令和5年度も引き続き学部長が定期的(毎月1、2回)にキャリア就職支援課と学生の卒業見込み、就職活動状況などに関する情報・意見交換、情報提供の機会を設けました。

(4) 定員充足率向上・安定化への取り組み

教員養成と心理学を学修の中核とした学部・学科構成である点を、高校生や保護者、高校教員に対して理解しやすい広報活動に努めました。あわせて、教育や人と関わる学問や仕事の多様性についても分かりやすく説明しました。これにより「教員か心理士(師)か」だけでなく、幅広い視点から学び、社会に巣立つ学びの場としての学部、学科の可能性を、進学や進路について漠然とした意識を持つ「層」に対しても訴求できるようにしました。令和5年度も、学部長が引き続き学部広報委員長を担当しました。しかしながら、発達教育学科は令和6年度入学者から募集定員を40名に引き下げましたが、令和5年度に実施した入試結果においても定員未充足に終わってしまいました。また、心理コミュニケーション学科も学部全体の募集定員100名を維持するため、募集定員を50人から60人に増やしましたが、最終的に定員充足率が80%と振るいませんでした。発達教育学科は令和4年度の52%から47.5%とさらに入学者を減らし、心理コミュニケーション学科もこれまで常に定員充足していた状況から、定員未充足となった結果を踏まえ、学部全体の定員の見直し(発達教育学科は現行40人を25人程度に引き下げる。心理コミュニケーション学科は現行60人を従前の50人に戻すなど)の検討に

入る必要があります。

(5) 従前の取り組みの継続と強化

- ・オープンキャンパスの実施 「学部長から参加者へのレター」送付（約 180 通）
- ・各種活動の積極的な広報（連携校との情報交換・情報提供を含む）

(6) 後任人事

- ・カリキュラム維持（心理コミュニケーション学科心理学専門科目）と、教務負担・教員年齢構成の偏りを是正するために、令和 5 年度末をもって退職する教員の後任採用人事を予定通り実施しました。一方、予定外の退職者（移籍者）が 1 名出ましたが、その後任者採用人事も実施できました。令和 6 年 4 月から 1 人の専任教員（発達教育学科・准教授）、1 人の特任講師（心理コミュニケーション学科）が着任しました。

#### 4) 女子短期大学部

##### < 幼児教育科 >

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：渡邊 弘（学長）

坪井 真（教授、幼児教育科長、実習委員会委員長、将来計画委員会委員長）

西田 直樹（教授、学長特別補佐、自己点検・評価委員会委員長、学内保育施設計画推進ワーキンググループ主担当者）

久野 高志（教授）

花田 千絵（教授、わいわいひろば委員会委員長）

井上 修（准教授、学生委員会委員長）

宍戸 良子（准教授）

設楽紗英子（准教授、キャンパスハラスメント委員会委員長）

長澤 順（准教授、就職委員会委員長）

藤村 透子（准教授、入試広報委員会委員長）

矢野 善教（准教授、教務委員会委員長、FD・SD委員会委員長）

山本 詩織（准教授）

森嶋 佳織（講師）

横井 夏子（講師）

村松 和彦（実習担当教員）※作新学院大学人間文化学部特任教授

事務職員：作新学院大学女子短期大学部事務局（各課職員）

2. 令和 5 年度 基本方針

- (1) 点検・評価活動及び 3 つのポリシーに基づく教育の質保証に関すること
- (2) 入学定員の確保及び戦略的広報活動の積極的展開に関すること
- (3) 高校、自治体、保育・幼児教育・社会福祉施設等との連携及び地域貢献に関すること

- (4) 資格取得を含む学修支援に関すること
- (5) キャリア・就職支援に関すること
- (6) 指導体制や教育施設の充実にに関すること
- (7) 学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援に関すること
- (8) 学内保育施設計画の推進に関すること

3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	PDCA サイクルに基づく本学の教育体系や学修支援体制・学修環境の改善	<p>①日本高等教育評価機構評価基準を踏まえた教職員の連携・協働体制による令和5年度（令和4年度実績）の自己点検評価報告書を作成し、令和5年度の認証評価受審に臨みます。</p> <p>②18歳人口の減少及び短期大学の学を選択する受験生数の低下という社会状況を勘案しながら、PDCAに基づく中・長期的な教育体制・組織の改編を図ります。</p> <p>③私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）の入試に係る内容を踏まえて、入試制度の改善策を検討します。</p>	<p>①教職協働により令和5年度（令和4年度実績）の自己点検評価報告書を作成し、令和5年度の認証評価を受審しました。</p> <p>②本学教授会の機関決定およびFDSD研修をとおして中・長期的な教育体制・組織の改編を検討しました。</p> <p>③今年度4・5月、本学教授会と入試部委員会で入試制度の改善策を審議し、変更しました。</p>
(2)	受験生・入学者の多様なニーズを踏まえた教育体系・学修支援体制・学修環境の改善（学生確保策の基盤）	<p>①学生のニーズに対応する教育体系・学修支援体制・学修環境の改善（科目選択制の拡充、『わいわいひろば』をはじめとするアクティブラーニングの学修支援など）を図り、3つのポリシーに基づく教育の質保証を推進します。</p> <p>②本学同窓会の『しもつき会』ならびに栃木県内の保育・幼児教育・児童福祉施設関係者、ハローワークとの連携を強化し、リカレント教育（研修事業など）の拡充を図ります。</p>	<p>①学生のニーズに対応する教育体系・学修支援体制・学修環境の改善等を推進するため、6月から令和6年2月にかけて教職員FDSD研修を実施しました。</p> <p>②8月28日（日）、本学同窓会の『しもつき会』と協働しながら『令和5年度第2回 作新リカレント講演会』を開催しました。</p>

		③保育・幼児教育分野に関心をもつ社会人の女性、保育・幼児教育分野で働く無資格者（保育補助者など）や保育者の学びを支援する教育体制（リカレント・リスキリング教育）を検討・協議します。	③栃木県立県央産業技術専門校と連携しながら、保育・幼児教育分野に関心をもつ社会人女性のリカレント教育を推進しました。
(3)	中学生・高校生や高等学校に対する情報発信（本学の強み・魅力を伝える戦略的広報活動の積極的展開）の改善	<p>入試課・企画広報室・地域協働広報センターとの連携・協働をとおして、ICT（情報通信技術）の活用促進（在籍学生による情報発信など）や高校訪問の拡充を図り、以下の入試広報活動を積極的に展開します。</p> <p>①体験をとおして学ぶ教育実践の魅力および学生担任制度による個別支援の特徴（強み・魅力）を情報発信します。</p> <p>②学生の多様なニーズに応じた教育体系や学修支援体制・学修環境の改善内容を情報発信します。</p> <p>③子育て支援と教育活動の連動という本学の強み・特徴を周知するため、『わいわいひろば』の活動及び学内保育施設設置の進捗状況を情報発信します。</p> <p>④保育・幼児教育分野の地位向上とジェンダー平等の実現に資する本学の社会的使命を情報発信します。</p>	<p>①前年度の3月より今年度10月にかけて、12回のオープンキャンパスを実施しました。それぞれのオープンキャンパスは本学教員が分担して参加者の皆さんに本学の強み・魅力を伝えました。</p> <p>②令和5年7月3日（月）に本学キャンパスで一日大学を実施しました。参加した栃木県立高根沢高等学校6名のうち5名が本学に入学し、作新学院高等学校5名全員が本学に入学しました。</p> <p>③10月から令和6年3月の期間、栃木県内の高等学校5校に本学教員が出前授業を実施し、生徒の皆さんに本学の強み・魅力を伝えました。</p> <p>④保育・幼児教育分野の地位向上とジェンダー平等の実現に資する本学の社会的使命を情報発信するため、今年度のキャンパスガイドにSDG'sのロゴとキャッチコピーを記載しました。</p>

(4)	<p>高校、自治体・公的機関、保育・幼児教育・社会福祉施設・機関とのネットワークづくり（連携・協働体制の強化・拡充）</p>	<p>①「作新・高大短連携会議」を中核とした相互理解と学生確保における協力体制を推進します。</p> <p>②LRT（次世代型路面電車システム）の開業・運行に伴い、本学の施設（設備）や人材（学生・教員）を社会資源として活用してもらう企画（研修や保育・幼児教育の学習体験、子育て支援事業など）を関係機関・団体と立案・協働し、連携強化と地域貢献を図ります。</p> <p>③『わいわいひろば』をとおした子育て家庭や学外関係者・団体とのネットワークづくり（地域貢献）を強化し、子育て家庭や学外関係者・団体のニーズに基づく教育改善を図ります。</p> <p>④学生一人ひとりのニーズに応じた就職支援と連動した自治体・公的機関、保育・幼児教育・社会福祉施設・機関とのネットワーク構築を図ります。</p>	<p>①令和5年6月8日（木）に大学・本学合同の『進学懇談会』を開催し、高等学校進路指導担当の先生方25名と連携を深めました。</p> <p>②大学・本学の教育資源を活用し、知的障がいのある人たちの生涯学習を推進するため、教授会・大学運営会議・法人常勤理事会の機関決定を経て、文部科学省の『令和6年度 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築』に大学・本学共同事業を申請し、採択されました。令和6年度の本事業の実施をとおして、栃木県庁・宇都宮市役所や栃木県・宇都宮市教育委員会、特別支援学校、保育・幼児教育・社会福祉施設・機関とのネットワーク構築を図ります。</p> <p>③4月から令和6年2月にかけて実施した『わいわいひろば』をとおして子育て家庭や学外関係者・団体とのネットワークづくりを図りました。</p>
(5)	<p>学生の研究活動及び教員の教育研究活動の拡充支援</p>	<p>①学生の主体性や学習関心を尊重しつつ、「学生&amp;企業研究発表会」などをとおした学生の研究活動を支援します。</p>	<p>①森嶋講師が主体となり、1年生5名による研究活動を支援し、「学生&amp;企業研究発表会」で高く</p>

		<p>②教員の学術研究に係る外部資金獲得を支援するため、FDSD研修や事務局担当部署との連携を強化し、競争的資金確保に向けた支援を推進します。</p> <p>③研究倫理委員会などの関係組織と連携・協働しながら、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応と周知の徹底を図ります。</p>	<p>評価されました。</p> <p>②令和5年8月に科研費申請に向けてのピア・レビュー（FDSD研修）をおこないました。</p> <p>③研究倫理審査の活動をととして、公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応と周知の徹底を図りました。</p>
(6)	学内保育施設の設置に向けた取り組み	<p>①学内保育施設計画推進ワーキンググループ（以下「WG」といいます）の主導により関連する情報を収集します。</p> <p>②WGの主導により、教職員が連携・協働しながら、具体的な学内保育施設設置計画を検討・立案します。</p>	<p>①令和5年度は、学内保育施設計画推進ワーキンググループのメンバーと事務局職員が5月に事業所保育施設『北総警保育センターまもる一む不動前』を視察し、令和6年2月にわいわいひろば委員会委員と幼児教育科長が本学キャンパス内の福祉棟（候補施設）を視察しました。また、令和6年2月に本学教員6名と法人事務局職員1名が文京学院大学の『ふらっと文京』を視察し、本学の『わいわいひろば』の実績を生かした多機能型の子育て支援施設の運営を検討しました。</p> <p>②学内保育施設計画推進ワーキンググループが作成したロードマップを踏まえながら、令和6年1月に「学内保育施設とわいわいひろばの運営・管</p>

			理の方針、高等教育機関として担うべき役割と方向性の検討」をテーマとしたFDSD研修を開催しました。
--	--	--	---

4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

1) 令和5年度（令和4年度実績）の自己点検評価報告書作成と令和5年度の認証評価受審、教職連携により、以下のプロセスで自己点検評価報告書の作成と認証評価受審に組み込みました。

- (1) 4月～5月：実地調査に向けた準備（教職協働による自己点検評価書作成、教授会における関連規程改訂などの機関決定など）
- (2) 6月：自己点検評価報告書の提出（提出先：公益財団法人『日本高等教育評価機構』）
- (3) 10月11日～13日：実地調査の対応（関係者との連絡調整、ヒアリング・視察の対応）
- (4) 令和6年2月5日：評価チーム評価報告書案を受審し、自己点検評価コアメンバーで内容を検討。
- (5) 令和6年2月14日：教授会の機関決定を経て、評価チーム評価報告書案に対する意見申立て返答書を提出（提出先：公益財団法人『日本高等教育評価機構』）
- (6) 令和6年3月18日：公益財団法人『日本高等教育評価機構』より令和5年度短期大学機関別認証評価にかかる認定証を受審

2) 学生一人ひとりのニーズに対応する教育体系・学修支援体制・学修環境の改善策に係る検討

学生一人ひとりのニーズに対応する教育体系・学修支援体制・学修環境の改善を図るため、以下のFDSD研修を実施しました。

(1) 教職員が参加・検討したFDSD研修

○退学、休学、留年の原因分析（令和5年6月21日実施）

《目的》本研修では、2022年度の休退学者の原因を分析し、今後の休退学防止対策を立てるために実施しました。

《参加者》13名（教員12名、職員1名）

○各種学生アンケート調査結果の活用の目的（令和5年7月19日実施）

《目的》各種アンケートのスリム化、卒業生アンケート送付先・実施方法の変更、卒業生アンケート内容の改定を検討する。

《参加者》11名（教員11名）

○学修行動調査・学生生活アンケートおよび卒業時満足度調査の結果分析について（令

和5年9月20日実施)

《目的》学修行動調査・学生生活アンケートから「学生の学修時間・学修行動の把握」、卒業時満足度調査および就職状況から「卒業生のキャリア（就職・進学等）の状況の把握と教育活動などの改善」を目的に意見交換し、今後の方向性を検討する。

《参加者》14名（教員13名、職員1名）

○気になる学生への合理的配慮へのつなぎ方（令和5年11月21日・31日実施）

《目的》「障害学生支援」として「合理的配慮開始までの流れと対応の入口」をはじめ、「気になる学生とはどういった学生か」「合理的配慮に繋ぐときの説明方法」などについて理解を深める。

《参加者》10名（教員10名）

○今後の時間割について（令和6年2月21日実施）

《目的》令和5年度から新カリキュラムがスタートし、令和6年度に完成年度を迎える。また、令和5年度の認証評価において「就職関連の面談を授業時間内を実施していること」や「各種学生面談を昼休みや休み時間内を実施していること」による教育の保障や休憩時間の確保などの指摘があった。そこで本研修は、授業時間内に各種学生面談の実施を検討し、今後の方向性と改善策を協議する。

《参加者》12名（教員11名、職員1名）

## (2) 学生主体のFDSD研修

○社会人学生FDSD（令和5年6月16日実施）

《目的》本研修は、社会人学生に対して本学における建学の精神、教育理念等の理解を深めてもらうとともに、学生・学修生活を通して感じたことについて教職員との意見交換を行い、学生の声を反映させた本学全体の教育力向上をめざす。

《参加者》12名（学生5名、教員6名、職員1名）

○学生FDSD（令和6年3月1日実施）

《目的》FDSD活動に学生の声を反映させながら本学全体の教育力の向上を図ることが目的である。

《参加者》10名（学生6名、教員3名、職員1名）

## 3) 中学生・高校生や高等学校に対して本学の強み・魅力を伝える戦略的広報活動の積極的展開

### (1) オープンキャンパスの実施

前年度の3月より今年度10月にかけてオープンキャンパスを実施しました。それぞ

れのオープンキャンパスは本学教員が分担して参加者の皆さんに本学の強み・魅力を伝えました。

- 令和5年3月25日(土) 参加者総数：76名(大学希望者・付添者を含む)  
本学の受験希望者：21名
- 令和5年5月13日(土) 参加者総数：84名(大学希望者・付添者を含む)  
本学の受験希望者：18名
- 令和5年6月3日(土) 参加者総数：44名(大学希望者・付添者を含む)  
本学の受験希望者：4名
- 令和5年6月17日(土) 参加者総数：66名(大学希望者・付添者を含む)  
本学の受験希望者：10名
- 令和5年7月8日(土) 参加者総数：58名(大学希望者・付添者を含む)  
本学の受験希望者：7名
- 令和5年7月15日(土) 参加者総数：63名(大学希望者・付添者を含む)  
本学の受験希望者：12名
- 令和5年8月5日(土) 参加者総数：222名(大学希望者・付添者を含む)  
本学の受験希望者：36名
- 令和5年8月18日(金) 参加者総数：233名(大学希望者・付添者を含む)  
本学の受験希望者：48名
- 令和5年8月19日(土) 参加者総数：222名(大学希望者・付添者を含む)  
本学の受験希望者：34名
- 令和5年9月16日(土) 参加者総数：87名(大学希望者・付添者を含む)  
本学の受験希望者：15名
- 令和5年10月7日(土) 参加者総数：57名(大学希望者・付添者を含む)  
本学の受験希望者：13名

## (2) 一日大学の実施

令和5年7月3日(月)に本学キャンパスで一日大学を実施しました。その内訳と本学に入学した生徒の皆さんは以下のとおりです。

- 栃木県立高根沢高等学校：6名が参加し、5名が本学に入学。
- 作新学院高等学校：5名が参加し、全員が本学に入学。

## (3) 出前授業の実施

栃木県内の高等学校に本学教員が出前授業を実施し、当該校の生徒の皆さんに本学の強み・魅力を伝えました。

- 令和5年6月23日(金) 栃木県立黒磯南高等学校(担当：横井講師)
- 令和5年10月26日(木) 栃木県立今市高等学校(担当：久野教授)
- 令和5年11月9日(木) 栃木県立宇都宮清陵高等学校(担当：久野教授)

○令和6年 1月16日(火) 栃木県立さくら清修高等学校(担当:藤村准教授)

○令和6年 3月14日(木) 栃木県立宇都宮白楊高等学校(担当:花田教授)

4) 『わいわいひろば』をとおした学生のアクティブラーニングに係る学修支援及び子育て  
家庭や学外関係者・団体とのネットワークづくり

学生のアクティブラーニングに係る学修支援と子育て家庭や学外関係者・団体とのネットワークづくりを図るため、今年度は以下の日程・内容で『わいわいひろば』を実施しました。

○令和5年4月26日(水)開催の『わいわいひろば』

《会場》プレー室(第2体育館1階)

《テーマ》さわって、ならべて素材であそぼう

《参加者》30組(子ども31名、保護者31名)

《学生》2年生(AB・EFクラス)

《担当者》花田教授

○令和5年4月28日(金)開催の『わいわいひろば』

《会場》プレー室(第2体育館1階)

《テーマ》さわって、ならべて素材であそぼう

《参加者》10組(子ども12名、保護者12名)

《学生》2年生(CDクラス)

《担当者》花田教授

○令和5年6月15日(木)開催の『わいわいひろば』

《会場》プレー室(第2体育館1階)

《テーマ》音楽で楽しもう

《参加者》29組(子ども31名、保護者32名)

《学生》2年生(ABクラス)

《担当者》宍戸准教授、設楽准教授、長澤准教授

○令和5年6月22日(木)開催の『わいわいひろば』

《会場》プレー室(第2体育館1階)

《テーマ》音楽で楽しもう

《参加者》9組(子ども9名、保護者10名)

《学生》2年生(CDクラス)

《担当者》宍戸准教授、設楽准教授、長澤准教授

○令和5年6月24日(土)開催の『わいわいひろば』

《会場》プレー室(第2体育館1階)

《テーマ》学生企画:絵具や素材で遊ぼう

《参加者》12組(子ども14名、保護者15名)

- 《学 生》2年生（A B・E Fクラス）  
《担当者》花田教授
- 令和5年6月29日（木）開催の『わいわいひろば』  
《会 場》プレー室（第2体育館1階）  
《テーマ》音楽で楽しもう  
《参加者》11組（子ども13名、保護者11名）  
《学 生》2年生（C Dクラス）  
《担当者》穴戸准教授、設楽准教授、長澤准教授
- 令和5年6月30日（金）開催の『わいわいひろば』  
《会 場》プレー室（第2体育館1階）  
《テーマ》学生企画：絵具や素材で遊ぼう  
《参加者》6組（子ども7名、保護者6名）  
《学 生》2年生（C Dクラス）  
《担当者》花田教授
- 令和5年8月7日（月）開催の『わいわいひろば』  
《会 場》プレー室（第2体育館1階）  
《テーマ》親子で楽しむ夏ーバルーンショー&バルーン教室  
《参加者》22組（子ども35名、保護者23名）  
《学 生》1年生（学生ボランティア4名）  
《担当者》石坂客員教授
- 令和5年11月18日（土）開催の『わいわいひろば』  
《会 場》プレー室（第2体育館1階）  
《テーマ》絵本の読み聞かせ・手遊び  
《参加者》午前の部：3組（子ども3名、保護者4名）  
                  午後の部：1組（子ども1名、保護者1名）  
《学 生》1年生（E Fクラス）  
《担当者》花田教授
- 令和5年11月21日（火）開催の『わいわいひろば』  
《会 場》模擬保育室（第3教育棟3階）  
《テーマ》絵本の読み聞かせ・手遊び  
《参加者》3組（子ども3名、保護者3名）  
《学 生》1年生（C Dクラス）  
《担当者》花田教授
- 令和5年11月28日（火）開催の『わいわいひろば』  
《会 場》プレー室（第2体育館1階）  
《テーマ》学生と遊ぼうーみんなとっしょに楽しめる時間をー

- 《参加者》午前の部：5組（親子）  
                  午後の部：2組（親子）
- 《学 生》2年生（A B・C D・E Fクラス）
- 《担当者》横井講師
- 令和5年12月8日（金）開催の『わいわいひろば』
- 《会 場》プレー室（第2体育館1階）
- 《テーマ》学生と遊ぼうー子どものための玩具と遊びー
- 《参加者》午前の部：9組（親子）  
                  午後の部：5組（親子）
- 《学 生》1年生（A B・C D・E Fクラス）
- 《担当者》森嶋講師、横井講師、遠藤非常勤講師
- 令和5年12月14日（木）開催の『わいわいひろば』
- 《会 場》模擬保育室（第3教育棟3階）
- 《テーマ》模擬保育室の開放（園生活体験コーナー）
- 《参加者》午前の部：9組（親子）  
                  午後の部：4組（親子）
- 《学 生》2年生（A B・C Dクラス）
- 《担当者》穴戸准教授
- 令和5年12月15日（金）開催の『わいわいひろば』
- 《会 場》模擬保育室（第3教育棟3階）
- 《テーマ》模擬保育室の開放（園生活体験コーナー）
- 《参加者》12組（子ども14名、保護者12名）
- 《学 生》2年生（E Fクラス）
- 《担当者》穴戸准教授
- 令和5年12月19日（火）開催の『わいわいひろば』
- 《会 場》模擬保育室（第3教育棟3階）
- 《テーマ》親子で楽しむ影絵鑑賞会
- 《参加者》6組（子ども6名、保護者6名）
- 《学 生》2年生（C Dクラス）
- 《担当者》花田教授
- 令和5年12月20日（水）開催の『わいわいひろば』
- 《会 場》プレー室（第2体育館1階）
- 《テーマ》親子で楽しむ影絵鑑賞会
- 《参加者》15組（子ども17名、保護者18名）
- 《学 生》2年生（A B・E Fクラス）
- 《担当者》花田教授

○令和6年2月21日（水）開催の『わいわいひろば』

《会場》模擬保育室（第3教育棟3階）

《テーマ》模擬保育室の開放（園生活体験コーナー）

《参加者》13組（子ども13名、保護者15名）

《学生》1年生（補習受講者）

《担当者》穴戸准教授、設楽准教授、長澤准教授、藤村准教授

5) 「学生&企業研究発表会」などをおとした学生の研究活動に係る学修支援

学生の研究活動を支援するため、今年度は森嶋佳織講師が学外の「学生&企業研究発表会」に向けて学生を募集し、5名の学生（1年生）が取り組む研究活動の支援を担当しました。

その結果、1年生主体の研究活動は『ダイサン企画奨励賞』（提供企業：株式会社ダイサン）を受賞しました。具体的な学修支援のプロセスは以下のとおりです

○令和5年9月4日：森嶋講師がオンライン（Teamsのチャット）で「一緒に研究しませんか？ 自然が好きな1年生を募集しています！」「一緒に研究に取り組んでくれる自然が好きな1年生を募集しています！」と募集し、1年生有志が参加しました。

○森嶋講師が学生に提案した研究活動の概要と経緯は以下のとおりです。

○森嶋講師が学生に提案した研究活動の概要と経緯は以下のとおりです。

《研究目的》保育者および子どもたちが自然物を用いた「遊び」の知識や技能を学ぶことができる自然体験活動の実践動画コンテンツを開発する。

《調査方法》①本学キャンパス内における植物調査、②樹木マップの作成、③動画撮影。

《活動時間》放課後や授業のない空き時間

《研究活動の経緯》

9月中旬：「学生&企業研究発表会」にエントリー（申請）

9月～10月：①本学キャンパス内の植物調査（2日）、樹木マップ作成（1日）、植物の動画撮影・編集（2週間程度）

11月上旬：「学生&企業研究発表会」に向けた動画撮影・編集

12月2日：「学生&企業研究発表会」の審査

※『ダイサン企画奨励賞』（提供企業：株式会社ダイサン）を受賞

○上記の研究成果は『作新学院大学女子短期大学部研究紀要』第7号に「実践報告」として報告しました。

《タイトル》作新学院大学女子短期大学部キャンパスにおける樹木を活用した自然体験活動支援のための動画コンテンツ制作の試み

《著者》森嶋佳織、松山美来、森美樹、森下美緒、森戸唯衣、蕨昌子

## 6) 学内保育施設設置計画の検討・立案

- (1) 令和5年5月8日(月)、学内保育施設計画推進ワーキンググループのメンバー(西田教授、坪井教授、花田教授)と野路地域協働広報課長が宇都宮市の北関東総合警備保障株式会社施設内にある事業所保育施設『北綜警保育センターまもる一む不動前』を視察しました。
- (2) 令和5年12月20日(水)、わいわいひろば委員会委員と幼児教育科長が清原キャンパス内の福祉棟(候補施設)を視察し、保育環境や設備面の状況を確認しました。
- (3) 令和6年1月24日(水)、「学内保育施設とわいわいひろばの運営・管理の方針、高等教育機関として担うべき役割と方向性の検討」をテーマとしたFDSD研修を開催しました。この研修では、本学学内保育施設とわいわいひろばの現状を確認し、今後、高等教育機関として担うべき役割や方向性について検討しました。
- (4) 学内保育施設の検討に向けた他校の視察

文京学院大学が行う子育て支援ひろば『ふらっと文京』を視察し、本学の『わいわいひろば』の実績を生かした多機能型の子育て支援施設の運営を検討するため、下記の日程で視察しました。

○視察日時：令和6年2月28日(水) 11:00 00~12:20

○視察場所：文京学院大学保育実践研究センター『ふらっと文京』

○参加者：花田教授、宍戸准教授、設楽准教授、山本准教授、横井講師、森嶋講師、松本法人事務局課長補佐

## 5) 合同自己点検・評価委員会

### 1. 担当教職員(スタッフ)

教員：【委員長】渡邊 弘(学長)

【副委員長】斉藤 麗(学長特別補佐)、木村直人(学長特別補佐)、西田直樹(学長特別補佐)

前橋明朗(経営学部長・経営学研究科長)、玉城 要(人間文化学部長)、坪井 真(幼児教育科長)、

花田千絵(幼児教育科)、矢野善教(幼児教育科)

事務局：渡瀬政道(法人事務局長/大学・短大事務局長)、平野友理

【委員会事務】星野健夫(総務課長)

### 1) 企画・調整 WG

教員：【WG リーダー】西田直樹、斉藤 麗、木村直人

事務局：渡瀬政道、【WG 事務】星野健夫

### 2) 評価書・エビデンス作成 WG (コアメンバー会議)

教員：【WG リーダー】西田直樹、坪井 真、花田千絵、矢野善教  
 事務局：渡瀬政道、平野友理、星野健夫、石嶋悠子、川野香菜  
 各基準等の執筆担当教職員 【WG 事務】総務課

3) 内部質保証 PDCA 推進 WG

教員：【WG リーダー】西田直樹、斉藤 麗、木村直人  
 事務局：渡瀬政道、【WG 事務】星野健夫

2. 令和5年度 基本方針

- (1) 中・長期計画（将来計画）の履行に関すること。
- (2) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (3) 本学の基本理念、使命・目的、本学の個性・特色に関すること。
- (4) 学生の受け入れ、学修支援、キャリア支援、学生サービス、学生の意見・要望への対応に関すること。
- (5) 教育課程（単位認定、卒業・修了認定、教授方法、学修成果等）に関すること。
- (6) 教学マネジメント、教員・職員配置、職能開発・研修、研究支援に関すること。
- (7) 経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計に関すること。
- (8) 組織体制及びPDCAサイクルに関すること。
- (9) 「自己点検評価書」等のエビデンス管理に関すること。
- (10) 機関別認証評価等第三者評価への対応に関すること。
- (11) その他本学の内部質保証に関すること。

3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	理事長方針・学長方針に基づき、三つのポリシーを土台とした中長期計画の実施に取り組みました。	中長期計画の内容の周知徹底と PDCA サイクルの組織的な循環を実施しました。	中長期計画【概要版】を学内にも掲出し、教職員への周知に努めました。学長方針の重点項目については、「事業計画」及び「事業報告」において PDCA を循環させることのできる様式を継続して採用しています。
(2)	（大学）大学の第三者評価受審結果への具体的対応策を検討し、PDCA サイクルに基づく改革・改善を推進します。	令和4年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価（評価報告書）に記載された〈改善を要する点〉及び〈参考意見〉への対応に取り組まし	合同自己点検・評価委員会により、令和4年度の日本高等教育評価機構の機関別認証評価の折に、基準4で指摘を受けた事項への改善報告に向

		た。	け、「学長裁定（平成 27 年 4 月 1 日付）」等に基づく各学部教授会並びに大学院各研究科委員会規程の改訂の必要性和ポイントについて、各学部長及び各研究科長への説明を行いました。
(3)	(短大) 令和 5 年度認証評価受審に向けた自己点検・評価及び改善対応体制の強化に取り組めます。	評価受審年度にあたり、機構へ提出する自己点検評価書・エビデンス集に基づき、評価項目に沿った最終の点検を行いました。また 9 月の書面質問・依頼事項及び 10 月の実地調査に対し適切に対応しました。	合同自己点検・評価委員会が中心となり、日本高等教育評価機構の機関別認証評価に対応し、「適合」の評価を受けました。「優れた点」3 点に加え、「改善を要する点」0 件、「参考意見（公表）」0 件の成果をあげました。
(4)	(大学・短大) 私立大学等改革総合支援事業のタイプ 1 及び教育の質に係る客観的指標調査の項目に基づく改善を実施します。 (PDCA サイクルによる改善に取り組めます。)	私立大学等改革総合支援事業のタイプ 1 及び教育の質に係る客観的指標調査について、その達成度を可視化・共有し、改善の方向性を全学で共有できるようにしました。	タイプ 1 及び教育の質に係る客観的指標調査については、大学・短大それぞれで達成度を可視化・共有し改善の方向性を共有しました。これらの作業は、本年度実施された私学事業団の調査の時にも十分に対応できるレベルのものでした。
(5)	アセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査における EM・IR 室、合同自己点検・評価委員会、大学教育センターの連携体制および PDCA サイクル循環の充実強化に取り組めます。	EM・IR 室から合同自己点検・評価委員長に提出される「アセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査結果の概要作成について」に基づき、改善のための PDCA サイクルを循環させると共に、大学教育センターとも情報の共有を図りました。	EM・IR 室において作成について「アセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査結果の概要作成について」の作成状況を合同自己点検・評価委員会で確認すると共に、学内各学部・学科・部署等においても情報を共有できました。 今後は、中長期計画（第 II 期）に向けて、「アセスメント・ポリシーに基づくアンケ

			ート調査結果」の活用方法等についても検討を進めていきます。
--	--	--	-------------------------------

4. 令和4年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

1) 大学の第三者評価受審結果への対応

大学に関して令和5年度は、前年度に受審した日本高等教育評価機構による機関別認証評価（第三者評価）の指摘事項等に対する改善（あるいは改善準備）が業務の中心となりました。

2) 短大の第三者評価受審への対応

短大に関して令和5年度は、日本高等教育評価機構による機関別認証評価（第三者評価）の受審対応が業務の中心となりました。自己点検評価書、エビデンス集等の機構への提出書類の作成・送付に始まり、書面質問への対応、実施調査への対応などを、全学的な協力体制のもとで迅速かつ適切に進めて行くことができました。日本高等評価機構より「適合」の評価を受けることができました。「優れた点」3点に加え、「改善を要する点」0件、「参考意見（公表）」0件、「参考意見（短大にのみ通知）」5件という成果は、良好なものでした。

5. 合同自己点検・評価委員会の活動について

・大学の自己点検・評価活動（会議・作業）

(1)4月12日（水）運営会議において以下の報告を行いました。

1)令和4年度大学機関別認証評価結果（評価報告書）について

2)PDCA 推進担当の業務引継ぎについて

(2)11月1日（水）運営会議において、学校教育法第93条第2項第3号に基づく「教育研究に関する重要事項」への対応について、短大が先行して行った作業について報告。

(3)令和6年1月31日（水）「令和5年度 作新学院大学自己点検評価書」の原稿作成完了→校正の後、定例理事会の承認を経てホームページで公開。

(4)令和6年2月22日（水）

令和4年度大学機関別認証評価改善を要する点（学長裁定）の対応のポイントについて、合同自己点検・評価委員会より、各学部長及び各研究科長に説明を実施。

・短大の自己点検・評価活動（会議・作業）

(1)4月12日（水）合同自己点検・評価委員会 短大コアメンバー会議を開催。

1)令和5年度自己点検報告書（短大）の作業日程・内容について。

2)自己点検評価書・エビデンス作成上の注意点について。

- (2) 4月19日(水) 合同自己点検・評価委員会 短大コアメンバー会議を開催。
- 1) 令和5年度自己点検評価書(短大)の作業日程・内容について(基準2・3)
  - 2) 事務局との情報共有と作業手順の確認。
- (3) 5月10日(水) 合同自己点検・評価委員会 短大コアメンバー会議を開催。
- 1) 令和5年度自己点検評価書(短大)の作業日程・内容に関する協議。  
(第3稿の確認と今後の作業、エビデンス集作成作業スケジュール調整、等。)
- (4) 5月24日(水) 合同自己点検・評価委員会 短大コアメンバー会議を開催。
- 1) 令和5年度自己点検評価書(短大)の作業日程・内容に関する協議。  
(表記のばらつきの調整、エビデンス集作成の課題、評価書の校正作業、等。)
- (5) 5月31日(水) 合同自己点検・評価委員会 短大コアメンバー会議を開催。
- 1) 令和5年度自己点検評価書(短大)の作業日程・内容に関する協議。  
(第4稿の確認と修正、エビデンス集のナンバリング、等。)
- (6) 6月21日(水) 自己点検評価書(最終版)原稿完成。
- (7) 6月23日(金)～6月26日(火) 評価書・エビデンス提出作業。  
(校正刷りチェック、評価書納品、評価資料一式を送付、電子データ提出。)
- (8) 7月20日(木) 合同自己点検・評価委員会 短大コアメンバー会議を開催。
- 1) 機構の第1回評価員会議提出資料に関する協議。
  - 2) 機構からの実地調査の全体スケジュール等についての報告。
- (9) 7月27日(木) 合同自己点検・評価委員会 短大コアメンバー会議を開催。
- 1) 第1回評価員会議の結果を受けた「教育環境の視察ルート(案)」の見直しに関する協議。
- (10) 8月8日(火) 合同自己点検・評価委員会 短大コアメンバー会議を開催。
- 1) 第1回評価委員会議の決定事項についての確認。  
(基準5・独自基準の出席者の調整。)
- (11) 9月7日(木) 合同自己点検・評価委員会 短大コアメンバー会議を開催。
- 1) 機構から通知された「書面質問及び依頼事項」への対応。  
→9月20日(水)「書面質問及び依頼事項」の回答を機構に提出。
- (12) 9月20日(水) 短大教授会において、合同自己点検・評価委員会、教務委員会、等より「作新学院大学女子短期大学部教授会規程」「主要授業科目」「ベストティーチャー賞」の提案を行い審議の結果、承認された。
- (13) 9月22日(金) 実地調査時の「学生との面談」に参加する学生に第1回の事前レクチャーを実施。(第2回の学生への事前レクチャーは、10月2日(月)に実施。)
- (14) 10月4日(水) 第三者評価の実地調査に関する第1回の全体説明会を実施。
- (15) 10月5日(木) 評価機構より「短期大学関係者との面談における主な質問事項」を受理。
- (16) 10月6日(金) 合同自己点検・評価委員会 短大コアメンバー会議を開催。

(「短期大学関係者との面談における主な質問事項」への対応を協議し、方向性を確認。)

→10月9日(月・祝)短大コアメンバーによる回答案を作成の後、10月11日(水)までに対応作業を完了。

(17) 10月10日(火)第三者評価の現地調査に関する第2回の全体説明会を実施。

(18) 10月12日(木)～13日(金)評価機構による現地調査。

(19) 12月20日(水)「評価チーム評価報告書案」受理。→令和6年1月11日(木)意見申し立て等の返答書を返信。

(20) 令和6年2月5日(月)に日本高等教育評価機構からの「評価報告書案」を受理。2月7日(水)の短大 学長補佐会議、2月14日(水)の教授会を経て、「評価報告書案」への意見申し立てを行わない事を確認し、2月15日(木)にその旨を日本高等教育評価機構に返答。

(21) 令和6年3月18日(月)日本高等教育評価機構からの「適合」の評価結果通知を受理。

## 6. 備考

合同自己点検・評価委員会の主たる使命は、PDCA サイクルを循環させながら中長期計画を推進して行く原動力となるという点にあります。令和5年度は、短大の日本高等教育評価機構の機関別認証評価(第三者評価)への対応が、第一に取り組むべき業務となりました。機関別認証評価への対応については、順調に成果をあげて行くことができました。令和6年度は、事業計画に従い、PDCA サイクルを循環させながら、第Ⅱ期計画の準備作業を進めて参ります。

## 6) 入試部長・入試課

### 1. 担当教職員

#### ・教員

学長：渡邊弘

入試部長：荻原明信

経営学部：石川順章、天尾久夫、今宿裕、武田作郁、張海燕、長尾秀行、森亮太

人間文化学部：高柳秀史、玉城要、松田真幸、西谷健次、

短大：坪井真、西田直樹、久野高志、花田千絵、井上修、宍戸良子、設楽紗英子

長澤順、藤村透子、矢野善教、山本詩織、横井夏子、森嶋佳織

#### ・職員

堀江達也、香取美歌、阿久津文隆、渡辺俊二、田多井安曇、添田真聖

### 2. 令和5年度 基本方針

- (1) 高校訪問に関すること
- (2) 作新学院高校からの学生確保に関すること
- (3) オープンキャンパスに関すること
- (4) 短大幼児教育科の一日体験授業に関すること
- (5) 大学・短大で活躍している学生の情報提供に関すること
- (6) 強化指定部との連携に関すること
- (7) 高校内・会場でのガイダンスに関すること
- (8) 進路担当教員に対する進学説明会に関すること
- (9) 私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）の入試に係る内容改善に関すること

3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	高校訪問	入試課職員は訪問高校を固定化し、高校教員との情報交換と信頼関係を強化する。また、本学の学部学科の学びの認知度を高める。	<p>○高校訪問の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渡辺 65校 118回</li> <li>栃木県（宇都宮・芳賀・塩那・那須・上都賀・下都賀・安足地区）、茨城県</li> <li>・田多井 45校 80回</li> <li>栃木県（宇都宮・上都賀・下都賀・安足地区）、群馬県</li> <li>・阿久津 45校 75回</li> <li>栃木県（宇都宮地区、通信制宇都宮キャンパスを含む）</li> <li>茨城県古河地区（通信制キャンパス）</li> <li>福島県（会津地区、中通り地区）</li> </ul> <p>○教員と入試課職員との訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杉本特任教授、渡辺：佐野松桜・鹿沼商工 7/12 実施</li> <li>・杉本特任教授、渡辺：宇都宮商業 8/3 実施</li> </ul>
(2)	作新学院高校からの学生確保	総合進学部及び情報科学部の三者面談時に、高校に出向き進学相談会を実施する。	<p>○情報科学部（6/5～6/9）5日間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※6/5においては中止</li> <li>・職員：渡辺、田多井、添田</li> </ul> <p>○総合進学部（7/3～7/7）5日間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員：渡辺、阿久津、添田</li> </ul> <p>以上により大学は65名、短大は15名確</p>

			保したが、目標とする大学 70 名、短大 30 名には届かなかった。特に短大については昨年、過去 10 年間で最少であったが今年については更に 2 名減となった。
(3)	オープンキャンパス	年間 10 回以上実施。充実した個別相談を実施し志願へ誘導する。	<p>○実施日 3/25(土)、5/13(土)、6/3(土)、6/17(土)、7/8(土)、7/15(土)、8/5(土)、8/18(土)、8/19(土)、9/16(土)、10/7(土) 合計 11 回実施。</p> <p>○来校者及び志願率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営学部目標値：250 名、55% 来校者：271 名（前年比 48 名減） 志願率：58.67%（前年比 0.68%増）</li> <li>・人間文化学部目標値：150 名、55% 来校者：120 名（前年比 10 名減） 志願率：46.67%（前年比 8.71%減）</li> <li>・幼児教育科目標値：150 名、70% 来校者：113 名（前年比 15 名減） 志願率：69.08%（前年比 6.75%減）</li> </ul>
(4)	一日体験授業(短大)	幼児教育系の進学を希望する 3 年生対象に、志願意欲の喚起と入学後のミスマッチによる退学防止を図る。	<p>○一日体験授業（短大）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作新学院高校（情）：7/3 実施 参加者 5 名（指定校推薦 5 名志願）</li> <li>・高根沢高校：7/3 日実施 参加者 6 名（指定校推薦 5 名志願）</li> </ul>
(5)	活躍学生の情報提供	活躍の情報がわかり次第直ちに出身高校の進路担当教員に電話連絡し、その後高校訪問時に詳しい情報提供を行い、本学の教育環境の良さをアピールする。	<p>○資格取得支援室で資格を取得した学生の出身高校の担任等に連絡した。</p> <p>○教員採用試験に合格した学生の出身高校に連絡した。（学生の下承を得た者のみ）</p>
(6)	強化指定部との連携	強化指定部のスカウティング担当者との連携を密にし、各部のスカウティング状況を把握し、高校訪問	<p>○入学実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>硬式野球部：25 名</li> <li>バトミントン部：13 名</li> <li>陸上競技部：18 名</li> </ul>

		時に進路担当教員と情報を共有する。	サッカー部：35名 自転車部：1名 合計 92名
(7)	ガイダンス	栃木県・茨城県及び福島県の高校及び会場ガイダンスには積極的に参加し、オープンキャンパスへの誘導と志願意欲を喚起させる。	会場説明会：40回 高校説明会：87回
(8)	進路担当教員に対する進学説明会	大学・短大で入学実績、受験実績のある高校に参加の依頼を行う。	案内校数：155校 参加校：25校 25名 (個別相談希望者：6名、授業施設見学希望者7名)
(9)	私立大学等改革総合支援事業(タイプ1)の入試に係る内容改善	入試に係る内容改善を検討する。	

#### 4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績(具体的な事業・取り組みに対する実績)

##### (1) 高校訪問

- ① 栃木県、茨城県、福島県の高校を中心に実施する。
- ② こまめな訪問により進路担当教員との信頼関係をさらに強化し、高校教員から何でも相談されるような環境を構築する。
- ③ 「資格取得による学業奨学生制度」を付与している高校には、杉本特任教授と担当職員が訪問し、この制度の案内と資格取得支援室での活動状況及び資格の取得状況を報告する。また、昨年度受審した日本高等教育評価機構による認証評価において特に優れた点として「資格取得支援室」での一連の活動が評価されたことと他大学との差別化を図る意味でも大いにアピールしていく。作新学院高校及び栃木県内の進学高校には渡邊学長と担当職員が訪問し、特に発達教育学科については教員採用試験に向けた取り組み、短大についてはきめ細かな指導を行っていることなどを丁寧に説明する。
- ④ 強化指定部のスカウティング状況の情報を共有し、進路担当教員にその情報を報告する。(進路担当教員と部活動の顧問が情報を共有していない場合があるため)
- ⑤ 活躍学生の情報を高校訪問の資料とし、大学・短大の教育環境の良さをアピールする。
- ⑥ 作新学院高校にはこまめに訪問し、進路担当教員や担任から様々な相談が受けられるような環境を構築する。

- ⑦ オープンキャンパスに参加した生徒の情報を伝え、進学希望学校等の情報を得る。
- ⑧ 進路担当教員に対する進学説明会について参加の依頼を行う。
- ⑨ 短大は自宅通学が可能な茨城県県西地区の高校からの学生確保を図るため、これまで以上にアピールする。

※高校訪問担当者一覧と担当県と地域

- ・堀江課長  
宇都宮地区（留学生日本語学校）
- ・大塚課員  
宇都宮地区（作新学院高校を含む）
- ・〇〇課員  
宇都宮地区（通信制高校宇都宮キャンパス）  
福島県全域
- ・添田嘱託職員  
作新学院高校
- ・田多井嘱託職員  
栃木県：宇都宮地区、上都賀地区、下都賀地区、安足地区  
群馬県全域
- ・渡辺嘱託職員  
栃木県：宇都宮地区（作新学院高校含む）、芳賀地区、塩那地区、那須地区、  
上都賀地区(商業系の学科がある高校)、下都賀地区(商業系の学科がある  
高校)、安足地区(商業系の学科がある高校)  
茨城県全域

(2) 作新学院高校からの学生確保

総合進学部・情報科学部の三者面談時に進学相談会を毎日実施し、オープンキャンパスの個別相談と同様、教育環境の良さをアピールし、志願意欲の向上を図る。また、担当教員との情報交換や連携を密にすることで着実な学生確保に努める。毎年実施している情報科学部には短大の一日体験授業への参加の呼びかけを行う。大学は70名、短大は30名確保を目指す。

(3) オープンキャンパス

- ① 年間10回以上実施する。毎回個別相談会を実施し入試制度や学業奨学生制度、学科の学び、取得できる資格、資格取得支援室の活動状況の説明を行う。また、発達教育学科希望生徒に対しては教職実践センターの活動状況と教員採用試験対策などを詳細に説明することで志願へ誘導する。短大については教育環境(施設等)のよさをキャンパス見学会で資格取得支援室、教職実践センターとともに見学してもらおう。当該年度の受験生の目標参加者と志願率は経営学部250名で55%以上、人間文化学部は150名で55%以上、短大は150名で70%以上を目指す。

- ② 短大の参加者には指定校推薦での受験を勧め、指定枠については柔軟に対応することを参加者に伝える。併せて進路担当教員にも高校訪問した際にその旨を伝える。
- (4) 一日体験授業（短大幼児教育系進学希望している3年生対象）
  - ① 通常の授業において、高校生と一緒に授業に参加することで志願意欲の喚起と入学後のミスマッチによる退学防止を図る。
  - ② 作新学院高校、高根沢高校(年間行事となっている)には必ず参加の呼びかけを行う。
- (5) 高校内・会場のガイダンス
  - ③ 高校訪問担当者が高校内・会場のガイダンスを担当する。参加日が重複し担当者が参加できない場合は、担当者以外の職員が対応する。
  - ④ ガイダンスに参加した生徒には、必ずオープンキャンパスへの誘導を行う。
- (6) 高校の進路担当教員に対する進学説明会の実施(6月ごろ実施)
  - ⑤ 異動や校務分掌等の変更により進路担当教員が変更するため、本学の理解度を高めるために実施する。
  - ⑥ 入学実績・受験実績のある高校の進路担当教員に参加を呼びかける。
- (7) 私立大学等改革総合支援事業(タイプ1)の入試に係る内容改善の検討を行う。入試改革を含めて検討する必要がある。

## 5. その他

アドミッション・ポリシーに則して、戦略的広報活動の積極的な展開により志願者及び入学者の増加を図る。

大学については、募集定員充足と収容定員充足の継続を果たす。令和5年度入学者選抜において、一般選抜の志願者が減少しており、特に大学共通テスト利用の志願者が大幅に減少してきている。今後も下記に示す通り18歳人口の減少により、志願者の減少は続くと予想される。そのためにも、年内までの入学者選抜(総合型選抜、学校推薦型選抜)において募集定員の9割を確保する必要がある。

短大については、約99%が栃木県内の高校からの入学者であるが、5年連続で入学定員を下回り、令和5年度入試も、毎年多くの入学者を得ている高校からの入学者が半減するなど幼児教育系又は短大への進学希望者が少なくなっている。他校においても同様の傾向が続いている。そのため、栃木県内の高校の他、自宅通学可能な茨城県の県西地区の高校から志願者を得るためには、高校訪問の際これまで以上にアピールしていく。

リクルート進学総研が発表している2019年1月号を参照すると、今後栃木県内の18歳人口は令和4年度から令和5年度までに約600名少なくなり、5年後の令和9年度までに約1,200名少なくなる。また、栃木県に次ぐ入学者が多い茨城県でも同様に令和4年度から令和5年度までに約680名少なくなり、5年後の令和9年度までに約1,900名少なくなる。

以上のことを踏まえ、高校訪問を重点事業活動とし、作新学院高校はもとより県内外の高校教員との連携を密にし、信頼関係を強化することにより着実な学生確保を図ることが重

要である。昨年度、日本高等教育評価機構による認証評価において特に優れた点として「資格取得支援室」での一連の活動が評価されたことと、他大学との差別化を図る意味ではこのことを大いにアピールしていくことが必要である。

## 7) キャリア・就職支援部長、キャリア・就職支援課

### 1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【キャリア・就職支援委員会】

経営学部：笠原彰 高橋秀行 趙鏞吉 長尾秀行 小寺美沙季

人文学部：木村克彦 牧裕夫 木村雅史 下瀬川陽 下郷大輔

事務職員【キャリア・就職支援委員会】阿久津靖弘（キャリア・就職支援課長）

川又一訓（キャリア・就職支援課係長）

### 2. 令和5年度 基本方針

- (1) キャリア教育及び職業教育に関すること
- (2) インターンシップに関すること
- (3) キャリア就職相談に関すること
- (4) キャリア就職ガイダンスに関すること
- (5) 求人、企業情報の収集、調査研究、求人開拓に関すること
- (6) OB、OG 情報管理に関すること
- (7) 就職等に関する学校推薦・学内選考に関すること
- (8) 職業紹介業務運営規程に定める職業紹介業務に関すること
- (9) キャリア形成推進協議会に関すること
- (10) キャリア・就職支援委員会に関すること
- (11) 広報（新聞作成・支援体制チラシ作成）に関すること
- (12) 就職活動実態調査に関すること
- (13) 学内合同企業説明会の企画・運営に関すること
- (14) 文部科学省、職業安定所への報告に関すること
- (15) その他キャリア・就職支援に関すること

### 3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
1)	・ポストコロナ時代に向けたキャリア・就職支援体制の充実強化	① 就職ガイダンス（大学・短大とも）オンライン授業対応 ② 模擬面接、履歴書添削他就職関連指導に Web の積極活用	就職ガイダンス、就職個人面談、模擬面接等については、Web を積極的に活用。企業研究会は 64 社を招致

		③ 主要先企業によるオンライン研究会の開催企画と実施	しオンラインで実施した。
(2)	・キャリア・就職支援委員会とキャリア・就職支援課間の一層の緊密な連携強化と学生に関する情報の共有化	① 学生一人一人の状況を担任の先生と当課で共有し、連携して支援する。 ② 各学部・学科毎にそれぞれの就職委員の先生方がゼミ担任と連携し学生の就職状況を把握し支援方針を決定する。	・学生一人一人の状況を担当教員と情報を共有し就職支援を実施した。 ・特に夏期休業期間以降は担当教員との情報交換頻度を増やし、未内定の学生に対する支援を強化し早期内定獲得に努めた。
(3)	・1年次からのキャリアデザインやインターンシップなどの科目によるキャリア教育の充実	① 2年次のプレインターンシップ授業では共通テキストを使用し基礎を学ぶ。 ② 学内コースについては、企業様に来学して頂き職種研究を実施する。 ③ 3年次単位認定インターンシップについては受入先企業の発掘に努め学生の就業体験を積極的に促す。	・マイナビの共通テキストを使用し基礎を学んだ ・学内コースは3企業をお招きして、職種研究を実施した。参加者は約80名 ・10社以上のインターンシップ受入先を確保し、参加を促した。
(4)	・実質就職率の向上	① 個人面談結果の情報共有 ② ①を踏まえ、キャリア・就職支援委員会で支援方針を決定する。 ③ 外国人留学生の就職率向上を目指す。	・実質就職率実績:約95% ・外国人留学生については日本語能力がネックとなり就職率が低い。 ・就職を希望しない学生が増加傾向にある。
(5)	・「教育改善のための就職ニーズ調査」の共有化と利活用	① 本学独自の「キャリア教育宣言」に則り、本学学生採用に積極的な企業にアンケート(企業が求める人材像等)を実施する。 ② アンケート結果を分析・共有して、今後の、教育改善を図る。	・64社中56社から回答(回答率87.5%) 今後の就職支援、教育改善の貴重な資料として活用していく。
(6)	・キャリア・就職支援課への学生相談状	① 来室カードに基づき月別入室状況表を作成して学生の	・オンライン面談を積極的に活用することで時間

	況の分析・報告	相談内容や繁閑する。  ② 安定した 4 名体制構築に向け、仕事の平準化、システム導入による業務効率化を推進する。	の有効活用に努め、学生との接点を強化した。 ・内定報告、進路決定届、活動経過報告書については、テクミンからオンライン報告形式に完全移行し効率化を図った。
(7)	・留学生の就職におけるキャリア・就職支援課と学生課との協調体制構築	① 学生課で実施する在籍確認(月 1 回)の際、就職に関する情報を共有する。 ② 学生課と連携して 4 年生の就職活動の把握に努める	キャリア・就職支援課の留学生専担者が、学生課と協調し定期的に連絡をとり、就職支援、在籍確認に努めた。

#### 4. 令和 5 年度の主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

##### (1) 実質就職率向上を目指し、教職員一体となった就職支援体制を構築する。

- ① 学生一人一人の状況を担任の先生とキャリア・就職支援課の職員で共有し、連携して支援した結果、実質就職率は約 95%の実績となった。
- ② 各学部・学科の就職委員がそれぞれ全体を取りまとめ、キャリア・就職支援課と学生一人一人の支援方針を決め一緒に支援した。
- ③ 2 月 1 日～9 日に実施した 7 日間のオンライン企業研究会では、64 社の企業が参加、延べ人数で 1,472 名（学生一人当たり 5 社以上の研究）の学生が参加し、3 月の会社解禁日直前イベントとして効果を上げた。

##### (2) インターンシップを推進する

- ① プレインターンシップでの学びを活かし、マイナビ、リクナビ、学内情報等から積極的な自主的参加を進めた。
- ② 5 日以上インターンシップ（3 年生選択科目）については、多くの学生が参加できるよう受入先の確保に努め、10 社以上の受入先を確保した。
- ③ 自治体（市役所、県庁、労働局、法務省等）のインターンシップに参加する学生が増加した。

##### (3) 外国人留学生の就職支援を強化する

- ① キャリア・就職支援課内留学生専担者による個別相談会を定期的実施した。
- ② 留学生受入企業の発掘に努め、新規先 2 社を獲得した。

(4) 障がい者などの就職支援を積極的に進める

- ① キャンパスライフ支援室、心理相談員と連携し、個別面談を実施した。
- ② 障害者手帳保有者5名に対し、新卒応援ハローワークの障がい支援ナビゲーターを紹介し就職支援、就労支援を実施した。

(5) 業務効率化の推進

内定報告、進路決定届、活動経過報告書をオンライン化した。

(6) 新卒応援ハローワークとの連携による学生支援

新卒応援ハローワークの本学担当者による出張相談会を平均月2回実施して、104名の学生（前年比+44名）が相談会を利用するなど、相談会が定着した。

## 8) 学生部長、学生課

### 1. 担当教職員（スタッフ）

各学部・学科における学生委員

◎学生部長 ○各学部・学科委員長 ☆各学部・学科副委員長

経営学部	人間文化学部	女子短期大学部
○今宿 裕	石塚 祐香	○井上 修
石川 智	○木村 雅史	久野 高志
石川 順章	☆下郷 大輔	藤村 透子
☆笠原 彰	杉原 聡子	☆横井 夏子
◎斉藤 麗	田所 撰寿	花田 千絵
相馬 聡	玉城 要	
武田 作郁	牧 裕夫	
張 海燕	村田 明日香	
畠山 啓	小林 久実	
小寺美沙季		
西村 吉弘		

### 学生部における関連常置委員会

委員会	経営学部	人間文化学部	女子短期大学部
学生部委員会 (委員長：斉藤 麗)	今宿 裕	木村 雅史	井上 修
	笠原 彰	下郷 大輔	横井 夏子
	斉藤 麗		
国際交流・留学生支援室 <sup>1)</sup> (委員長：畠山 啓)	畠山 啓	田所 撰寿	
	張 海燕	玉城 要	

キャンパス・ハラスメント防止対策委員会 <sup>2)</sup> (委員長：武田 作郁)	今宿 裕	木村 雅史	設楽 紗英子
	武田 作郁	村田 明日香	矢野 善教
キャンパスライフ支援室 <sup>3)</sup> (室長：高浜 浩二)	石川 順章	小林 久美	設楽 紗英子
	西村 吉弘	下郷 大輔	矢野 善教
		下瀬川 陽	
		杉原 聡子	
		高浜 浩二	
船田奨学金選考委員会 (委員長：渡邊 弘 学長)	石川 順章	石塚 祐香	青木 章彦
	笠原 彰	牧 裕夫	井上 修
	斉藤 麗	渡邊 弘	花田 千絵

- 1) 総務課（星野健夫）、教務課（国谷祐子）、学生課（宇梶貴之、川上裕美）、キャリア就職支援課（阿久津靖弘）の5名も委員
- 2) 入試課（香取美歌）、学生課（宇梶貴之）の2名も委員
- 3) 学生課（宇梶貴之、小川保子、金塚玲子）、キャリア・就職支援課（阿久津靖弘）、学校医（高橋邦生、天目純生、池田明治）、相談員（太田紀江、東瑞恵）の9名も委員

#### 体育協議会 委員構成

(体育協議会長：斉藤 麗)

	硬式野球部	サッカー部	陸上競技部	バドミントン部	自転車部
部長	石川 智	斉藤 麗	中川 仁美	武田 作郁	石川 順章
副部長	—	—	小寺 美沙季	—	今宿 裕
監督	佐藤 充彦	横浜 誠	相馬 聡	遠藤 敦史	—
コーチ	添田 真聖	—	—	星野 よし美	—

以上に加え、大学・短期大学部事務局長（山田卓徳：年度途中より渡瀬政道）が委員である。なお、法人事務局長（渡瀬政道）は必要に応じて出席している。その他、体育協議会長が必要とする場合に関連する教職員を招集している。

#### 学生部における小委員会

◎は小委員会委員長

委員会	経営学部	人間文化学部	女子短期大学部
-----	------	--------	---------

課外活動活性化小委員会 学生会担当	今宿 裕	◎杉原 聡子	藤村 透子
ユーティリティー小委員会 ・学生生活アンケート実施 ・スクールバス ・食堂・売店	◎石川 順章	村田 明日香	久野 高志

#### 学生課職員

課長（宇梶貴之）、課長補佐（金塚玲子）、課員（小川保子、川上裕美、佐藤充彦、小林美紀）、  
嘱託（星野よし美）

## 2. 令和5年度 基本方針

学則・規程・事務分掌等に基づいて、仕事や活動の範囲を箇条書きで記入してください。

### ◎学生部委員会

- (1) 学生の厚生及び指導に関すること
- (2) 学生会館の管理運営に関すること
- (3) 外国人留学生授業料減免に関すること
- (4) 学生の課外教育に関すること
- (5) 学生の課外活動に関すること
- (6) 学生及び学生団体の指導、助言に関すること
- (7) その他学生の生活指導に関すること

### ◎国際交流・留学生支援室

- (1) 国際交流に関すること
- (2) 国際交流協定の締結に関すること
- (3) 留学生専用窓口（学生課）の運用に関すること
- (4) 外国人留学生の受入に関すること
- (5) その他学長がとくに必要と認めること

### ◎キャンパス・ハラスメント防止対策委員会

- (1) キャンパス・ハラスメント防止に関する情報収集、研修、啓発活動
- (2) キャンパス・ハラスメントに関する相談への対応
- (3) キャンパス・ハラスメント問題における被害者の救済
- (4) キャンパス・ハラスメント問題に関する学長への報告
- (5) 委員会の組織及び運営に係る事項に関する審議

- (6) その他キャンパス・ハラスメントに係る事項に関する調査及び審議

◎キャンパスライフ支援室

- (1) 学生に対する健康相談と健康啓発活動
- (2) 学生に対するカウンセリング、コンサルテーション、ガイダンス等の相談活動
- (3) 学生についてのケースカンファレンス会議
- (4) 障害を有する学生に対する生活支援、学習支援に関連すること
- (5) 教員に対する障害を持つ学生ないしその疑いのある学生への対応方法などについてのコンサルテーション
- (6) ピアサポートの実施
- (7) 学部、研究科及び事務局各部署との連絡と協議
- (8) 学生に関わる面談及び相談に使用する学生相談室と学生面談室の管理

◎体育協議会

- (1) 強化部の部長（本学教員）から推薦のあった強化部のスポーツ推薦入学候補者に関すること
- (2) 強化部の監督又はコーチの選考に関すること
- (3) 強化部の強化方針に関すること

3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた 施策の概要	実績
(1)	学生部を中核とした 学生支援 (学生生活アンケートの 充実と検証)	学生部（学生部委員会、国際 交流・留学生支援室、キャン パス・ハラスメント防止対 策委員会、キャンパスライ フ支援室、体育協議会）を中 心にした学生支援	学生部委員会、国際交流・留 学生支援室、キャンパス・ハ ラスメント防止対策委員 会、キャンパスライフ支援 室、体育協議会を中心に学 生を支援した
(2)	学生確保と連動させたスカ ウティングの強化	関連組織との連携構築	関連組織との連携を構築し た 体育協議会において、毎月、 スカウティング状況につい て確認し、次年度の学生数 を確保した
(3)	強化部としての硬式野球 部、陸上競技部、サッカー	「スポーツの作大」という ブランドの推進	「スポーツの作大」という ブランドを推進すべく、強

	部、バドミントン部、自転車部の充実強化と定期的な強化部会議の開催、吹奏楽部・諸サークルの充実強化		化部パンフレットを作成した 強化部新入生説明会を実施し、強化部のガバナンス体制を構築した リーダー研修会を実施し、課外活動団体への研修を行った
(4)	留学生の受け入れ、教育、生活支援体制の構築、日本語スピーチコンテスト（日本語・日本文化クイズ大会）等継続実施	国際交流・留学生支援室の委員を中心としたコロナ禍／アフターコロナにおける新たな支援体制の検討と構築	国際交流・留学生支援室の委員を中心にアフターコロナにおける新たな支援体制について検討した
(5)	ローターアクトクラブやアントレプレナー研究会、防災サークル等の充実	課外活動の充実	課外活動を紹介する場を設け充実に努めた 作新祭等を利用し、課外活動における活動の場を拡充した
(6)	学生が十分満足し安心して学び続けられるための奨学金制度・修学支援制度の充実	教職員の連携による奨学金制度・就学支援制度の再検討	教職員の連携による奨学金制度・就学支援制度を再検討した
(7)	留学生の就職におけるキャリア・就職支援課と学生課との協力体制	留学生に関連する教職員および部署との連携	留学生に関連する教職員および部署との連携を深めた 外国籍の教員を採用した
(8)	(大学)令和4年度認証評価受審結果への具体的対応策の検討と私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠した PDCA サイクルに基づく全学的協力体制による改革・改善の推進	学生部における課題の改善	学生部（小委員会含む）において各種課題について改善を図った
(9)	「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開	学生部に関連する教職員と地域協働広報センター職員との連携	学生部に関連する教職員と地域協働広報センター職員と連携した
(10)	「企画広報室」を中心とし	課外活動の実績を広報	課外活動の実績を広報した

	た マスメディアへの積極的な掲載（「1日1件情報発信」に基づく本学の教育研究活動、地域貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動などの広報の拡大）		強化部パンフレットを作成した
(11)	「作新・高大短連携会議」を中核とした相互理解と学生確保における協力推進	部活動（強化部）を中心にした連携強化	部活動（強化部）を中心にした連携を強化した
(12)	学生の活躍や学生生活の状況についての各高校に対する個別的伝達	課外活動、とりわけ強化部に関連する教職員からの伝達	課外活動、とりわけ強化部に関連する教職員から伝達した
(13)	4プロスポーツチーム（今後5プロ予定）との連携を有効に活用したウィンウィンの関係の構築とセカンドキャリアの充実	4プロのみならず県内におけるプロスポーツチームとの連携強化	5プロと連携構築を図った連携している栃木プロレスが作新祭に参加した 連携している栃木プロレスに所属する沖田さんが大学院経営学研究科に入学した

#### 4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 学生部（学生部委員会、国際交流・留学生支援室、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会、キャンパスライフ支援室、体育協議会）を中心にした学生支援

- 1) 学生部委員会、国際交流・留学生支援室、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会、キャンパスライフ支援室、体育協議会を中心に学生を支援した  
学生部委員会を中心に、関連する委員会（国際交流・留学生支援室、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会、キャンパスライフ支援室、体育協議会）や小委員会等と情報共有を図り、学生を支援した。また、関連する委員会や課の職員と連携構築を図った。

(2) 関連組織との連携構築

- 1) 関連組織との連携を構築した  
関連する組織、とりわけ入試課及び入試課職員とコミュニケーションを図り、適宜、情報共有した。
- 2) 体育協議会において、毎月、スカウティング状況について確認し、次年度の学生数を確保した  
体育協議会において、毎月、スカウティング状況について確認し、強化部全体で学生

確保に努めた。

(3) 「スポーツの作大」というブランドの推進

- 1) 「スポーツの作大」というブランドを推進すべく、強化部パンフレットを作成した  
強化部パンフレットを作成し、連携協定を締結している組織等へ配布・紹介した。
- 2) 強化部新生説明会を実施し、強化部のガバナンス体制を構築した  
強化部に所属する新生を集め、強化部、さらには大学生としての心得等について説明した。また、強化部のガバナンス体制を構築すべく、監督・コーチカンファレンスを継続的に実施した。
- 3) リーダー研修会を実施し、課外活動団体への研修を行った  
リーダー研修会を実施し、課外活動団体への研修（組織におけるリーダーシップ、注意事項等）を行った。また、ランチセッションとして参加した学生と教職員にてコミュニケーションを図るとともに横のつながりの強化に努めた。

(4) 国際交流・留学生支援室の委員を中心としたコロナ禍／アフターコロナにおける新たな支援体制の検討と構築

- 1) 国際交流・留学生支援室の委員を中心にアフターコロナにおける新たな支援体制について検討した  
留学制度について、見直しを行った。また、留学生に関する規程を整備した。

(5) 課外活動の充実

- 1) 課外活動を紹介する場を設け充実に努めた  
入学式後に、課外活動を紹介する場を設けた。また、チラシや SNS 等を通じて、課外活動の紹介にも努めた。
- 2) 作新祭等を利用し、課外活動における活動の場を拡充した  
作新祭において、久々に模擬店を出店し、課外活動における活動の場を設けるとともに、横のつながりの構築に努めた。

(6) 教職員の連携による奨学金制度・就学支援制度の再検討

- 1) 教職員の連携による奨学金制度・就学支援制度について再検討した  
教職員の連携により、奨学金制度・就学支援制度について再検討したものの、具体的な対応策は導くことができなかった。

(7) 留学生に関連する教職員および部署との連携

- 1) 留学生に関連する教職員および部署との連携を深めた  
留学生に対して、関連する教職員において手厚いサポートを行った。

- 2) 外国籍の教員を採用した  
経営学部においては、外国籍の教員を採用した。
  
- (8) 学生部における課題の改善
  - 1) 学生部（小委員会含む）において各種課題について改善を図った  
学生部における小委員会と連携し、各種課題について「学生生活アンケート」を活用し、改善に努めた。
  
- (9) 学生部に関連する教職員と地域協働広報センター職員との連携
  - 1) 学生部に関連する教職員と地域協働広報センター職員と連携した  
学生部に関連する教職員と地域協働広報センター職員と連携し、広報活動に努めた。  
具体的には、写真等を地域協働広報センター職員に共有し、ホームページや SNS 等に掲載した。
  
- (10) 課外活動の実績を広報
  - 1) 課外活動の実績を広報した  
課外活動の取り組みを地域協働広報センターの職員と共有し、ホームページや SNS 等に掲載した。
  - 2) 強化部パンフレットを作成した  
強化部を広報すべく、強化部パンフレットを新たに作成した。
  
- (11) 部活動（強化部）を中心にした連携強化
  - 1) 部活動（強化部）を中心にした連携を強化した  
例年同様に、部活動を中心に連携の強化に努めた。
  
- (12) 課外活動、とりわけ強化部に関連する教職員からの伝達
  - 1) 課外活動、とりわけ強化部に関連する教職員から伝達した  
強化部に関連する教職員より、高校生や顧問の先生に成績や活躍等を宣伝した。
  
- (13) 4 プロのみならず県内におけるプロスポーツチームとの連携強化
  - 1) 5 プロと連携構築を図った  
栃木プロレスとも連携協定を締結し、プロスポーツチームとの連携を強化した。
  - 2) 連携している栃木プロレスが作新祭に参加した  
栃木プロレスが作新祭に参加し、会場を盛り上げた。
  - 3) 連携している栃木プロレスに所属する沖田さんが大学院経営学研究科に入学した  
経営学研究科と連携し、スポーツ分野を強化した。

## 5. 備考

学生生活アンケートの質問項目を一部見直し、報告書を作成した。  
学生生活アンケートを用いて、LRT 開通が及ぼす影響について検討した。  
作新祭を対面で実施し、模擬店等も出店した。  
学長とのランチョンミーティングを実施した。  
学生部に関する諸規定について実態に即す形に変更した。  
広報活動を通じて、強化部への寄付金を獲得した。

## 9) 大学教育センター

### 1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【教育企画会議】 渡邊弘（学長）、斉藤麗（学長特別補佐(教育研究・学生担当)）、前橋明朗（経営学部長・経営学研究科長）、玉城要（人間文化学部長・大学教育センター長・副センター長）、西谷健次（大学教育副センター長・心理学研究科長）、石川智（経営学部教務委員長）、高浜浩二（人間文化学部教務委員長）、高橋秀行（大学教育センター長・副センター長）、  
【教務運営セクション】 玉城要（大学教育センター長・副センター長）、石川智（経営学部教務委員長）、高浜浩二（人間文化学部教務委員長）、原田明子（人間文化学部）  
【教育開発セクション】 西谷健次（大学教育副センター長）、荒木宏（経営学部）、今宿裕（経営学部）、高柳秀史（人間文化学部）  
事務職員：【教育企画会議】 渡瀬政道（法人事務局長兼大学・短期大学部事務局長）、小野山佳広（教務課長）  
【教務運営セクション】 小野山佳広（教務課長）、国谷祐子（教務課）  
【教育開発セクション】 平野友理（図書情報課長）

### 2. 令和5年度 基本方針

大学教育センターは、「教務運営セクション」と「教育開発セクション」で構成され、教育企画会議に対する補佐を行ない、より充実した学びの場を提供するために、主として次の業務を担当している。

#### 【教務運営セクション】

- (1) 共通教育の企画・実施及び円滑な運営支援に関すること。
- (2) 教育課程の教務事務全般に係る企画・管理・運営に関すること。
- (3) 教務事務運営上の学部間調整に関すること。
- (4) シラバス作成方針の検討及びシラバス記載内容の確認・改善に関すること。

#### 【教育開発セクション】

- (1) 教育効果の評価に係る研究、開発及び実施に関すること。
- (2) FD・SD 委員会の基本方針及び運営支援に関すること。
- (3) 教育開発プロジェクトの支援及び管理に関すること。

3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	大学の令和4年度認証評価受信結果への具体的対応策の検討と全学的協力体制による改革・改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠した PDCA サイクルによる改善</li> <li>・教務システム情報の効果的活用</li> <li>・適切な教育情報の整理と公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立大学等改革総合支援事業評価基準に基づく評価点のアップにはつながらなかったが、法人事務局と連携し、評価基準と本学の現状の差について精査できた。</li> <li>・EM・IR室、図書情報課と連携し、教務システムの情報を適切に提供した。</li> </ul>
(2)	私立大学等改革総合支援事業タイプ1及び教育の質に係る客観的指標調査の項目に基づく改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCA サイクルによる改善</li> <li>・教務システム情報の効果的活用</li> <li>・適切な教育情報の整理と公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上述の通り、改革総合支援事業の申請項目や客観的指標調査の項目に基づく改善に取り組んだ。申請結果：タイプ1（不選定）とタイプ3（選定）</li> </ul>
(3)	アセスメントポリシーに基づくアンケート調査における各部局の連携体制および PDCA サイクルの充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EM・IR室、大学教育センター、合同自己点検評価委員会の連携体制および PDCA サイクルの充実強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EM・IR室、大学教育センター、合同自己点検評価委員会の連携に努めた。</li> </ul>

(4)	EM・IR室と連携した学習成果の可視化と情報公表の一層の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果の把握・可視化を可能にする WebClass 活用の充実</li> <li>・「新 (R4～) シラバス」の充実</li> <li>・シラバスチェック体制の強化</li> <li>・「ディプロマサプリメント」の発行支援</li> <li>・ICT 活用に関する教員への支援</li> <li>・情報センターや PC 室の利用サポートを行う。</li> <li>・ICT を活用した分かりやすい授業の構築サポートを行う。</li> <li>・大学教育の ICT 化のサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生に対して「ディプロマサプリメント」を発行した (2 年目)</li> <li>・新シラバスの入力形式の統一を図るとともに、実務家教員が担当する科目について、経歴と授業内容の関連性が分かりやすい表記内容にした。</li> <li>・シラバスチェック体制の強化を継続した。</li> <li>・ICT 活用に関する大学教育センター独自のサポート体制の整備には至らなかった (情報セキュリティインシデントが多発し、大学教育センターの管轄組織である情報センターがその対応に追われたため、時間的余裕がなかった)</li> </ul>
(5)	(新) 共通教育カリキュラムの運用開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新 (R5～) 共通教育カリキュラムの運用開始</li> <li>・eラーニング教材の活用</li> <li>・スタディスキル科目の運用支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5 年度より共通教育カリキュラムの改訂版をスタートさせた。</li> <li>・eラーニングによるキャリア教育科目 (スタディスキル) の導入、運用を行った。</li> <li>・オンライン形式による教養教育科目の導入、運用を行った。</li> </ul>
(6)	学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援、学生の資質能力向上支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT スキルの向上支援</li> <li>・ICT モラルについての啓発活動。</li> <li>・大学教育の ICT 化の充実</li> <li>・WebClass の有効活用の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生への ICT スキル向上に向けての組織的なサポート体制の整備には至らなかったものの、一定の個別対応はなされた。</li> </ul>

(7)	<p>FD・SD 委員会の通常業務に関すること</p> <p>主に教育研究活動等の適切かつ効果的な運営及び教職員の能力及び資質を向上させるための研修への支援</p> <p>支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FD・SD 委員会活動の充実</li> <li>・教育改善に資する活動を充実する。</li> <li>・学生による授業評価の活性化と評価に伴う改善点の確認をする。</li> <li>・FD・SD 研修の効果的運用を目指した計画を作成し、実施する。</li> <li>・FD・SD 研修等の遠隔実施に関する機器の整備や準備・研修動画の制作等の支援を行う。</li> </ul>	<p>FD・SD 活動の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価の対象科目を原則全科目に拡充した。</li> <li>・ベストティーチャー賞の継続と授業の公開</li> <li>・「障害のある学生支援」「アカデミックハラスメント予防」「外部資金獲得」「本学の経営・財務状況」「著作権講習会」などの研修計画の立案し、実施した。</li> </ul>
-----	--	---	--

#### 4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

##### (1) 学修成果の可視化及び教育の質保証、認証評価受審への対応

EM・IR 室との連携により、学修成果の可視化と教育情報の公開促進につながる情報を提供し、大学の認証評価受審へ対応した。

##### (2) 共通教育カリキュラムの改訂

令和5年度（2023年度）より共通教育カリキュラムの改訂を実施し、eラーニングによるキャリア教育科目とオンライン形式による教養教育科目を導入した。

##### (3) 授業評価アンケートの拡充

対象科目を原則全科目に拡充して実施し、集計・分析結果を学内に共有した。

##### (4) 新シラバスの運用と改善

令和4年度に改訂したシラバスの新しい入力形式の統一を図った。

##### (5) 「ディプロマサプリメント」の発行を開始

WebClass の機能を利用した「ディプロマサプリメント」を卒業生に発行した。

##### (6) FD・SD 研修の充実

年間計画に沿った研修を実施し、教職員の能力及び資質の向上に努めた。

主なテーマ：「障害のある学生支援」、「アカデミックハラスメント予防」、「外部資金獲得」、「本学の経営・財務状況」、「著作権講習会」など

## 10) 地域協働広報センター

### 1. 担当教職員（スタッフ）

教 員：【正副センター長・部長会議】 渡邊 弘（センター長）、牧 裕夫（副センター

長)、  
 花田千絵 (副センター長)、西田直樹 (企画調整・広報部長)  
**【減災・リスクマネジメント事業部会】** 牧 裕夫、藤村透子  
**【地域経済・スポーツ関連事業 WG】** 石川 智、斉藤 麗、今宿 裕、武田作  
 郁  
**【自治体等との連携事業 WG】** 西田直樹、牧 裕夫、石川 智、高浜浩二、福田将  
 史、坪井 真、藤村透子  
**【教育研究推進会議】** 斉藤 麗、矢野善教、高浜浩二、横井夏子  
**【外部資金獲得委員会】** 矢野善教、斉藤 麗、高浜浩二  
**【生涯学習委員会】** 石川 智、高山裕一、井上 修  
**【同窓会連携事業 WG】** 花田千絵、井上 修  
**【短大ボランティアセンター】** 坪井 真、藤村透子  
**【学内保育施設創設 WG】** 西田直樹、坪井 真、花田千絵  
**【産学官連携 知的財産ユニット】** 坪井 真、天尾久夫、趙 鏞吉、田所撰  
 寿、  
 村田明日香、山本詩織

事務職員：**【地域協働広報課】** 野路香織 (課長)、白川浩美、青山弘子 (兼務)

## 2. 令和5年度 基本方針

- (1) 地域社会等との連携・協働に係る総合的な事項に関すること
- (2) 連携・協働事業推進に係る全学的な連絡調整に関すること
- (3) 公開講座及び生涯学習に関すること
- (4) キャンパス見学会に関すること
- (5) 企画広報室長の指示のもとで行う広報物 (ホームページを含む) の作成と管理に関する  
 こと
- (6) 地域協働広報センター内に設置される事業部会、WG、PT、委員会に関すること
- (7) 外部資金獲得に関すること
- (8) 研究ブランディング事業に関すること
- (9) 短大ボランティアセンターに関すること
- (10) その他地域連携に関すること

## 3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題 (学長方針に対応する施策や計画の成果)

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	「生涯活躍」の人材育成を 指したりカレント教育の充実	短大同窓会 (しもつき会) との共同 企画による「作新リカレント講演 会」を継続的に開催します。	8月27日第2回作新リカレ ント講演会開催しました。

(2)	学内保育施設の創設計画の推進	短大幼児教育科と協力して、保育施設創設までのロードマップを作成します。	5月に北関東警備保障(株)の託児施設(まもる〜む)の視察、11月に短大将来計画委員会に保育施設設備設置に関する基本作業工程(ロードマップ)を審議・承認しました。
(3)	「作新・高大短連携会議」を中核とした相互理解と学生確保における協力の推進	年1回の会議開催。作新高校の三者面談の時期に合わせて、作新高校専用の案内資料を作成します。	7月19日会議開催。 案内資料は、大学版・短大版5月末日に完成しました。
(4)	LRT開業に向けての自治体・企業等との連携強化	8月からのLRT開業に合わせて、本学の施設等を活用した講演会等の誘致、市民サークルの活動場所としての施設利用を促進します。 また、本学の施設利用に関する情報発信にも注力します。	施設利用案内パンフレットを作成しました。
(5)	学生の活躍や学生生活の状況についての各高校に対する個別的伝達	入試課とも協力して、地域社会で活躍する本学の学生の情報を、各種媒体を通じて出身校に届けられるようにします。	令和3年度から引き続きEM・IR課にて作成しました。
(6)	外部資金獲得委員会を中心とした科学研究費等の競争的資金の確保による外部資金導入の積極的推進	科研費獲得者を講師役に、科研費獲得に関するセミナーを開催するなど、情報提供を中心とした教員への支援を実施します。	大学コンソーシアムとちぎ、宇都宮大学 URA/学術研究部主催の「科研費助成事業説明会」(7月オンライン開催)を学内でも連携して実施しました。
(7)	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応と周知の徹底	ホームページ等を活用して、本学の「研究費等不正使用防止対策に関する基本方針」等、公的研究資金の管理・監査体制を強化する姿勢を発信します。	ホームページ(情報公開ページ)での周知とSD研修にて基本方針と行動規範の確認、研修動画の視聴を実施しました。
(8)	コロナ禍における学生&企業研究発表会への学生参加の促進と工夫	今年度も宇都宮大学で開催される学生&企業研究発表会の運営とゼミ担当教員への働きかけに注力します。	大学院1件、大学2件、短大1件の合計4件応募しました。 冠賞2件(大学1件、短大1件)受賞となりました。

(9)	減災・リスクマネジメント事業部会を中心とし、宇都宮市や清原地域振興協議会、県防災士会等と連携に基づく防災教育、防災訓練、防災士養成研修講座の積極的実施	新型コロナウイルスの5類への引き下げに合わせ、安全な環境を確保しつつ、防災・減災に関する諸活動の再活性化に取り組みます。 また、防災士養成研修講座では、宇都宮大学との連携により宇都宮大学学生の受入れを継続します。	連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」(5月～7月に全10回)、防災士養成研修講座を令和4年度から年2回に増やし(10月と2月)実施しました。
-----	---	---	--

#### 4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

##### 1) 減災・リスクマネジメント事業部会

- (1) 防災士養成研修講座の2回（1回目10月21日・22日、2回目2月17日・18日）実施しました。

平成29年度からの継続事業。令和4年度から年2回に増やし実施し1回目受講者58名（作大生4名、宇都宮大学生1名含む）、2回目受講者64名（宇都宮大学生4名含む）。また、宇都宮大学地域デザイン科学部地域デザインセンターとの協力関係を強化しました。

- (2) 連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」（5月8日～7月10日の計10回）を実施しました。

平成27年度からの継続事業。通常授業時間帯の枠組みで実施し、山下准教授がコーディネーターを務め、佐藤孝洋 栃木県県民生活部危機管理課主幹、稲葉茂 栃木県防災士会理事長・作新学院大学客員教授、石井綾華 NPO 法人 Light Ring. 代表理事、牧裕夫人 人間文化学部教授をゲストスピーカーに迎え、対面授業で実施しました。

- (3) その他

清原地域振興協議会（清振協）による地域防災訓練（9月30日）に参加しました。

また、足利大学、宇都宮大学、国際医療福祉大学、作新学院大学・同女子短期大学部、県内5大学・短大、4学校法人にて「栃木県の大学等による防災・減災活動連絡調整会議」覚書調印式（12月1日）を実施しました。

##### 2) 教育研究推進会議（含 外部資金獲得委員会 等）

- (1) 学生&企業研究発表会（大学コンソーシアムとちぎ主催）

大学院1件、大学2件（アントレプレナー研究グループ1件含む）、短大1件、合計4件応募し、冠賞2件（大学1件、短大1件）受賞しました。また実行委員会として教職員2名協力しました。

- (2) 外部資金獲得委員会

外部資金獲得のための取り組みについて検討し、また、大学コンソーシアムとちぎ、

宇都宮大学 URA/学術研究部主催の「科研費助成事業説明会」(6月オンライン開催)に教職員 34 名参加しました。

### 3) 地域経済・スポーツ関連事業 WG

第 5 回とちぎプロスポーツまつり(足利銀行との共同企画・共催事業)を 8 月 19 日、第 7 回清原スポーツ祭典(清原地域振興協議会実行委員会)を 12 月 10 日に実施しました。

### 4) 自治体等との連携事業 WG

令和 5 年度の振り返り、令和 6 年度の事業について意見交換を実施しました。また真岡市(10月20日)、さくら市(11月13日)と新たに包括連携協定を締結しました。

#### (1) 連携会議

- ① 宇都宮市：年 2 回開催(11月21日メール(書面)会議)
- ② 大田原市：年 1 回開催(3月14日(木)対面会議)
- ③ 矢板市：年 1 回開催(3月22日メール(書面)会議)
- ④ 那須塩原市：年 1 回開催(調整があわず未実施)

#### (2) 新規自治体(真岡市、さくら市)

- ⑤ 真岡市 ⑥ さくら市 両市については令和 6 年度 4 月以降に実施予定

#### (3) おもな連携事業

- ① 宇都宮市長の特別講義を(11月7日、4限目観光マーケティング論(石川順章准教授)、研究ゼミナールの授業にて)実施しました。
- ② 清原地区市民センター・同生涯学習センターへ生涯学習事業(講師派遣を含む)の提供(6月～12月まで3講座10回実施のうち7回、大学教員1名、短大教員1名、大学生4名、短大非常勤講師1名、短大客員教授1名を派遣)をしました。
- ③ 地域連携型授業「マスコミ論」下野新聞社との連携(9月21日～1月18日まで15回講義のうち13回を下野新聞社社員が担当、第10回授業には若菜英晴社長が講師を務めました。)を今年度で3年目の実施となりました。

### 5) 同窓会連携事業 WG

短大同窓会(しもつき会)との共同企画で「第 2 回作新リカレント講演会」を 8 月開催しました。テーマは「コミュニケーションの大切さ～体験の振り返りと保育の支援～」講師は短大幼児教育科の設楽紗英子准教授が担当し、作新清原ホールを会場に對面にて開催しました。保育・教育関係者を中心に会場参加者約 50 名が参加しました。

### 6) 学内保育施設創設 WG

5 月に北関東警備保障(株)の託児施設(まもる～む)の視察、11 月に短大将来計画委員会に保育施設設備設置に関する基本作業工程(ロードマップ)を審議・承認されました。

## 7) 地域貢献事業 PT

- (1) 生涯学習委員会を2回（6月6日、3月6日）開催しました。
- (2) 公開講座 親子参加型講座を大学で2講座4回（8月21日、22日）開催、短大ボランティアセンター子育て支援「わいわいひろば」連携講座を短大で1講座（8月7日）開催しました。
- (3) 「教員 PR 用リスト」作成（年度内）  
本学教員が地域で活躍していけるよう、環境の整備。その一環として本学の教員が学外での講演・講座の講師やマスメディアからの取材対応等に活用するとともに、連携協定を締結している行政等にリストを配付しました。

## 8) 短大ボランティアセンター

未就園児と触れ合う子育て支援「わいわいひろば」を24回企画し、20回実施しました。

## 9) その他

### (1) キャンパス見学会実施

入試課が主に高校生の受入れ、地域協働広報センターは高校生以外の受入れで17回受入れ実施しました。（うち中学校1年生、高校のPTA、宇都宮市内幼稚園児、宇都宮市保育園の見学を含む）中学生や幼稚園・保育園の受入れは、ライトライン（LRT）開業により、ライトライン乗車体験と共に実施しました。

### (2) 企画広報室との連携業務

学内取材、本学ホームページ掲載、SNS 発信等、「1日1件情報発信」実施しました。

## 5. 備考

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、令和5年度は地域でのイベントや行事が一気に増えてきました。また、真岡市とさくら市という近隣自治体と新たな連携協定の締結を結びました。

地域協働広報センターでは、令和5年度本学がめざす「地域に根ざした大学・短大」を実現・継続するため、令和5年度事業計画に基づき以上の事業の推進に取り組みました。次年度（令和6年度）も、地域協働広報センターでは、地域に積極的に出て活動したいと考える学生や教員に、地域の諸情報を適切に伝えられるよう、業務の効率化や体制等の充実にも取り組みます。

## 11) 企画広報室

### 1. 担当教職員（スタッフ）

教 員：【企画広報室長】西田直樹

事務職員：【企画広報室／地域協働広報課（兼務）】青山弘子

2. 令和5年度 基本方針

- (1) 本学における広報活動の企画、調整、統括に関する事。
- (2) 報道各社への情報提供、取材依頼、取材対応に関する事。
- (3) 学長から指示を受けた広報業務の企画、調整、実施に関する事。

3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開。	<p>本学の広報活動の統括部署として、広報活動全体の仕組みづくりや効果、あるいは定期的な点検や見直しに取組みます。</p> <p>令和5年度は、プレスリリースや個別の記者への情報提供等を通して、本学の活動をマスメディアに伝える「月イチ・プレスリリース」の取組みを開始しました。</p>	<p>本学の広報活動の統括部署として従来の基本的な業務を安定的に行うことができました。</p> <p>「月イチ・プレスリリース」の取組については、取組み初年度は、年間11件の公式リリースを発信した他、取材実績のある記者の方へ個別に情報を提供するなど、本学の取材に繋がる取組みを行いました。</p>
(2)	年間のスケジュールに基づくホームページの迅速かつ計画的な更新。	<p>定期的にホームページ管理委員会を開催し、年間のスケジュールに基づく更新を計画的に実施します。</p> <p>令和5年度は、第三者評価受審に伴う業務量の増加に備えます。</p>	<p>第三者評価への対応及び危機管理会議における決定事項等について、事務職員を中心にホームページを適切に更新しました。</p> <p>なおホームページ管理委員会については、地域協働広報課の協力を得て、各課との連絡調整方法の効率化により定期開催の必要がなくなりました。今回の改善において、ホームページ運営上の問題も発生しませんでした。</p>

(3)	「企画広報室」を中心とした SNS の積極的活用。	他大学の事例を参考に、本学のホームページの表現上の工夫について1年をかけて検討しました。	令和5年度のSNS（ツイッター）による記事の配信・リツイートは554件となりました。 他大学等においても実施しているインスタグラムへの投稿も本年度より公式に開始しました。
(4)	「企画広報室」を中心としたマスメディアへの積極的な情報提供。（「1日1件情報発信」に基づく本学の教育研究活動、地域貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動の分野で広報を強化する。）	令和5年度も引き続き「1日1件情報発信」の取組みを行い、ツイッターによる情報発信を推進しました。	下野新聞社の記者と良好な関係を継続できました。そのため、下野新聞社の記者から取材を前提とした各種相談や・教員の専門性に関する問合せなどを受けようになりました。
(5)	LRT開業に向けての本学施設貸出し等の外部への広報活動。	8月に予定されるLRTの開業に合わせ、本学諸施設の魅力を伝えるリーフレットを作成して施設貸出しの促進をめざしました。	施設貸出しを促進するリーフレットを作成し8月のLRT開業に合わせて配布を開始しました。
(6)	「企画広報室」を中心としたマスメディアへの積極的な情報提供。（「1日1件情報発信」に基づく本学お教育研究活動、地域貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動の分野で広報を強化する。）	地元紙である下野新聞社への情報提供を第一とし、本学の活動を担当者にダイレクトに伝えられるよう、情報提供の方法にも工夫を重ねました。	今年の下野新聞社への本学関連記事の掲載112件でした。また、下野新聞社と連携して「マスコミ論」の授業を実施している事で、下野新聞社の社員方と知り合う機会に恵まれ、同社への情報提供をスムーズなものにしました。
(7)	「作新キャリア教育宣言」による出口支援の理念の積極的発信。	就職内定者情報に加え、資格取得支援室や教職実践センターの成果の公表を積極的に行いました。	就職内定者や資格取得、教員採用試験合格者など、学生の活躍の情報を、受付、発信、記録、活用とスムーズに流すことができました。
(8)	広報に関わる費用対効果を考慮した各種経費の節減。	広報物評価票を用いて、企画広報室長が協賛を含む広報物の費用対効果を査定し、広告費や協賛金の適正化を図りました。	費用対効果を勘案する一方で、LRTの開業に伴う地域のイベントの協賛や広告掲出の依頼には予

			算の範囲内で前向きに対応するなど、メリハリをつけて対応しました。
--	--	--	----------------------------------

4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 本学の広報活動の統括

広報部委員会の活動と地域協働広報センターが行う広報業務、その他の活動を統括しました。従来行ってきた大学・短大紹介動画一般広報誌（『燦 -KIRARI-』）といった広報媒体の作成に取り組みました。なお、大学・短大パンフレット（CAMPUS GUIDE）の作成については、地域協働広報課が担当しました。

(2) 学内における広報物に関する管理

本学の PR に関わる広報物のみならず、学外からのアンケート調査の依頼についても、総務課や学生課、法人事務局等と連携し、企画広報室長が可否を判断し、学長の決裁を経て発信（回答）することができました。

(3) 本学のブランドイメージの向上とその普及に関する業務

地域社会における「本学の良きブランドイメージ」の確立と普及をめざして、ホームページでの行事や学生の活躍の紹介に力を入れました。令和5年度のホームページの更新件数は386件（前年度は333件）でした。

(4) 学長のトップセールスを支える広報業務

学長自身の広報活動（トップセールス）を支える活動に取り組んで、ホームページにおける学長コラムの隔月掲載や1月の下野新聞及び日本経済新聞での学長の新年のメッセージ、地域協働広報課の協力を得て学長コラム集「日々に自らを新しく」を作成し、学長の思いや考えを地域社会に向けて発信することができました。

(5) 報道各社への情報提供・取材対応

令和5年度の企画広報室では、地域協働広報課からの協力を得つつ、本学の学生の活動に関する情報発信や来学した記者へ資料提供など丁寧な取材対応を行いました。

令和5年度の本学に関連したメディア掲載実績は、新聞121件（前年度143件）、テレビラジオ、雑誌・専門誌24件（前年度32件）、合計145件（前年度175件）でした。新聞では地元紙である下野新聞社が112件と多かったことは、企画広報室の方針に合致した成果と言えます。

## 12) 教職実践センター

### 1. 担当教職員(スタッフ)

#### 令和5年度教職実践センター運営委員会

センター長・・・川原 副センター長・・・西谷、高浜

安齋 石塚 太田 大橋 荻原 川原 木村 小林 高浜 高山 坪井 浪花 西谷 西村 村田 小野山 櫻井 国谷

☆部門長 ◎部会長

#### 業務分担

教員：

#### 1 教職企画調整部門（年次計画・予算・決算）

☆川原・☆西谷・大橋・木村・高浜・高山・浪花

#### 2 教育実習部門（介護等体験含む）

☆西谷・☆高山・安齋・石塚・太田・大橋・荻原・川原・木村・小林・高浜・坪井・浪花・西村

・中・高学生指導部会：

◎西谷・安齋・太田・大橋・荻原・川原・木村・小林・高浜・西村

経営学部との調整 荻原・西村（高等学校：商業）

・小学校学生指導部会：

◎高山・大橋・川原・木村・浪花・小林

・幼保学生指導部会：

◎坪井

短期大学部との調整 坪井（幼稚園・幼児園・保育園）

・特別支援学校学生指導部会：

◎高浜・石塚・大橋・川原・木村・小林・高山・浪花・西谷・村田

・介護等体験部会：

◎大橋・安齋・石塚・太田・川原・木村・小林・高浜・高山・浪花・西谷

#### 3 教員採用試験対策部門

☆川原・☆西谷・安齋・石塚・太田・大橋・荻原・木村・小林・高浜・高山・浪花・西村

#### 4 地域連携部門

☆木村・石塚・大橋・荻原・川原・小林・高浜・高山・浪花・西谷・西村

・ボランティア・自主科目部会・(特支)部会：

◎高浜・石塚・大橋・荻原・川原・木村・高山・浪花・西谷

・県教委、市教委部会（県教委の説明会・報告書等）（市町教委の説明会等を含む）：

◎木村・大橋・川原・高山・浪花

・宇都宮大学・内地留学生、清原地域小中高各学校、宇都宮大学共同教育学部附属幼・小・中・特別支援学校等部会：

◎大橋・木村・川原・高山・浪花

・プレインターンシップ「学校関係」部会：

◎高山・安齋・大橋・川原・木村・浪花・西谷

・先輩教師の講話会部会：

◎木村・西谷・安齋・大橋・荻原・小林・高浜・西村・小野山・櫻井・国谷

## 5 幼児教育部門

☆坪井

6 教職実践センター研究紀要部門（教職実践センターシンポジウム、後援願、履修カルテ支援・指導等含む）

☆木村(◎シンポジウム)・大橋(◎紀要)・安齋・石塚・川原・高浜・高山・浪花・西谷・西村・小林

（自己点検評価実施担当）

☆川原・西谷・高浜・荻原・矢野

・（教職 FSDS 担当）

☆西村・西谷事務

職員：

【教務課】小野山(課長) 櫻井 国谷、(プレインターンシップのみ)阿久津(キャリア就職)

## 2. 令和5年度 基本方針

(1) 教職に関する相談

(2) 地域連携等による、より実践的な学びの提供

(3) 介護等体験や教育実習等体験に関する指導、支援

(4) 教員採用試験に向けた学生の意欲の継続、支援

(5) 授業で使用する教科書（デジタル教科書を含む）、文房具類、採用試験関係参考書等の支援

(6) GIGA スクール構想に伴う ICT 教育の実践力の推進(タブレット、クロームブック、パソコン等の機器の活用による)

(7) プログラミング教育に対応した教材等の推進

(8) 市町、県教育委員会や公立小中高等学校との連携

(9) 県内小中高各教育研究会や連合教育会等との連携

(10) 市町、県教育委員会やキャリア就職支援課との連携による学生の実態に応じた就職支援

(11) 市町、県、地域との連携による学校ボランティアの支援、推進

(12) 教職関係に就職した卒業生との連携、支援

(13) 県内における小中学校校内研修会等の各種研修会との連携

3. 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	教員採用試験合格者増	<p>卒業生も含めた学生一人ひとりの実態に応じた支援の充実と教員採用試験対策のより一層の充実。</p> <p>学生の実態に応じた教員採用試験講座の内容と方法の充実(担当講師は本学教員と採用試験を熟知した外部講師)。</p> <p>オンデマンド等を活用した採用試験講座の学習機会の増大。</p> <p>教職受験希望者に対する併願の指導。</p> <p>教職関係教職員の共通理解に基づく学生支援の充実。</p> <p>各種研究会や教職実践センターシンポジウム等への積極的参加による、教職に対する意欲向上。</p>	<p>合格者は現役 27 名(延べ数)、既卒者 5 名(延べ数)が合格。</p> <p>学校ボランティアの学生の参画。</p> <p>教育実習校へのボランティアが増え、長期間の活動で学校理解が深まった。</p> <p>教職員が連携を取りながら、日常の指導を積極的に実施した併願に積極的になる等、教員を志望する学生がより教採に取り組むようになった。</p>
(2)	就職率の向上	<p>学生の特性に応じた支援とキャリア就職支援課とのより一層の緊密な連携。</p> <p>学生が自身の教職の適性を見据え、教職はもとより、教職以外にもふさわしいキャリア選択をできるようにより一層キャリア就職支援課との連携を密に指導を行う。</p> <p>キャリアデザインの授業や先輩教師の講話会等卒業生との連携の継続強化。</p> <p>教育実習報告会の継続。</p> <p>採用試験対策情報の卒業生への提供の継続。</p> <p>学生の一般教養を高める(センター内の教育書の充実等)</p>	<p>学生に応じた就職をキャリア就職支援課とも常に情報交換をしながら実施した。</p> <p>教育関係の就職も、採用試験並びに非常勤講師等の説明会を実施するなど、县市町教委との密接な連携ができた。</p> <p>センターの教育書の充実を図り、学生の教養を高め、社会に出てからの基礎力を高めるよう図ることができた。</p>
(3)	県及び市教委との緊密な連携強	<p>教員採用試験や会計年度任用教員等の説明会の実施や教職実践セン</p>	<p>今年度も会計年度採用教員としての採用や大学での授業等にお</p>

	化	<p>ターシンポジウムの後援等の連携、継続。</p> <p>学校ボランティアや学校支援関係等の学生派遣の連携、継続。</p> <p>会計年度任用教員や講師等の協力連携の継続。</p> <p>教育委員会勤務経験のある非常勤講師や授業等での協力連携の継続。</p> <p>「県教育研究発表会」での発表等連携、継続。</p>	<p>いて強力な連携をすることができた。</p> <p>ボランティア関係は、市教委関係はもとより、学校からの直接依頼も多くなっており、近隣の学校以外でも学生が活動を行った。プレインターンシップも実施することができ、次年度も継続をお願いしている。</p> <p>県教委主催の研究発表会においても発表した。</p> <p>授業や採用試験講座等に、県市出身の方々に講師として参画いただいた。</p> <p>県内の学校の校内研究会や校長会や教務主任会での研修会において講師も務めた。</p>
(4)	作新学院小・中・高等部との教育連携	<p>小・中等部を中心にして高等部を含めての双方向での連携の継続。</p> <p>宇都宮市小学校、中学校教育研究会との連携による小学部、中等部との連携の継続。</p>	<p>実施した。</p>

#### 4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

##### 1) 教職企画調整部門

- (1) 年次計画（4月の教職実践センター運営会議で承認され、それぞれの部門の計画に沿って実施した。）
- (2) 予算（4年度予算に沿った執行がなされた。）、
- (3) 決算（3月までに計画に沿った決算がなされた。）

##### 2) 教育実習部門

- (1) 小学校教育実習 20名、特別支援学校教育実習 13名、中学校 10名、高等学校教育実習 4名を実施しました。
- (2) 介護等体験 34名実施した。
- (3) 教職履修学生の面接を随時行った。
- (4) 就職率の向上に向け、教育委員会の臨時採用等の説明会の実施やキャリア・就職支援課の連携を実施し、学生一人ひとりの希望に応じた就職支援を実施した。

- (5) 教育実習等授業や学習に関する支援は、事前指導の他個別指導を随時行った。
  - (6) 授業で使用する書籍、文房具や採用試験関係の参考資料、遠隔授業に対応できるような ICT 教育関連の支援を行いました。
- 3) 教員採用試験部門
- (1) 採用試験講座を 4 月から 3 月まで実施。現役 27 名(延べ数)、既卒者 5 名(延べ数)の合格となった。
  - (2) 県教委の採用試験説明会を 4 月に実施した。
  - (3) 宇都宮市教委の会計年度任用職員等の説明会を 11 月に実施した。
  - (4) 採用試験に向けての学生の意欲の継続を図るために、採用対策講座実施の他集団指導と個別指導等を随時行った。
- 4) 地域連携部門
- (1) 地域との連携による学校ボランティア等の推進  
 学校ボランティア等を清原中央小学校、東小学校、富士見小学校、小山・城東小学校等において実施した。  
 地域連携による実践的な学びの提供については、プレインターンシップをはじめ、宇都宮大学共同教育学部附属小学校の公開研究発表会に参加した。また、学校ボランティア等を行った。
  - (2) プレインターンシップ「学校関係」  
 30 名が実施した。
  - (3) 県及び市教委との緊密な連携強化  
 学校ボランティアやインターンシップの他、以下のシンポジウムも連携し実施した。
  - (4) 作新学院小・中・高等部との連携において、校内研修等の連携、継続をした。
- 5) 幼児教育部門  
 短期大学部計画の通り実施した。
- 6) 教職実践センター研究紀要部門
- (1) 紀要を例年通りに発刊した
  - (2) 教職センターシンポジウム  
 「インクルーシブ教育に向けた学級づくり・学校づくりの課題と方策 ～今、私たちができること～」をテーマに、鹿沼市教育委員会 指導主事・雉嶋邦彦氏、那須烏山市教育委員会 指導主事・鶴田祐介氏、作新学院大学 教授・高浜浩二による鼎談を行った。  
 90 名の参加があった(内訳は、学外(小・中・高・特別支援学校の教員等) 33、本学学生 37、本学教職員 20)。

### 13) EM・IR室

#### 1. 担当教職員（スタッフ）

教 員：【EM・IR室運営委員会】渡邊弘（委員長）、斎藤麗、木村直人、西田直樹、  
前橋明朝、玉城要、西谷健次、坪井真  
【EM・IR室実務担当者会議】西谷健次（室長）、下瀬川陽、山本詩織、横井夏子

事務職員：【EM・IR室運営委員会】渡瀬政道

【EM・IR課】平野友理（課長代行）、飯村由美子、高倉美幸

【EM・IR室実務担当者会議】平野友理（課長代行）、飯村由美子、高倉美幸

#### 2. 令和5年度 基本方針

- (1) 経営改善や学生支援、教育の質向上のための、学内及び学外情報の収集、分析、活用に関すること
- (2) 本学における事業計画立案、戦略策定及び意思決定に資する情報の提供に関すること
- (3) その他本学におけるEM・IRの推進に関すること

#### 3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	EM（エンロールメント・マネジメント）の徹底	各部局で個別に処理されているデータを学務システム（Campus Plan）に集約し、入学から卒業・就職に至るまでの情報を一貫したデータとして分析できるようにします。	各部局での Campus Plan のデータ入力状況を確認し、分析可能なデータを確認することができました。
(2)	学修成果の可視化	学務システムの情報を活用した学修成果の分析と可視化を行います。	退学者の実態調査および原因分析を、学務システムの情報を用いて行いました。
(3)	中途退学・休学・留年学生の実態調査および原因分析、改善方策の検討	学修成果情報、各種届等のデータに基づく分析を行い、キャンパスライフ支援室等との連携の下で改善方策について提言します。	中途退学者の実態調査および原因分析を行いました。本学は入試偏差値が同水準の大学と比較して退学率が低いことがわかり、本学のこれまでの対応が適切であったことが確認されました。

(4)	私立大学等改革総合支援事業のタイプ1及び教育の質に係る客観的指標調査への対応	教育行政の動向に注視して、将来的に必要とされることが予想されるデータが生成できる仕組みづくりを推進します。	EM・IR 室実務担当者会議を定期的に開催することにより、必要なデータを生成できる体制を整えました。
(5)	アセスメント・ポリシーに基づく各種アンケートの実施・分析のサポートおよび各部局への情報の提供	各種アンケート等の実施・分析をサポートします。また、アンケート分析結果や可視化された学修成果などの情報を各部局に提供することで、学生サービス向上の促進に努めます。	大学・短大共に学生生活アンケート等の実施・分析をしました。
(6)	高校訪問時における入学者の出身校への情報提供	学務システム情報の出身校別分析とその適切な活用	入試課が高校訪問時に使用する資料を作成しました。
(7)	情報公表の促進	各種法令や調査に適合した情報の公表を促進します。	ホームページ「教育情報の公表」の追加更新作業を行いました。
(8)	外部評価への対応	短大の令和5年度認証評価受審に資する学務システム情報の収集と提供	修得単位の状況、科目別GPAのデータを提供しました。

#### 4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

##### (1) EM（エンrollment・マネジメント）の徹底

- ・各部局での学務システム（Campus Plan）のデータ入力状況を確認し、分析可能なデータを確認することができました。
- ・ただし、部局ごとに学務システム（Campus Plan）の活用状況が異なるため、入学から卒業・就職に至る一貫したデータとして分析できるようにするまでには、まだ一定の時間を要することが判明しました。各部局におけるデータ入力は業務手順に関わる事項でもあることから、各部局とコミュニケーションを十分にとり、今後も丁寧に作業を進めていきます。

##### (2) 学修成果の可視化

- ・本年度行った退学者の実態調査および原因分析を、学務システム（Campus Plan）の情報を用いて行いました。

##### (3) 中途退学・休学・留年学生の実態調査および原因分析、改善方策の検討

- ・中途退学者の実態調査および原因分析を行いました。調査の結果、本学は入試偏差値が同水準の大学と比較して退学率が低いことがわかり、本学におけるこれまでの対応が適切であったことが確認されました。

- (4) 私立大学等改革総合支援事業のタイプ1及び教育の質に係る客観的指標調査への対応
- ・EM・IR 室実務担当者会議を定期的に開催することにより、必要なデータを生成できる体制を整えました。
  - ・開催頻度は基本的に月2回とし、教育行政や他大学の動向などに対して機動的に対応できるようになりました。
- (5) アセスメント・ポリシーに基づく各種アンケートの実施・分析のサポートおよび各部局への情報の提供
- ・大学・短大共に学生生活アンケート等の実施・分析をしました。
  - ・なお、各種アンケートの実施主体は各委員会・部局とし（一次分析）、その実施・分析をサポートする形を整えました。
  - ・高校訪問時における入学者の出身校への情報提供
  - ・学務システム（Campus Plan）の情報をを用いて、入試課が高校訪問時に使用する資料を作成しました。
- (6) 情報公表の促進
- ・各種法令や調査に適合した情報について、ホームページ「教育情報の公表」の追加更新作業を行いました。
- (7) 外部評価への対応
- ・短大の令和5年度認証評価受審に対し、修得単位の状況、科目別GPAのデータを提供しました。

## 5. 備考

本年度の活動を通してEMの土台を築くことができましたが、各部局のデータを大学全体として活用可能な形に整備するには一定の時間を要することが判明しました。データの整備については、今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。

また、本年度は退学者の分析を中心に行いましたが、在学者の分析に取り組むことができず、今後の課題と言えます。

## 14) 資格取得支援室

### 1. 担当教職員

教員 :【資格取得支援室室長】杉本育夫

:【資格取得支援室運営委員会委員】高橋秀行、荻原明信、石川智、中川仁美、

森亮太

事務職員:【教務課】小野山 佳宏（課長） 長瀬 悠美（担当）

### 2. 仕事や活動

- (1) 事業計画における簿記会計の1級～3級と情報処理のITパスポート等の資格取得を支援するための講座を開講し、運営すること
- (2) 公務員講座年間を通して、開講・運営し公務員受験希望者に対して受験指導をすること
- (3) 資格取得支援室の環境整備、書籍購入や検定試験模擬問題の印刷・配布・管理を行うこと
- (4) 資格取得支援室主催による年4回実施予定の全経簿記検定試験の受験申込・採点・合格発表を行うこと
- (5) 資格取得支援室で年3回実施予定の日本商工会議所主催簿記検定試験の団体申し込みの周知業務、受付業務・発表業務を行うこと
- (6) 情報処理検定試験（ITパスポート、基本情報処理技術者試験）の受験指導を行うこと
- (7) 大学の資格取得奨励金支給規定に従い、取得した資格に応じた奨励金を準備し、学長による奨励金授与式を開催し、奨励金を支給すること
- (8) 税理士試験科目受験の助言を行うこと
- (9) 資格取得支援室運営委員会開催に関すること
- (10) 商業の教員免許取得者の指導と教員採用試験問題（商業）の指導に関すること

### 3. 重点的に取り組むべき課題

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	学生一人一人が、資格取得の目標を設定し、計画的に資格を取得できるように支援する。より高度な資格取得をできるような、支援体制の整備	各種講座を開設し、学習内容をより充実させた講座を運営する。 高度な資格取得指導のできるSA、TA、教員の指導体制を確保する。	今年度は、132名の簿記や情報処理検定取得者が出た。多くの学生が資格取得に挑戦できる環境になりつつある。今年も高度な資格取得者として税理士試験簿記論科目合格者が1名出た。4年連続

			の合格者である。高度な日商簿記1級に10名以上の受験者がいた教員、TA、SAスタッフが円滑に活動した。資格取得支援室で資格取得者が過去最高の189名に到達した
(2)	公務員講座受講者の定着と継続的な学習の促進を図る	年10回の公務員講座を開設する他に、継続的な学習に取り組むことの大切さを指導し、より多くの公務員合格者につなげる。	すべて、予定通りに公務員講座を開講できた。参加者60人の中から公務員試験の1次試験合格者も出た。しかし、途中で公務員の勉強をあきらめる学生が多く残念である
(3)	学生が、学習し易い、利用しやすい環境を作る	誰もがいつでも自由に使用できるような開放された学習室環境を整備したい。	教員とTA、SAのスタッフが土日や朝から夜まで学生に教室を開放し、学生の様々な問い合わせに対応している。学部問わず多くの学生が、資格取得支援室

			を利用するようになった。会計研究部 80 名、ローターアクト活動の登録学生数は 30 名を超えた。
(4)	商業の教員免許取得者の指導と増員	商業の専門科目の指導 商業教員採用試験対策を充実する	茨城県の私立高校の教員に 1 名、栃木県の県立高校講師に 1 名採用されている。

#### 4. 令和 5 年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

##### (1) 簿記会計や情報処理の資格取得者数の増加

2023 年度は簿記の他 IT パスポートや基本情報処理技術者など 190 名を超える合格者が出ている。コロナで大学が閉鎖された時と比べて、合格者数受験者数ともに最高の人数を記録している。経営学部の他学部生など自らの資格取得の目標を設定し、真剣に取り組む学生が増えつつある。良い傾向といえる。今後も継続的・計画的に検定試験を運営・指導していきたい。令和 5 年度は、初めて経営学部の中の講義（会計学総論上級者クラス 100 名受講）と資格取得支援室が連携し、学生の資格取得について教材提供や支援をすることができたのが、この年度比較の合格者数の増加の一因である。大学の講義から刺激を受け、自らがその学びをより深めようと努力するのが本来の学びの姿であるといえる。このような学生が今後も増えることを期待したい。

##### (2) 税理士試験全科目合格者と科目合格者、日商 1 級受験者の増加

本学の長年の課題であった高度資格に 2021 年度初めて税理士試験科目簿記論と日本商工会議所主催簿記 1 級にそれぞれ 2 名の合格者が出た、2022 年度も、税理士試験科目合格者が 1 名出ている。2023 年度も 1 名の税理士試験科目合格者が出た。2022 年度に本大学院で学んだ学生が全科目合格し、2023 年度に税理士に登録されるといったことも実現した。結果、4 年連続で税理士試験科目に合格者が出ることになる。このように年々学習に取り組む学生のレベルが高レベルになり、増加しつつある。ここまでの高レベルの知識を指導した支援室の教員・TA・SA メンバー全員の存在は大変大きいものがある。令和 4 年度の SA、2 名の採用により、教員 1 名 TA、

SA スタッフ合計 4 名になり、支援室をサポートするスタッフは充実してき、スタッフは毎年卒業していくので、資格取得支援室を継続的に支援する簿記に精通した教員・スタッフの安定的な確保が喫緊の課題である。特に、指導教員の後継者育成は急ぐ必要がある。また、日商簿記検定試験 1 級の受験者が 10 名近くになった。これは、近年になく多く、惜しくも数名があと合格得点まで数点だったが、しっかりと学力がついていることの証である。これからも、税理士試験や日商簿記 1 級のよような高度な資格合格者を出せるよう支援体制の構築が必要である。

(3) 公務員合格者数の増加

10 回の公務員講座をきっかけに、継続的に公務員試験勉強に取り組む学生がいる。地元市役所や町役場、消防士などを目指す学生が多いが、近年は、民間企業の求人状況が改善され民間に優秀な学生が流れる傾向がある。公務員の受験時期が遅いため、民間の企業に内定を出されると民間に就職してしまうのである。今後は、在学年数の早い時期に公務員の勉強に対する意識を高め、勉強に取り組むことが、合格につながるパターンといえる。令和 5 年度も公務員に挑戦する学生がいたが、惜しくも 1 次試験を通過したが 2 次試験で通らなかったのが数名いた。

(4) 自習室の整備による学習環境の改善

本学では、学生が落ち着いて夜 9 時まで学習に取り組める環境が無いのが現状である。可能ならば教員が近くに常駐する場所に、学習環境に必要な諸設備等を設置し、真剣に学習に取り組める環境を整備する必要に迫られている。資格取得支援室では、隣接する 1101 教室とパソコン室、資格取得支援室学習室を学生に開放し、レポート作成や学習用に夜 9 時近くまで学習に取り組める環境になっている。教員やスタッフも朝から夜まで常駐しているので、質問や相談ごとに対応できる体制になっている。

(5) 人間文化学部学生の資格取得の支援や短大生の公立保育園希望者の支援

本学の学部に関係なく、資格取得支援室を多くの学生に利用してもらい、自分のキャリアデザインを描けるような数多くの資格を取得してもらいたい。5 年度は、人文学部の学生が利用し、日商簿記 2 級などの資格を取得した。短大生にとっては講義時間の関係で、公務員講座の受講や資格取得支援室の利用拡大は難しい点があるので、今後は講義がない日程を考慮するなど配慮していきたい。

(6) 商業教員免許を目指す学生の支援と商業教員採用試験の商業の専門科目を指導する。

近年、教員免許を取得予定の 3 年生の学生対象に、採用試験の学科試験を実施できるようになった。このことから早期の学年での教員採用試験対策が必要となっている。資格取得支援室では、栃木県の高等学校商業科の教員を目指す学生が多いので、県から過去出題問題を取り寄せるなど採用試験対策に万全を期したい。

(7) その他

資格取得支援室が平成31年(2018年)に整備されてから、6年が経過し、学生の資格取得を支援できる組織として、物的にも人的にも環境が整備され、多くの学生の学びを支援する場所として定着してきた。特に、人的な支援の予算の配慮をしていただいた大学事務局には感謝したい。現在は、多くの学生が支援室を利用し、新入学生の面接時にも資格取得支援室で資格を取りたいという学生が増えてきている。全体的にも支援室の簿記や情報処理、公務員などの各種講座を受講する学生も毎年増えている。前にも述べたが、検定試験合格者が最高人数に達した。大学入学後に、支援室で簿記等の学習をスタートさせ、簿記の3級から2級、1級そして税理士試験の科目の簿記論に合格するといった学生も毎年のように出てくるようになった。(4年連続で税理士試験科目合格達成)

支援室で学んだ学生が当大学院の経営研究科に進学し、他大学の公認会計養成の大学院に入学するケースも出てきた。今年、地元の県税理士会とも連携し、消費税インボイスの研修や会計事務所のインターンシップにも参加する学生が出てきている。

2021、2022年度に大学4年次に税理士試験科目に合格した学生は大学入学時より簿記の学習をスタートさせた学生である。年々学習に取り組む学生のレベルが高レベルになり、増加しつつある。ここまでの高レベルの知識を指導した支援室メンバー全員の存在は大変大きいものがある。令和4年度のSA、2名の採用により、教員1名TA、SAスタッフ3名になり、支援室をサポートするスタッフは充実してきた。しかし、高い専門性を持つ、スタッフは毎年卒業していくので、資格取得支援室を継続的に支援する教員・スタッフの確保が喫緊の課題である。特に、指導教員の後継者育成は急ぐ必要がある。

## 15) 情報センター

### 1. 担当教職員(スタッフ)

教員：【情報センター長】

玉城 要

【情報センター委員】

高橋 秀行、天尾 久夫、荒木 宏、木村 雅史、木村 克彦、田所 撰寿、

川原 健太郎、久野 高志

事務職員：【情報センター委員】

渡瀬 政道(事務局長代行)、本澤 慎也(委員長委嘱)

【図書情報課 情報センター担当】

平野 友理(課長)、飯村 由美子

### 2. 令和5年度 基本方針

- (1) 情報資産管理運用に関すること。
- (2) 情報システムの構築と管理運用に関すること。
- (3) 情報システムの利用者に対する教育及び支援、相談に関すること。
- (4) 情報システムを利用した学術研究及び教育の支援に関すること。
- (5) インターネット利用上の基本方針に関すること。
- (6) 情報関連の資料、文献の収集及び情報センター業務の広報に関すること。
- (7) その他前条の目的を達成するための必要な業務に関すること。

3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	学長方針4(6)より 「学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援」の内、情報センターの通常業務に関すること	<p>○学内 ICT 環境の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PC 室の機器更新</li> <li>・ 学内アクセスポイントの拡充</li> </ul> <p>○情報センター内の学習環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オープン利用スペース及び講習室、多機能ゼミ室の円滑な管理運用</li> <li>・ 学生が自由に学びあえる学修環境の整備</li> </ul> <p>○利用者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PC の利用方法や Wi-Fi 接続に関する支援・助言</li> <li>・ 情報センターを活用した授業支援</li> <li>・ 教員の研究用 PC 設定や利活用支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PC 室の機器更新が完了した。</li> <li>・ 学内無線 LAN アクセスポイント 5 台を増設した。</li> <li>・ 情報センター内の PC 等については、学生の休暇期間中にメンテナンスを実施した。</li> <li>・ 情報センター内の PC は、学生が自由に利用できる環境にしている</li> <li>・ 学内ネットワークに関するマニュアルを改訂し、学生に提供している。また、無線 LAN にうまく接続できない学生に対し、個別対応している</li> <li>・ 情報センターグループワークエリアを授業で活用した。</li> <li>・ 新任教員の研究室への PC 設定等の支援及び、中</li> </ul>

			古 PC をメンテナンスし、提供している。
(2)	学長方針 4 (6) より 「学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援」の内、授業支援に関すること 主に遠隔授業・教授会等の遠隔化支援	○遠隔授業を効果的に運用するための環境整備と利活用支援 ・授業を運営する教員への支援 ・遠隔受講環境の提供（ノート PC や機器の貸出、学生への個別支援）	・教員への機器貸出回数：パソコン 12 回、モバイルルーター 7 回、Web カメラ 3 回、ビデオカメラ 4 回、三脚 1 回、等。 授業動画の編集等の支援も行った。 ・各種会議や研修等において、遠隔実施及び機器設定等の支援を実施してきた。 ・研修動画を作成配信した。また研修会場設定支援も実施した。
(3)	学長方針 4 (6) より 「学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援」の内、学生の資質能力向上支援に関すること 主に学生の ICT に関する知識、モラル、スキルの習得	○ICT スキル向上 ・ ICT スキル向上のための指導助言 ○大学教育の ICT 化の充実 ・WebClass の拡充及び利活用支援  ・ノート PC やヘッドセット等の貸出による遠隔授業受講支援	・ ICT スキル向上のため、各種ソフトウェアの利用支援を実施した。 ・WebClass 機能を使った各種アンケートの実施、及び利用方法についての支援を個別に対応した ・学生への機器貸出回数：パソコン 91 回、ルーター 30 回、ヘッドセット 6 回、等
(4)	学長方針 4 (6) より 「学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援」の内、学生が安心して学ぶことができる環境づくりなど	○新型コロナウイルス感染状況に応じた感染防止対策の継続と工夫 ・テーブル消毒、換気等の実施  ○危機管理体制の整備 ・不審者・地震・火災等対応のための訓練の実施	・入退出記録やテーブル消毒等の新型コロナウイルス感染症の防止対策を実施した。  ・情報センター独自の防災訓練は行わなかったが、職員が図書館訓練に

		・消火器・非常口等の確認	参加した。
(5)	学長方針4(6)より 「学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援」の内、サイバーセキュリティ対策の実施	○不正アクセス等の監視 ・サーバ室の管理 ・各種アクセスログの確認  ○ネットワークのエラー監視 ・停止の際の対応など	・監視カメラによるサーバ室監視を常時実施してきた。 ・ファイアウォールのアクセスログにより不正アクセスを監視してきた。  ・ネットワークエラー発生時には監視システムからの通知により、迅速な行動を起こし、必要な対応を実施してきた。

#### 4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

##### (1) 中央研究棟 PC室のパソコン等の更新

老朽化した機器を更新し、より快適な学修・研究が推進でき、遠隔授業にも対応できる環境を構築した。

パソコン 61 台、複合機 1 台、モノクロプリンター 2 台を更新した。

ディスプレイは遠隔授業等での利用も想定して、24型大画面でカメラおよびマイク内蔵機を導入。

##### (2) 学内アクセスポイントの整備

教職員からの要望に基づき、管理棟 3 か所、中央研究棟 1 か所、第 3 教育棟 1 か所にアクセスポイントを増設し、全学では 52 か所に無線 LAN を整備できた。

##### (3) WebClass の利活用支援（WebClass を活用したアンケートの実施支援、学習成果の可視化に伴う技術支援等）

EM・IR 課における以下のアンケートにあたって WebClass の実施支援を行った。

- ・新入生アンケート（大学院・大学）
- ・新入生アンケート（短大）
- ・卒業年次生アンケート（大学院・大学）
- ・満足度調査（短大）
- ・学修行動調査（短大）
- ・卒業時満足度調査（短大）

(4) 基幹システム キャンパスプランの更新（サーバ等の機器更新）

メーカーによる保守は打ち切りとなったが、第3者保守等を活用し、ハードウェアの延長を実施することができた。今後は、システム入れ替えについて検討し、令和8年1月までには、システム更改を実施する予定である。

(5) 「新学内情報サービス」の構築と運用

学生と教職員に対する様々な情報やコミュニケーションの場を提供してきた。システムエラー等にも、迅速に対応している。活用方法については、今後も検討していく。

5. 備考

令和5年度も、情報センターにおいては、センターの管理運営・学内ネットワークの管理・運営・学内情報設備・パソコン利用・操作サポート等に関することと共に、学生・教員の研究活動への支援及びコロナ禍における危機管理体制の強化や安心安全な情報センター運営の仕事を担当してきた。また、インターネット接続、各種サーバ、学内ネットワーク、クライアントPC等の管理運用に関わる通常業務を確実にやりながら、学修や研究活動への支援を効果的に行いながら一人一人の学生や教員へのサポートを手厚く行ってきた。

あわせて、令和7年10月にサポート終了を迎えるWindows10の後継OSへの移行計画を立案中である。

## 16) 図書館

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【図書館長】坪井真

【図書館・紀要委員】

天尾久夫、趙 鏞吉、原田明子、川原健太郎、太田有紀、安齋 薫、設楽紗英子、久野高志

事務職員：【図書館・紀要委員】渡瀬政道（事務局長代行）、平野友理（課長）

【図書情報課 図書館担当】大久保綾子、渡辺香織、石川万里、西田智哉、五月女拓椰

2. 令和5年度 基本方針

- (1) 図書館資料の収集、登録分類及び整理に関すること
- (2) 図書館資料の閲覧及び貸出に関すること
- (3) 読書指導及び図書館資料の知識普及に関すること
- (4) 図書館資料の修理、正本及び交換に関すること
- (5) 刊行物などの受贈及び交換に関すること
- (6) リポジトリに関すること
- (7) 資料の撮影及び複写に関すること
- (8) その他図書館資料及び図書館に関すること
- (9) 学生・教員の研究活動への支援

(10) コロナ禍における危機管理体制の強化

3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	<p>学長方針 4(6)より 「学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援」の内、図書館の通常業務に関すること。 主に学修・研究活動への支援の実施</p>	<p>○レファレンスサービスの充実 ・年度当初の「図書館教育」における授業内容の充実。（図書館利用・ラーニングコモンズ利用・文献複写・相互貸借を含む）  ・館内PC及びプリンターの利用の案内の充実</p> <p>○ラーニングコモンズの充実 ・学生が自由に学び合える学修環境を整備する。（備品の拡充）</p> <p>・イベント等による「研修活動」の充実を図る。（プレゼン講座・電子図書利用等）</p> <p>・ふれあいルームの利用案内の啓発</p> <p>○図書館を活用した授業サポートの拡充 ・教員との連携を図る</p> <p>○電子化の進展・学術情報流通等</p>	<p>・図書館利用・書籍等の貸出・ラーニングコモンズ利用・相互貸借等、研究推進に役立つ説明を行った。</p> <p>・PC やプリンターの利用・Wi-Fi 接続の案内を適切に行った。</p> <p>・短期大学部が開催する子育て支援「わいわいひろば」の折に使用する「キッズスペース」の椅子を整備した。グループ学習室の可動式ホワイトボードを充実させた。</p> <p>・図書館アルバイト・情報センターSA研修を6回実施した。 学生防災サークルの勉強会でグループ学習室を使用した。</p> <p>・「わいわいひろば」開催時に子どもや保護者にふれあいルームを利用してもらった。</p> <p>・「現在社会の諸問題B」や「研究ゼミナール」において継続的に教員との連携を図った。</p> <p>○今年度は KinoDen や</p>

		<p>への対応</p> <p>○作大論集等、研究物発行と閲覧等の管理</p> <p>○教員の研究用図書購入及び文献複写等の管理</p>	<p>LibrariE 等の電子図書を購入しなかった。物価が高騰し、定期購読の書籍代に充てざるを得なかった。</p> <p>○作大論集を年 2 回発行した。</p> <p>○研究用図書購入は 257 冊、文献複写依頼は 159 件であった。</p>
(2)	<p>学長方針 4(6)より「学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援」の内、授業支援に関すること</p> <p>主に遠隔授業・教授会等の遠隔化支援の実施</p>	<p>○遠隔授業を効果的に実施するためのゼミ室 2 等の環境整備・学生支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔授業をより効率的に実施する教員サポート実施</li> <li>・図書館内で遠隔授業を効果的に受講するための支援を拡充する。(ゼミ室 1 2・グループ学習室・院生ブース・ふれあいルームの整備と学生への個別サポート等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業を発信する教員や授業を受信する学生に対する個別のサポートを行なった。</li> <li>・ゼミ室 1・2、グループ学習室、院生ブースの整備を随時行った。(HDMI ケーブルなどを随時購入した)</li> </ul>
(3)	<p>学長方針 4(6)より「学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援」の内、学生の資質能力向上支援に関すること</p> <p>主に学生の読書活動推進及び図書館利用の利便性向上</p>	<p>○読書指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の読書活動時間増加を目指した取り組みを構築する。</li> <li>・読み聞かせマスターを通じた、「読み聞かせ指導」の充実を図る。</li> <li>・図書館内における新着図書(雑誌も含む)や話題図書の紹介や掲示によるアピール及び電子図書館の整備と利用拡大を図る。</li> <li>・図書館通信「SAKU らいぶ」の定期的な発行及び内容の充実を図る。(年間 5 回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が短大授業において読み聞かせ指導を行い、その内容に即した絵本を図書館で貸し出すという取り組みを行なった。</li> <li>・新着図書、芥川賞・直木賞受賞作品の発信やクリスマス・ハロウィン等季節感を盛り込んだディスプレイを工夫し、図書館利用の促進を図った。</li> <li>・図書館だより「SAKU らいぶ」今年度は 6 回発行した。</li> </ul>

		<p>○図書館資料の収集・整理及び閲覧貸出システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による選書ツアーを企画・実施する。</li> <li>・図書資料バーコード情報の整備（IC化等）を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司書課程が廃止になることを受けて今年度は選書ツアーを行わなかった。</li> <li>・図書のIC化は予定どおり完了した。</li> </ul>
(4)	<p>学長方針 4(6)より 「学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援」の内、学生が安心して学ぶことができるための環境設定に関すること 主に「安心安全の図書館運営」と「誰でも気兼ねなく利用できる図書館機能」の拡充</p>	<p>○コロナ感染防止対策の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の防止対策（入退出記録、入館時の体温測定、定期的なテーブル消毒、換気の徹底及び空気清浄機の設置等）を徹底する。※感染状況に応じた対策を策定・実施する。</li> </ul> <p>○危機管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者・地震・火事・疾病者対応・竜巻等の災害的気象変化のための防災訓練を年に一度に実施する。</li> <li>・消火器・消火栓・防火シャッター・非常口・放送設備等機器・AEDの定期的な点検と動作確認を行う。</li> <li>・避難経路の定期的な安全確認及び確保を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も、テーブル消毒や換気の徹底及び空気清浄機の設置を行った。テーブル消毒に伴い館内巡視をし、施設点検や学生支援に役立てている。</li> <li>・2024年2月2日図書館防災訓練を実施した。業務役・地域協働広報課長・施設課長の参加があった。保健室の小川課員より疾病者が出た場合の講義を受けた。</li> <li>・消火器・消火栓・防火シャッター・非常口・放送設備等機器・AEDの点検と動作確認を行った。</li> <li>・避難経路の定期的な安全確認及び確保を行った。</li> </ul>
(5)	<p>学長方針 4(8)より 「事務局」の内、短大の第三者評価受審に関すること 主に図書館運営報告書等の作成</p>	<p>○図書館運営報告書2023の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その前提として、図書館の各種サービス・環境整備・図書館授業利用のサポート等のことを確実に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短大第三者評価に向けて図書館の各種サービス・環境整備・図書館授</li> </ul>

	及び受審に関わる実地調査日に向けた環境整備等	進めていく。  ○実地調査に向けた環境整備の充実を図る。 ・清原ホールも含めた環境整備を実施する。	業利用のサポートについては日ごろ確実に進め、その結果を図書館運営報告書 2023 にまとめた。 ・作新清原ホールも含め実地調査に向けた環境整備の充実を図った。
--	------------------------	--	--

#### 4. 令和5年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

##### (1) 図書資料バーコード情報のIC化

令和3年度から継続事業として行ってきた、図書資料のIC化が完了した。IC化により、蔵書点検作業の大幅な効率化や図書検索作業の簡便化が図れるようになってきた。今後は入館ゲートシステム・自動書籍貸出システム導入も目指していきたい。

##### (2) ラーニングコモンズの活性化及び環境整備

アクティブラーニングに対応し、学生の学びの質を高めることができる「ラーニングコモンズ」の設定および改善策について、以下の実践を行った。

- ・ ふれあいルームにおけるキッズスペースの設置
- ・ ラーニングコモンズイベント実施によるグループ学習室の利用方法（貸出用PC・ルーター・ディスプレイ・ミーティングデスク等の使い方）の学生への啓発
- ・ ラーニングコモンズ活用の有効性の教員および学生へのアドバイス

その結果、「わいわいひろば」開催時に子どもや保護者にふれあいルームを利用してもらった。また、図書館アルバイト・情報センターSA研修会や学生防災サークル勉強会の実施などグループ学習室利用例が増加した。

##### (3) 危機管理体制の整備（安心・安全な図書館）

新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も職員による定期的な館内巡回・テーブル消毒などを行ったため、学生にとっての「安心・安全な図書館」運営を実践してこられた。また、今年度も継続して2月に図書館防災訓練を実施し、職員の危機管理対応力向上を図った。訓練の内容は、火災・地震・疾病者対応のための準備が中心であった。職員全員が「消火器の設置場所」「防火シャッターの位置・留意点」「地震時の対応（来館者への声かけ等）」「避難経路の確認とその現状認識」「疾病者発生時の対応」「緊急時の連絡手段」などを共有できたことは大きな成果であった。

##### (4) 蔵書点検の実施

今年度も前期終了後に蔵書点検を行った。前項（1）でも述べたようにIC化が完了したため、図書館員の作業量は軽減することができた。同時に他の課へのサポート依頼も減少させることができた。

(5) 選書ツアーの実施

選書ツアーは実施しなかった。今年度は物価が高騰し、選書ツアーの予算を定期購読の書籍代に充てざるを得なかったことと、司書課程が廃止されることが要因である。次年度は、予算の配分も含めて選書ツアー実施の可否を検討したい。

## 17) 事務局

### 1. 担当教職員(スタッフ)

事務職員：大学・短期大学部事務局全職員

渡瀬政道(大学・短大事務局長)、山田卓徳(大学・短大事務局業務役)

【総務課】星野健夫(課長)、谷田部清子、石嶋悠子、川野香菜、川田豊

【施設課】高久慶一(課長)、大塚孝、細井将一

【会計課】村上照一(課長)、菊地和美、今井和子、高橋愛華

【入試課】堀江達也(課長)、香取美歌(係長)、阿久津文隆、渡辺俊二、田多井安曇、  
添田真聖

【教務課】小野山佳広(課長)、国谷祐子(課長補佐)、櫻井美穂、布施智子、田中美  
幸、  
長瀬悠美

【学生課】宇梶貴之(課長)、金塚玲子(課長補佐)、川上裕美、小川保子、佐藤充彦、  
星野よし美、小林美紀

【キャリア・就職支援課】阿久津靖弘(課長)、山口弘美(係長)、川又一訓(係長)、  
藤本宏子

【図書情報課】平野友理(課長)、大久保綾子(課長補佐)、渡辺香織(係長)、  
飯村由美子、石川万里、本澤慎也、西田智哉、五月女拓椰

【地域協働広報課】野路香織(課長)、白川浩美、青山弘子(兼任)

【EM・IR課】飯村由美子(兼任)、高倉美幸

【企画広報室】青山弘子

ほか、法人事務局の渡瀬政道(常務理事兼法人事務局長兼大学・短大事務局長)、古内伸一(次長)、松本光治(課長補佐)にも協力を得ている。饗庭悦夫常勤監事には、都度に応じた適切な指導・意見を頂戴している。

### 2. 令和5年度 基本方針

[基本方針の骨子] 学校法人船田教育会事務組織規程を規範として、その第2条(2)、第4条、第5条第2項、第6条第2項及び第3項、第7条、第8条、第9条に基づきその業務を行う。

(1) 大学・短期大学部学長の示す目標や方針を実現するため、その事務分野の業務を行

- う(同事務組織規程第6条第2項による)。
- (2) 事務組織の定めとして置かれた各部署は、職制や職務に従い、組織的かつ忠実にその任を遂行する(同事務組織規程第4条、第5条第2項、第6条第2項及び第3項、第7条、第8条による)。
- (3) 定められた各部署の事務分掌を正しく理解し、これを遂行する(同事務組織規程第9条による)。
- (4) 全ての業務は、法律を守り、顧客満足度を高め、ステークホルダーへの責任を果たすことを結果として求める。

3. 令和5年度 重点的に取り組むべき課題(学長方針に対応する施策や計画の成果)

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	大学の第三者評価受審結果への具体的対応策の検討と、短大の認証評価に向けた自己点検・評価及び改善対応体制の強化	① 大学：指摘事項への対応、対応策検討をPDCAサイクルとして行う  ② 短大：受審に向けた学内体制整備と、PDCAサイクルに沿った改革・改善の検討・推進	① 大学：大学自己点検評価委員会や合同自己点検評価委員会及び運営会議で検討し、即時対応済とした部分もある。また対応が遅れた部分も、現在進行途上となっている。  ② 短大：合同自己点検評価委員会を中心に学内受審体制も早期に整い、無事受審し、大学評価基準の適合認定が得られた。指摘された課題は、今後内容を精査し改善していく。
(2)	中途退学・休学・留年学生の実態調査および原因分析、改善方策の検討(キャンパスライフ支援室等との連携強化を含む)	① 学生課対応業務の量・質両面の向上 ② 会計課対応業務の質的向上 ③ 内外の制度適応に関する、情報提供の速度と精度の向上	①～③に依らず、EM・IR室の「本学における中途退学者の動向」の報告書により分析し、課題改善を進めることとなった。
(3)	私立大学等改革総合支	① 前年度の結果を精査	調査項目については

	援事業のタイプ1及び教育の質に係る客観的指標調査の項目に基づく改善の実施（PDCAサイクルによる改善）	し、その詳細を把握する ② 大学・短大で協働できる事項を確認する ③ 各要件ごとの設問特徴をつかみ、要件を明確化する ④ すべてをPDCAサイクル化する ⑤ PT化など、組織的対応を行う	年々本学規模に沿い難く、点数加算が困難なことから、①～⑤に依ることなく、内容分析と対応可否を検討し、積極的に取り組んでいく。
(4)	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応策の周知の徹底	① 学内制度の確定と改善 ② 制定制度の確実な運用 ③ 学内理解の徹底	① 関わる基本方針や行動規範を策定した。 ② 新制度をホームページ等でも公表し、理解と運用を計った。 ③ SD研修会を実施し、周知徹底に努めた。
(5)	アセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査におけるEM・IR室、合同自己点検・評価委員会、大学教育センターの連携体制およびPDCAサイクル循環の充実強化	① 各関連部署の夫々の業務を精査する ② 各関連部署間の連携体制を構築する ③ PDCAサイクルの構築と内容・結果の再確認	① 特になし。 ② 各関連部署の連携を強化した。 ③ 特に短大の第三者評価受審結果への具体的対応策として検討を続けた。
(6)	大学教員評価結果に基づく検証と今後の方策の検討	① 評価制度の完全実施 ② 実施結果の具体的な検証 ③ 検証に基づく改善方策	① 教育職員の職務評価は滞りなく実施された。 ② 評価内容を大学評価委員会でまとめ、当該評価委員及び学長により評価結果をまとめた。 ③ 今後、具体的方策と改善策を検討する。
(7)	経営学研究科、発達教育学科、女子短大の学生	① 原因究明と分析、評価	①～③を踏まえて、 ④ 長期履修制度による

	確保のための具体的対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 集客成果の適切な分析、解析</li> <li>③ 将来の予測と、改善策の検討</li> <li>④ 検討結果の検証と具体化</li> </ul>	<p>社会人受け入れ。スポーツマネジメントに関する人材確保の検討。発達教育学科の教員採用試験合格者増加のための方策や入学定員見直し。短大では、コース制による差別化や共学化、社会人受け入れの具体化を検討した。</p>
(8)	「教職協働」による学生の就職・進学への進路支援とそれによる就職率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 関係課と委員会の連携支援</li> <li>② 経営者協会などとの連携模索と協力</li> <li>③ 宇都宮創造都市研究センターとの連携協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 緊密な連携強化と学生情報の共有化し、インターンシップや個人面談、就職相談を発展的に実施。</li> <li>② キャリアデザイン 2の一環で企業研究会を実施した。</li> <li>③ 特になし。</li> </ul>
(9)	コロナ禍における危機管理体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 危機管理会議の実施</li> <li>② 学内ルールの再構築と見直し</li> <li>③ BCP 事業継続計画の策定と改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① コロナ収束により実施回数減少。</li> <li>② 情報セキュリティインシデント発生により、急遽対応。</li> <li>③ 特になし。</li> </ul>
(10)	「生涯活躍」の人材育成を目指したリカレント教育の充実（企業長期履修制度の実施等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 計画の再検討</li> <li>② 関係規程の見直し</li> <li>③ 経営者協会など、連携できる組織の開拓</li> </ul>	<p>①～③に依らず、経営学部の(株)TKCとの包括連携協定に基づく入学者確保が、他企業からの入学者確保につながりつつある。短大は、これまでのリカレント教育講演会を継続し、現役保育者の学び直しを後押ししたい。</p>

(11)	学内保育施設の創設計画の推進と「公認心理師課程センター」の開設	① 早期に宇都宮市等との意見交換を行う ② センター設置や運用の具体化と固定化を考える	① 保育施設設置に関する基本作業工程を審議・承認。 ② 設置場所や臨床心理センターとの関連性を検討し次年度開設を目指す。
------	---------------------------------	--	---

4. 令和5年度の主な事業計画に対する実績(具体的な事業・取り組みに対する実績)

1) 短大の第三者評価受審への対応(前述(1)と共通)

大学での学内の認証評価に係る委員会等の活性化が進み、受審前の関係環境の整備や自己点検評価書の準備、エビデンス作成等を計画的に進めることができた。結果、短大評価基準の適合認定が得られた。今後は、評価報告書にある「参考意見」の向上方策を検討し、実施する。

2) 私立大学等改革総合支援事業の補助金獲得に向けた教職協働体制の強化(前述(3)と共通)

(1) 私立大学等改革総合支援事業について

前年度のプロジェクトチーム体制での大学短大間の意見交換では、なかなか良い成果が導き出せなかった。今年度は認証評価に傾注し、これまでの事業報告に沿った内容で進めた。結果、大学短大ともタイプ1での採択には至らなかった。他、大学でのタイプ3(地域社会への貢献 プラットフォーム型)の獲得に至った。

(2) 教育の質に係る客観的指標調査について

(1)に比較して、大学短大ともに善戦している。令和4年度私立大学経常費補助金の算定基礎となる補正方法の率が、大学+1%、短大+4%だった。

3) 安全・衛生管理の強化とゼロカーボン・キャンパス実現に向けた省エネ化の推進

(1) 新型コロナウイルス感染症が5月8日から「5類感染症」になり、その感染状況も沈静化したことから、このことに関する安全・衛生管理も落ち着き、関連する学内会議も開催頻度が低くなった。

(2) 一方で、情報セキュリティインシデントが発生し、このことによる危機管理体制があらためて問われることとなり、そのためのSD研修の機会が増加した。

(3) ゼロカーボン・キャンパス実現に向けて、その前段となる学内の省エネルギー化は、LED照明の導入や高能率空調設備への改更、無電自動ドアの導入により、計画的に進められている。関係の一部設置費用は外部機関による補助金給付申請対象と関連させ、削減も図っている。

4) 職務権限規程及び職務権限基準表を策定し、事務局の責任体制を明確化する(継続案件)

前年度に続き、経営書院発行「改訂版 精選 組織・分掌・職務権限規程とつくり

方」より知識の習得と情報収集を継続している。

5) 業務リスク分析や不正防止計画の策定による不正発生防止(継続案件)

- (1) 前年度作成した事務局内の新型コロナウイルス感染症対策のための対応方針(BCP)内容を再検討しながら、現状に則したのものへの改訂を進める。
- (2) 不正防止に関連して、規程改正や新規規程施行を行った。今後も時世に合わせて改訂などを進める。

5. その他

事務職員の人材育成や適正配置、新規職員採用などを計画的に行い、就業環境の整備と改善に努めなければならない。また、教学環境の整備や改善に於いても、事務局の積極的な参画が必要となる。

## 2. 施設・設備、修繕事業の概要

教育や研究を一層充実させるための投資及び修繕として、施設・設備事業の総投資額は200百万円、修繕事業14百万円となりました。

主な事業の内容は次の通りです。

### 【施設・設備事業】

- |                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| (1) 第3教育棟ガス式空調機器入替工事(省エネ)            | [242.0百万円] |
| (2) 学生会館ガス式空調機器入替工事(事業継続)            | [88.0百万円]  |
| (3) 第3教育棟南北出入口無電自動ドア導入(バリアフリー SDGES) | [16.5百万円]  |
| (4) 図書館LED照明更新工事                     | [9.5百万円]   |
| (5) 第1教育棟南北外壁クラック補修塗装工事              | [8.1百万円]   |
| (6) 情報センター出入口無電自動ドア導入(バリアフリー SDGES)  | [5.2百万円]   |
| (7) 第3教育棟女子トイレ和洋リモデル改修工事             | [5.1百万円]   |
| (8) 第2教育棟LED照明更新工事                   | [5.0百万円]   |
| (9) 学生駐車場LRT歩行者通路舗装工事                | [2.4百万円]   |

(10) 第2 体育館西南レガ`ブ`ロック敷設工事(防草)	[1.7 百万円]
(11) 構内車道減速帯設置	[0.2 百万円]
(12) 学生会館レガ`ブ`ロック敷設工事(防草)	[0.2 百万円]

---

計	[383.9 百万円]
---	-------------

**【修繕事業】**

(1) 第3 教育棟東西外壁塗装工事	[4.3 百万円]
(2) 第2 教育棟屋上笠木防水改修及び壁塗裝修繕工事	[3.6 百万円]
(3) 一次側冷温水配管 落水防止弁交換工事	[3.0 百万円]
(4) 野球場バックネット頭上ネット張替工事	[2.6 百万円]
(5) 特高引込安定機器交換工事	[1.0 百万円]
(6) 野球場ス`リンクレー修繕工事	[0.7 百万円]
(7) 清原ホールスクール`ア他塗装工事	[0.6 百万円]
(8) 守衛室周りコンクリートブ`ロック修繕工事	[0.6 百万円]
(9) 第3 教育棟1 階調理実習室ガス漏れ検知電源増設工事	[0.5 百万円]

---

計	[16.9 百万円]
---	------------

### **3** 令和5年度決算の概要

#### **1. 資金収支計算書について**

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応する収入および支出の内容を明らかにするとともに期首と期末の支払資金残高を比較するもので、企業の資金繰り表に相当します。

令和5年度の収入の部合計は、学生数の確保により学納金が安定的に確保できたことなどから、予算比18百万円減少となったものの1,955百万円となりました。

一方、支出の部は、教育研究経費支出、管理経費支出が減少したものの、人件費支出が増加したことなどから、予算比18百万円増加の1,980百万円となりました。この結果、翌年度繰越支払資金は、予算比106百万円減の1,522百万円となりました。

#### **2. 活動区分資金収支計算書について**

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書です。

令和5年度の教育活動資金収支差額は346百万円のプラス、施設整備等活動資金収支差額は361百万円のマイナス、その他の活動資金収支差額は9百万円のマイナスとなり、支払資金の増減額24百万円のマイナスとなりました。

#### **3. 事業活動収支計算書について**

企業会計の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、①教育活動収支、②教育活動外収支及び③特別収支の三分野毎に、収支差額を明示する計算書です。

令和5年度の基本金組入前当年度収支差額は、学生納付金の減少に対し人件費が増加したことから、予算比58百万円減の77百万円の収入超過となりました。

#### **4. 貸借対照表**

貸借対照表は、学校法人の会計年度末の財政状態を表すものです。令和5年度末（令和6年3月31日）の貸借対照表の概要は次のとおりです。

##### **(1) 資産の部**

総資産は、空調設備等に対する固定資産を取得したことが主要因となり、前年度末比162百万円増加し、9,896百万円となりました。

##### **(2) 負債の部**

総負債は、人件費支出に伴う未払金の計上により、前年度末比85百万円増加し、1,034百万円となりました。

##### **(3) 純資産の部**

基本金は、第1号基本金の建物取得などによる組入により、前年度末比273百万円増加し、14,954百万円となりました。繰越収支差額は、196百万円減少し、△6,092百万円となりました。基本金と繰越収支差額の合計額である純資産の部合計は、前年度末比77百万円増加し、8,862百万円となりました。

## 4 計算書類

### 資金収支計算書要約表

令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで

#### 収入の部

(単位:円)

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
学生生徒等納付金収入※	1,578,072,500	1,562,772,200	15,300,300
手数料収入※	20,305,500	20,505,770	△ 200,270
寄付金収入	2,335,000	3,535,000	△ 1,200,000
補助金収入※	282,882,400	327,308,300	△ 44,425,900
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入※	7,301,088	7,304,088	△ 3,000
受取利息・配当金収入※	17,727	20,583	△ 2,856
雑収入	89,273,382	89,005,528	267,854
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	325,151,500	337,116,500	△ 11,965,000
その他の収入	72,337,838	74,699,177	△ 2,361,339
資金収入調整勘定	△ 440,411,850	△ 470,232,812	29,820,962
<b>当年度資金収入合計</b>	<b>1,937,265,085</b>	<b>1,952,034,334</b>	<b>△ 14,769,249</b>
前年度繰越支払資金	1,546,449,479	1,546,449,479	
<b>収入の部合計</b>	<b>3,483,714,564</b>	<b>3,498,483,813</b>	<b>△ 14,769,249</b>

#### 支出の部

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
人件費支出	968,502,538	1,073,960,687	△ 105,458,149
教育研究経費支出	514,254,152	485,745,914	28,508,238
管理経費支出	147,279,043	141,323,809	5,955,234
借入金等利息支出※	82,575	82,575	0
借入金等返済支出	8,000,000	8,000,000	0
施設関係支出	383,910,912	383,910,912	0
設備関係支出	26,102,663	25,238,369	864,294
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	126,497,961	121,408,345	5,089,616
( 予 備 費 )	0	0	0
資金支出調整勘定	△ 106,797,400	△ 263,253,601	156,456,201
<b>当年度資金支出合計</b>	<b>2,067,832,444</b>	<b>1,976,417,010</b>	<b>91,415,434</b>
翌年度繰越支払資金	1,415,882,120	1,522,066,803	△ 106,184,683
<b>支出の部合計</b>	<b>3,483,714,564</b>	<b>3,498,483,813</b>	<b>△ 14,769,249</b>

<b>当年度資金収支差額</b>	<b>△ 130,567,359</b>	<b>△ 24,382,676</b>	<b>△ 106,184,683</b>
------------------	----------------------	---------------------	----------------------

※は事業活動収支と共通計数

## 活動区分資金収支計算書要約表

令和5年4月 1日から  
令和6年3月31日まで

(単位:円)

		科 目	金 額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,563,467,200
		手数料 収入	20,505,770
		寄付金収入	3,535,000
		経常費等補助金収入	291,369,100
		付随事業・収益事業収入	7,304,088
		雑収入	89,005,528
		<b>教育活動資金収入計</b>	<b>1,975,186,686</b>
	支出	人件費支出	1,075,152,304
		教育研究経費支出	485,745,914
		管理経費支出	141,322,566
<b>教育活動資金支出計</b>		<b>1,702,220,784</b>	
	差引	272,965,902	
	調整勘定等	72,723,897	
	<b>教育活動資金収支差額</b>	<b>345,689,799</b>	
施設整備等活動	収入	施設設備寄付・補助・売却収入	35,939,200
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		<b>施設整備等活動資金収入計</b>	<b>35,939,200</b>
	支出	施設関係支出	383,910,912
		設備関係支出	25,238,369
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		<b>施設整備等活動資金支出計</b>	<b>409,149,281</b>
		差引	△ 373,210,081
		調整勘定等	11,792,320
		<b>施設整備等活動資金収支差額</b>	<b>△ 361,417,761</b>
		<b>小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)</b>	<b>△ 15,727,962</b>
その他の活動	収入	借入金等収入	0
		預り金受入収入	1,172,806
		仮払金回収収入	0
		受取利息・配当金収入	20,583
		過年度修正収入	0
		その他の活動資金収入計	1,193,389
	支出	借入金等返済支出	8,000,000
		預り金支払支出	0
		仮払金支払支出	0
		借入金等利息支出	82,575
		過年度修正支出	1,243
		その他の活動資金支出計	8,083,818
		差引	△ 6,890,429
	調整勘定等	△ 1,764,285	
	<b>その他の活動資金収支差額</b>	<b>△ 8,654,714</b>	
		<b>支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)</b>	<b>△ 24,382,676</b>
		<b>前年度繰越支払資金</b>	<b>1,546,449,479</b>
		<b>翌年度繰越支払資金</b>	<b>1,522,066,803</b>

## 事業活動収支計算書要約表

令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目		A 予算額	B 決算額	差異(A-B)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,578,072,500	1,563,467,200	14,605,300
		手数料	20,305,500	20,505,770	△ 200,270
		寄付金	2,335,000	3,535,000	△ 1,200,000
		経常費等補助金	282,882,400	291,369,100	△ 8,486,700
		付随事業収入	7,301,088	7,304,088	△ 3,000
		雑収入	89,273,382	89,005,528	267,854
		<b>教育活動収入計 a</b>	<b>1,980,169,870</b>	<b>1,975,186,686</b>	<b>4,983,184</b>
	支出	人件費	962,135,995	1,068,803,761	△ 106,667,766
		教育研究経費	699,588,878	684,022,253	15,566,625
		管理経費	172,551,960	167,087,464	5,464,496
徴収不能額等		0	5,360	△ 5,360	
	<b>教育活動支出計 b</b>	<b>1,834,276,833</b>	<b>1,919,918,838</b>	<b>△ 85,642,005</b>	
<b>教育活動収支差額(a-b) A</b>		<b>145,893,037</b>	<b>55,267,848</b>	<b>90,625,189</b>	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	17,727	20,583	△ 2,856
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		<b>教育活動外収入計 c</b>	<b>17,727</b>	<b>20,583</b>	<b>△ 2,856</b>
	支出	借入金等利息	82,575	82,575	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		<b>教育活動外支出計 d</b>	<b>82,575</b>	<b>82,575</b>	<b>0</b>
<b>教育活動外収支差額(c-d) B</b>		<b>△ 64,848</b>	<b>△ 61,992</b>	<b>△ 2,856</b>	
<b>経常収支差額(A+B) C</b>		<b>145,828,189</b>	<b>55,205,856</b>	<b>90,622,333</b>	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	37,695,064	37,031,210	663,854
		<b>特別収入計 e</b>	<b>37,695,064</b>	<b>37,031,210</b>	<b>663,854</b>
	支出	資産処分差額	38,853,504	15,457,402	23,396,102
		その他の特別支出	0	1,243	△ 1,243
		<b>特別支出計 f</b>	<b>38,853,504</b>	<b>15,458,645</b>	<b>23,394,859</b>
<b>特別収支差額(e-f) D</b>		<b>△ 1,158,440</b>	<b>21,572,565</b>	<b>△ 22,731,005</b>	
[予備費] E		10,000,000	0	10,000,000	
<b>基本金組入前当年度収支差額(C+D-E)</b>		<b>134,669,749</b>	<b>76,778,421</b>	<b>57,891,328</b>	
基本金組入額合計		△ 418,013,575	△ 273,172,846	△ 144,840,729	
当年度収支差額		△ 283,343,826	△ 196,394,425	△ 86,949,401	
前年度繰越収支差額		△ 5,895,356,573	△ 5,895,356,573	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 6,178,700,399	△ 6,091,750,998	△ 86,949,401	
(参考)					
事業活動収入計(a+c+e)		2,017,882,661	2,012,238,479	5,644,182	
事業活動支出計(b+d+f)		1,873,212,912	1,935,460,058	△ 62,247,146	

### <教育活動収支・教育活動外収支・特別収支・基本金>

教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に3分類し収支バランスを表示している。

教育活動収入は、学生生徒納付金や補助金などの学校法人の負債とならない収入で、借入金や前受金は除かれます。

基本金は、教育研究活動を行うために取得した建物や備品などの資産の額です。

## 貸借対照表要約表

令和6年3月31日

### 資産の部

(単位:円)

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
<b>固定資産</b>	<b>8,281,852,090</b>	<b>8,111,830,402</b>	<b>170,021,688</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,099,276,042</b>	<b>7,929,254,354</b>	<b>170,021,688</b>
(土地)	2,351,534,572	2,351,534,572	0
(建物)	3,821,102,235	3,593,690,439	227,411,796
(構築物)	477,750,495	515,685,206	△ 37,934,711
(図書)	1,303,357,864	1,299,496,593	3,861,271
<b>特定資産</b>	<b>180,000,000</b>	<b>180,000,000</b>	<b>0</b>
(減価償却引当特定資産)	180,000,000	180,000,000	0
<b>その他の固定資産</b>	<b>2,576,048</b>	<b>2,576,048</b>	<b>0</b>
<b>流動資産</b>	<b>1,614,329,306</b>	<b>1,622,824,250</b>	<b>△ 8,494,944</b>
(現金預金)	1,522,066,803	1,546,449,479	△ 24,382,676
(未収入金)	88,840,964	73,640,223	15,200,741
<b>資産の部合計</b>	<b>9,896,181,396</b>	<b>9,734,654,652</b>	<b>161,526,744</b>

### 負債の部、純資産の部

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
<b>固定負債</b>	<b>410,900,829</b>	<b>424,658,932</b>	<b>△ 13,758,103</b>
(長期借入金)	0	4,000,000	△ 4,000,000
(退職給与引当金)	407,753,949	414,102,492	△ 6,348,543
<b>流動負債</b>	<b>622,940,298</b>	<b>524,433,872</b>	<b>98,506,426</b>
(短期借入金)	4,000,000	8,000,000	△ 4,000,000
(前受金)	339,986,500	381,349,500	△ 41,363,000
(未払金)	261,309,875	118,613,255	142,696,620
<b>負債の部合計</b>	<b>1,033,841,127</b>	<b>949,092,804</b>	<b>84,748,323</b>
<b>基本金</b>	<b>14,954,091,267</b>	<b>14,680,918,421</b>	<b>273,172,846</b>
(第1号基本金)	14,829,091,267	14,555,918,421	273,172,846
(第4号基本金)	125,000,000	125,000,000	0
<b>繰越収支差額</b>	<b>△ 6,091,750,998</b>	<b>△ 5,895,356,573</b>	<b>△ 196,394,425</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>8,862,340,269</b>	<b>8,785,561,848</b>	<b>76,778,421</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>9,896,181,396</b>	<b>9,734,654,652</b>	<b>161,526,744</b>
<b>減価償却額の累計額</b>	<b>6,737,844,577</b>	<b>6,645,962,819</b>	<b>91,881,758</b>

#### <基本金について>

「学校法人会計基準」で定められている基本金の分類。

(第1号基本金) 土地、建物、備品、図書などの固定資産の取得価額

(第4号基本金) 1ヵ月の運転資金(文部科学大臣の定める額)

## 財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

I. 資産総額	金	9,896,181,396円
内 ①基本財産	金	8,281,803,330円
②運用財産	金	1,614,378,066円
③収益事業用財産	金	0円
II. 負債総額	金	1,033,841,127円
III. 正味財産	金	8,862,340,269円

区 分	金 額
[1]資 産	
1. 基 本 財 産	
(1) 土地	102,768㎡ 2,351,534,572円
(2) 建物	33,537㎡ 3,821,102,235円
(3) 構築物	84 件 477,750,495円
(4) 図書	228,292冊 1,303,357,864円
(5) 教具・校具及び備品	16,095点 138,162,691円
(6) その他	189,895,473円
2. 運 用 財 産	
(1) 現金・預金	1,522,066,803円
(2) その他	92,311,263円
[2]負 債	
1. 固 定 負 債	
(イ) 長期借入金	0円
(ロ) その他	410,900,829円
2. 流 動 負 債	
(イ) 短期借入金	4,000,000円
(ロ) その他	618,940,298円

## 監査報告書

令和6年5月23日

学校法人 船田教育会  
理事会 御中  
評議員会 御中

監事 小川正夫 

監事 塩山博之 

私たちは、学校法人船田教育会の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて、同法人の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人船田教育会の令和6年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上

[資料]

1. 財務比率推移(旧基準:平成26年度まで)

※①

比率	算式	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	62.8%	72.9%	79.3%	82.6%	75.8%	78.2%	80.2%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.4%	0.7%	0.9%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	32.0%	17.4%	14.7%	12.0%	13.5%	16.7%	14.4%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	10.1%	13.6%	14.6%	20.2%	2.4%	11.9%	11.2%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	53.9%	58.6%	63.2%	61.9%	61.9%	54.4%	48.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{帰属収入}}$	44.6%	35.6%	39.9%	44.1%	38.5%	37.3%	35.9%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	9.6%	10.5%	13.1%	14.0%	11.2%	11.1%	10.1%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	123.0%	124.1%	137.5%	151.9%	115.1%	117.4%	107.5%
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-10.6%	-7.2%	-17.5%	-21.3%	-12.4%	-3.4%	4.5%

※① 平成27年度の比率は、旧基準に置き換えたもの。平成28年度、平成29年度は新基準。

2. 財務比率(新基準:平成27年度から)

比率	算式	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	全国平均※
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	80.2%	77.8%	82.3%	82.0%	79.6%	79.2%	73.5%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.0%	0.4%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	1.9%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	12.4%	10.4%	15.3%	14.0%	16.0%	16.3%	14.4%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	10.5%	6.2%	-3.0%	5.8%	5.1%	13.6%	8.9%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	50.1%	43.1%	42.4%	45.0%	45.0%	54.1%	50.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入}}$	34.8%	32.4%	35.2%	34.6%	34.4%	34.6%	36.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.4%	9.9%	8.4%	9.3%	7.9%	8.5%	8.5%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	106.7%	93.7%	84.0%	94.2%	93.0%	111.3%	104.7%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.5%	12.0%	13.4%	11.2%	11.7%	3.8%	4.6%

※令和4年度:医歯系法人を除

3. 学校会計と企業会計

企業が利益追求を事業目的にしているのに対し、学校法人は教育・研究活動を目的としています。企業会計は計算書類にもとづく収益と費用の差額による利益により経営実績を明らかにしますが、学校法人会計は計算書類による財務の面から、教育研究活動が円滑に遂行されたかを明らかにします。

学校法人が持続的発展をする状況測定のために、企業の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、大変重要な計算書です。本法人の財務比率の推移は、上記のとおりです。

平成27年度から、学校法人会計基準の改正に伴う新たな財務比率となりましたが、特別収入・特別支出の計上がない場合は、旧基準による比率と同じになります。